

令和3年2月県議会定例会議案一覧

[予算議案（令和3年度当初予算分）]

第1号 令和3年度香川県一般会計予算議案

第2号 令和3年度香川県特別会計予算議案

第3号 令和3年度香川県立病院事業会計予算議案

第4号 令和3年度香川県流域下水道事業会計予算議案

[予算外議案]

第8号 食品衛生法施行条例等の一部を改正する条例議案

- 食品衛生法施行規則の一部改正により、県が条例で定めることとされる施設基準について、参酌すべき基準が定められたこと等に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 食品衛生法施行条例の一部改正

- ・ 条例で定める食品等事業者の営業施設の基準を、省令の基準とする。

② 香川県魚介類行商に関する条例の一部改正

- ・ 魚介類行商者の遵守すべき事項のうち、省令の措置の基準と重複する規定を削除する。

③ 香川県ふぐの処理等に関する条例の一部改正

- ・ ふぐ処理施設の基準を食品衛生法施行条例に規定することに伴い、条例で定める施設基準を削除する。

- 施行期日 令和3年6月1日

第9号 香川県アスベストによる健康被害の防止に関する条例の一部を改正する条例議案

- 大気汚染防止法の一部改正により、全ての石綿含有建材が規制対象とされたこと及び一定規模以上の建築物の解体工事等の際に知事への事前届出が義務付けされたこと等に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ① 香川県アスベストによる健康被害の防止に関する条例の一部改正
 - ・ 法令の用語を踏まえ条例名等を改める。
 - ・ 法令に規定された、石綿含有建材を使用する建築物の解体等に関する規制の規定を削除する。
 - ・ 災害発生時における石綿粉じん飛散防止措置等に、県として必要な体制を構築する旨を規定する。
- ② 香川県事務処理の特例に関する条例の一部改正及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
 - ・ 引用条項等を改める。

- 施行期日 令和3年4月1日

第10号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

- 県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費及び他県における同種又は類似の料金との均衡を保つ観点から、現行の使用料及び手数料について見直しを行い、改定するもの。

・改定

種別等	現行	改定後
家畜注射手数料 豚熱生ワクチン予防注射	1頭1回 230円	1頭1回 300円

- 施行期日 令和3年4月1日

第 1 1 号 香川県保健衛生及び環境関係試験検査等手数料条例の一部を改正する条例議案

- 県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費及び他県における同種の料金等との均衡を保つ観点から、香川県環境保健研究センター等の手数料について見直しを行うもの。

(主なもの)

・改定

種 別	現 行	改定後
大気及び騒音に関する試験 ダイオキシン類を測定するもの	178,610 円を超えない範囲で規則で定める額	204,090 円を超えない範囲で規則で定める額
水質に関する試験 その他のもの 飲料水に関するもの	15,410 円を超えない範囲で規則で定める額	16,190 円を超えない範囲で規則で定める額

・廃止

種 別
重油中の硫黄分の試験

- 施行期日 令和 3 年 4 月 1 日

第12号 香川県都市公園条例の一部を改正する条例議案

- 瀬戸大橋記念公園球技場の第4グラウンド改修に伴い、使用料を改正するもの。

(主なもの)

- ・改定

種類及び名称	現 行	改定後
瀬戸大橋記念公園 運動施設球技場 第4グラウンドを使用する場合 アマチュアスポーツの場合 学校等	1日 1,500円	1日 2,500円
学校等以外のもの	1日 3,760円	1日 6,280円

- 施行期日 規則で定める日

第13号 香川県薬事審議会条例等の一部を改正する条例議案

- 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正により、地域連携薬局の認定等に係る申請手続が新設されること等に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 香川県薬事審議会条例の一部改正

- ・ 地方薬事審議会において調査審議する事項に地域連携薬局等の認定に係る事項を加える。
- ・ 薬事に関する県の事務として掲げる事項について規定を整理する。

② 香川県事務処理の特例に関する条例の一部改正

- ・ 地域連携薬局等の認定に係る手続について、薬局の許可事務を行う高松市が処理する経由事務に加える。

③ 香川県使用料、手数料条例の一部改正

- ・ 地域連携薬局等の認定に係る手数料の額を定めるとともに、薬局開設者等に新たに義務付けられる法令遵守体制の整備に係る調査コスト等を踏まえ既存の手数料の額を改定する。

(新規)

種別等	単位・金額	
地域連携薬局認定申請手数料	1件	12,000円

(改定)

種別等	現行	改定後
薬局開設許可申請手数料	1件 29,000円	1件 30,000円

- 施行期日 令和3年8月1日、規則で定める日

第14号 香川県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案

- 香川県子育て支援対策臨時特例基金の設置期限を令和3年12月31日から令和6年12月31日に延長するもの。
- 施行期日 公布の日

第15号 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例議案

- 公立の義務教育諸学校等における働き方改革を推進するため、教育職員のサービスを監督する教育委員会は、長期休業期間等において勤務時間を割り振らない日を連続して設けることを目的とする場合、教育職員の週休日及び勤務時間の割振りを別に定めることができることとする。
(主な改正内容)
 - ・ 服務監督教育委員会は、要件を満たす教育職員の勤務時間の割振りを別に定めることができる旨を規定
 - ・ 対象教育職員の範囲、勤務時間の割振りを別に定める期間等を、教育委員会規則で定める旨を規定
- 施行期日 令和3年4月1日

第16号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案

- 職員の特殊勤務手当について、作業の特殊性、困難性を考慮し、支給する手当について所要の改正を行うもの。
(主な改正内容)
 - ・ イノシシ等の危険な鳥獣の捕獲等に関する特殊勤務手当を新設
 - ・ 鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の防疫業務に従事した場合の特殊勤務手当を増額するとともに、令和2年11月5日から令和3年3月31日までの間に県内で発生した鳥インフルエンザの防疫業務に係る特殊勤務手当の特例を設ける。

- 施行期日 令和3年4月1日ほか

第17号 職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 職員の適正な身分保障のため、地方公務員法上、条例で特別に定めることとされている失職の例外対象を、公務遂行中の過失による事故又は通勤中の過失による交通事故に見直すもの。

- 施行期日 公布の日

第18号 香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案

- 小学校の児童数や中学校及び高等学校の生徒数の変化等を踏まえ、県立学校職員及び市町立学校県費負担教職員の定数を改めるもの。
 - ・ 県立学校職員の定数を2,527人(現行2,607人)とし、市町立学校県費負担教職員の定数を5,560人(現行5,602人)とする。

- 施行期日 令和3年4月1日

第19号 香川県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 香川県立中央病院の診療科目について、現在の三次救急医療を担う診療実態を踏まえ救急科を診療科名に追加するとともに、患者の適切な診療科選択を促すために神経内科を脳神経内科に変更するなど、所要の改正を行うもの。
- 施行期日 令和3年4月1日

第20号 香川県行財政改革基本指針－2021－の策定について

- 計画期間 令和3年度から令和7年度まで
- 策定理由 質の高い県民サービスの提供を目指し、これまでの行財政改革で実現した「量」の改革を維持・継続しつつ、「質」をより一層向上させる改革を進めるため策定する。
- 計画の内容 高度化・複雑多様化する行政課題、大きく変化する社会情勢に柔軟かつ迅速に対応できる県庁づくりを進めるため、「効果的・効率的な業務執行体制」「人材の確保・育成・活用」「持続可能な財政運営」に向けた行財政改革の取組みの方向性を示す。

第21号 第8期香川県高齢者保健福祉計画の策定について

- 計画期間 令和3年度から令和5年度まで
- 策定理由 老人福祉法第20条の9に基づく「老人福祉計画」と、介護保険法第118条に基づく「介護保険事業支援計画」を一体的に定めるため、第8期香川県高齢者保健福祉計画を策定する。
- 計画の内容 高齢化の進展に伴う様々な課題を踏まえ、住み慣れた地域で支え合いながら、安心して、いきいきと暮らせる香川を実現するため、施策の方向や具体的な推進方策を示す。

第22号 第6期かがわ障害者プランの策定について

- 計画期間 令和3年度から令和5年度まで
- 策定理由 障害者基本法第11条、障害者総合支援法第89条、児童福祉法第33条の22及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第8条に基づき、本県における障害者施策を総合的・計画的に推進するための計画を策定する。
- 計画の内容 全ての県民が、障害のあるなしによって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重しながら、笑顔で安心していきいきと暮らせる香川を実現するための施策の方向や具体的な推進方策を示す。

第23号 財産の交換について

- 交換に供する財産 高松市朝日新町1番53外1筆
雑種地 37, 268.53㎡
- 交換により取得する財産 高松市朝日新町14番2
雑種地 9, 263.32㎡
- 交換による差額 435, 502, 162円
- 交換の相手方 高松市松福町一丁目15番10号
南海プライウッド株式会社
代表取締役 丸山 徹

第24号 権利の放棄について

- 回収が不能となった県立病院の診療費に係る債権について権利を放棄するもの。
 - ・ 債務者 4名
 - ・ 金額 1,187,912円

第25号 流域下水道の維持管理等に要する費用の市町の負担について

- 令和3年度において県が行う流域下水道の維持管理等に要する費用について、受益市町が負担する額を定めるもの。

	負担額	市町名
中讃流域下水道 大東川処理区	流入水量に1m ³ 当たり 72円66銭を乗じて得た額	丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町
中讃流域下水道 金倉川処理区	流入水量に1m ³ 当たり 64円06銭を乗じて得た額	善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町

第26号 工事請負契約の締結について

- 件名 坂出警察署新築工事
- 工事場所 坂出市江尻町
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請負金額 1,012,000,000円
- 工事請負人 サカケン株式会社

第27号 坂出緩衝緑地（番の州球場）の指定管理者の指定の変更について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県都市公園条例第14条の2第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者の指定を変更するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	主たる事務所の所在地	
坂出緩衝緑地 （番の州球場）	坂出市	坂出市室町二丁目3番5号	（変更前） 平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで （変更後） 平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで

第28号 包括外部監査契約の締結について

- 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 契約の始期 令和3年4月1日
- 契約の金額 11,682,000円を上限とする金額
- 契約の相手方 山崎 泰志

第29号 訴訟の提起について

- 県営住宅家賃の長期滞納者等に対して、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払いの請求の訴えを提起するもの。
- 明渡しを求める住宅 11戸

第30号 専決処分事項の承認について

- 令和2年度香川県一般会計補正予算 補正額 81,000千円

現下の新型コロナウイルス感染症の感染状況及び介護施設での大規模クラスター発生状況を踏まえ、緊急対応として、介護施設等の職員に対する一斉PCR検査の実施に係る予算補正を行ったもの。

- 専決処分日 令和3年1月28日

令和3年度当初予算の概要

1 当初予算総括表

一般会計（第1号議案）

（単位：千円）

区分 部局別	予算額	左 の 財 源 内 訳									
		分担金 負担金	使用料 手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源
政 策	70,800,734	775,990	28,764	2,347,850	21,801	5,000	8,348,791	1	880,761	14,000	58,377,776
総 務	75,925,359		79,982	2,782,825	125,651				1,011,074	1,061,000	70,864,827
危機管理総局	1,569,380		34,580	108,280	44		927		64,094	1,000	1,360,455
環境森林	4,838,104		60,781	1,159,021	1,013		60,182		122,159	732,000	2,702,948
健康福祉	89,777,585	15,353	355,594	14,749,570	2,246	500	7,211,738		1,564,232	548,000	65,330,352
商工労働	50,222,562	412	234,468	1,026,651	51,293		91,442		41,969,976	573,000	6,275,320
交流推進	5,038,638	36,127	24,781	353,384	34,888		95,298		126,691	110,000	4,257,469
農政水産	19,157,464	637,409	23,981	7,442,631	161,248		684,272		554,091	1,797,000	7,856,832
土 木	40,607,408	966,076	1,755,713	9,910,088	8,746		2,481,734		1,640,029	15,601,000	8,244,022
警察本部	26,463,289	247	1,154,046	635,557	96,581				143,973	668,000	23,764,885
教育委員会	90,018,195		2,175,353	14,736,263	133,468		1,297		653,755	4,413,000	67,905,059
議会、出納局、 各種委員会	1,684,282		5		1				1,510		1,682,766
計	476,103,000	2,431,614	5,928,048	55,252,120	636,980	5,500	18,975,681	1	48,732,345	25,518,000	318,622,711

（一般財源内訳）

県 税 115,189,011 地方消費税清算金 42,025,000 地方譲与税 12,023,700 地方特例交付金 720,000 地方交付税 115,300,000
 交通安全対策特別交付金 365,000 臨時財政対策債 33,000,000

特別会計（第2号議案）

（単位：千円）

区分 会計名	予算額	左 の 財 源 内 訳												
		分担金 負担金	使用料 手数料	国庫 支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	証紙収入	療養給付費 等交付金	前期高齢者 交付金	共同事業 交付金
母子父子寡婦福祉資金 特別会計	181,464						5,200	124,521	51,743					
中小企業高度化 資金特別会計	181,651							15,082	166,569					
臨海工業地帯造成 事業特別会計	3,967,959		156,669		2,470,000		449,957		142,333	749,000				
集中管理特別会計	96,459,660						83,544	1	96,376,115					
証紙特別会計	2,618,001							1			2,618,000			
栗林公園特別会計	309,678		204,547	4,547	70		90,316		10,198					
吉野川総合開発香川用水 建設事業特別会計	1,353,193				7,650		1,182,763		162,780					
番の州地区臨海工業用 土地造成事業特別会計	321,654	3,435			13,897		304,320	1	1					
林業・木材産業改善資金 特別会計	30,507						506	28,821	1,180					
沿岸漁業改善資金 特別会計	40,650						649	27,501	12,500					
駐車場事業特別会計	391,944		134,372		5,243		252,327	2						
内陸工業団地造成事業 特別会計	41,428				41,428									
県立大学特別会計	874,140		226,212			200	635,173		12,555					
奨学金特別会計	535,865				2	5,000	173,698		357,165					
県債管理特別会計	92,246,022						61,146,022			31,100,000				
国民健康保険事業 特別会計	97,331,928	26,168,137		24,672,552	57		6,328,098		48,460				39,962,812	151,812
計	296,885,744	26,171,572	721,800	24,677,099	2,538,347	5,200	70,652,573	195,930	97,341,599	31,849,000	2,618,000		39,962,812	151,812

企業会計（第3号～第4号議案）

（単位：千円）

区分 会計名		予算額	左 の 財 源 内 訳											
			企 業 債	出 資 金	他 借 入	会 計 金	国 支 出	庫 金	建 設 金	一 般 会 計 補 助 金	営 業 収 益	営 業 外 収 益	特 別 利 益	自 己 資 金
病院事業	収益的支出	27,947,327							3,045,041	21,715,707	2,076,028	20,099		1,090,452
	資本的支出	3,843,141	2,124,000	498	57,867				900,134			41,173		719,469
	計	31,790,468	2,124,000	498	57,867				3,945,175	21,715,707	2,076,028	61,272		1,809,921
流域下水道事業	収益的支出	2,119,251							308,706	760,531	1,050,014			
	資本的支出	974,420	129,000			396,050	164,712	33,938						250,720
	計	3,093,671	129,000			396,050	164,712	342,644	760,531	1,050,014				250,720
合 計		34,884,139	2,253,000	498	57,867	396,050	164,712	4,287,819	22,476,238	3,126,042	61,272			2,060,641

2 予算規模（当初予算）

（単位：千円）

年 度	一般会計	特別会計	企業会計	計
平成24年度	434,376,000	204,879,798	37,695,739	676,951,537
25	427,446,000	220,994,103	50,944,507	699,384,610
26	435,597,000	235,099,120	36,025,400	706,721,520
27	460,578,000	249,125,036	38,322,114	748,025,150
28	471,005,000	233,084,228	38,517,738	742,606,966
29	461,299,000	234,376,184	39,782,579	735,457,763
30	461,502,000	318,657,358	29,961,672	810,121,030
令和元年度	467,146,000	328,407,735	29,761,739	825,315,474
2	472,029,000	318,515,569	33,908,889	824,453,458
3	476,103,000	296,885,744	34,884,139	807,872,883

3 当初予算の対前年度比

（単位：％）

年 度	一般会計	特別会計	企業会計	計	（参 考）	
					地方財政計画	国の一般会計
平成24年度	101.6	109.7	112.4	104.5	99.2	97.8
25	98.4	107.9	135.1	103.3	100.1	102.5
26	101.9	106.4	70.7	101.0	101.8	103.5
27	105.7	106.0	106.4	105.8	102.3	100.5
28	102.3	93.6	100.5	99.3	100.6	100.4
29	97.9	100.6	103.3	99.0	101.0	100.8
30	100.0	136.0	75.3	110.2	100.3	100.3
令和元年度	101.2	103.1	99.3	101.9	103.1	103.8
2	101.0	97.0	113.9	99.9	101.3	101.2
3	100.9	93.2	102.9	98.0	（見込み）99.0	103.8

（注）平成24年度以降の地方財政計画欄は、「東日本大震災分」を含めない「通常収支分」の対前年度比
令和元年度及び令和2年度の国の一般会計欄は、「臨時・特別の措置」を含む対前年度比

4 歳入予算（一般会計）

（単位：千円、％）

区 分 款 別	3年度当初 a	2年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
				3当/2当	2当/元当	3当	2当
県 税	115,189,011	125,738,011	△ 10,549,000	91.6	102.2	24.2	26.7
地方消費税清算金	42,025,000	44,541,000	△ 2,516,000	94.4	121.9	8.8	9.5
地方譲与税	12,023,700	18,399,700	△ 6,376,000	65.3	101.5	2.5	3.9
地方特例交付金	720,000	693,000	27,000	103.9	71.2	0.2	0.1
地方交付税	115,300,000	112,000,000	3,300,000	102.9	103.7	24.2	23.7
交通安全対策特別交付金	365,000	365,000	0	100.0	90.6	0.1	0.1
分担金及び負担金	2,431,614	2,469,250	△ 37,636	98.5	165.0	0.5	0.5
使用料及び手数料	5,928,048	6,176,829	△ 248,781	96.0	98.1	1.3	1.3
国庫支出金	55,252,120	50,321,233	4,930,887	109.8	97.5	11.6	10.7
財産収入	636,980	671,642	△ 34,662	94.8	98.8	0.1	0.1
寄附金	5,500	5,600	△ 100	98.2	1.8	0.0	0.0
繰入金	18,975,681	15,707,896	3,267,785	120.8	81.8	4.0	3.3
繰越金	1	1	0	100.0	100.0	0.0	0.0
諸収入	48,732,345	49,631,838	△ 899,493	98.2	103.7	10.2	10.5
県 債	58,518,000	45,308,000	13,210,000	129.2	86.2	12.3	9.6
臨時財政対策債	33,000,000	18,100,000	14,900,000	182.3	87.4	6.9	3.8
計	476,103,000	472,029,000	4,074,000	100.9	101.0	100.0	100.0
一般財源	318,622,711	319,836,711	△ 1,214,000	99.6	103.9	66.9	67.8
特定財源	157,480,289	152,192,289	5,288,000	103.5	95.5	33.1	32.2
自主財源	233,924,180	244,942,067	△ 11,017,887	95.5	104.0	49.1	51.9
依存財源	242,178,820	227,086,933	15,091,887	106.6	98.0	50.9	48.1

（注）一般財源 県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金
（県債のうち、臨時財政対策債を含む。）

特定財源 国庫支出金、諸収入、県債（臨時財政対策債を除く。）、使用料及び手数料等

自主財源 県税、地方消費税清算金、使用料及び手数料、繰入金、諸収入等

依存財源 地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県債

5 県 税

(単位：千円、%)

税目別	区分	3年度当初 a	2年度当初 b	比較 a-b	対前年度比		構成比	
					3当/2当	2当/元当	3当	2当
個人県民税		33,062,000	34,203,000	△ 1,141,000	96.7	99.1	28.7	27.2
法人県民税		2,536,000	4,197,000	△ 1,661,000	60.4	81.1	2.2	3.3
利子割県民税		316,000	317,000	△ 1,000	99.7	87.3	0.3	0.3
個人事業税		873,000	875,000	△ 2,000	99.8	98.6	0.7	0.7
法人事業税		22,451,000	26,158,000	△ 3,707,000	85.8	96.4	19.5	20.8
地方消費税		30,049,000	32,391,000	△ 2,342,000	92.8	119.0	26.1	25.8
不動産取得税		2,335,000	3,038,000	△ 703,000	76.9	129.2	2.0	2.4
県たばこ税		1,052,000	1,010,000	42,000	104.2	96.8	0.9	0.8
ゴルフ場利用税		309,000	325,000	△ 16,000	95.1	105.5	0.3	0.3
軽油引取税		8,975,000	9,486,000	△ 511,000	94.6	97.0	7.8	7.5
自動車税		13,227,000	13,686,000	△ 459,000	96.6	2,810.3	11.5	10.9
鉦区税		11	11	0	100.0	100.0	0.0	0.0
狩猟税		4,000	4,000	0	100.0	100.0	0.0	0.0
※自動車税		0	48,000	△ 48,000	皆減	0.4	0.0	0.0
計		115,189,011	125,738,011	△ 10,549,000	91.6	102.2	100.0	100.0
現年課税分		114,815,011	125,312,011	△ 10,497,000	91.6	102.2	99.7	99.7
滞納繰越分		374,000	426,000	△ 52,000	87.8	98.2	0.3	0.3

※旧法による税

(注) 「自動車税」は、令和元年10月1日から導入された環境性能割及び種別割の合計額。

旧法による税の「自動車税」は、令和元年9月30日までの自動車税の額。

6 部別予算（一般会計）

(単位：千円、%)

部 別	区 分	3年度当初 a	2年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
					3当/2当	2当/元当	3当	2当
政 策 部		70,800,734	70,020,595	780,139	101.1	98.4	14.9	14.8
総 務 部		75,925,359	77,568,434	△ 1,643,075	97.9	113.9	15.9	16.4
危 機 管 理 総 局		1,569,380	1,510,081	59,299	103.9	87.9	0.3	0.3
環 境 森 林 部		4,838,104	8,445,483	△ 3,607,379	57.3	123.0	1.0	1.8
健 康 福 祉 部		89,777,585	81,001,198	8,776,387	110.8	99.9	18.9	17.2
商 工 労 働 部		50,222,562	46,803,223	3,419,339	107.3	99.0	10.5	9.9
交 流 推 進 部		5,038,638	4,639,753	398,885	108.6	93.2	1.1	1.0
農 政 水 産 部		19,157,464	22,156,361	△ 2,998,897	86.5	105.5	4.0	4.7
土 木 部		40,607,408	44,513,361	△ 3,905,953	91.2	92.0	8.5	9.4
警 察 本 部		26,463,289	26,031,115	432,174	101.7	101.8	5.6	5.5
教 育 委 員 会		90,018,195	87,655,615	2,362,580	102.7	98.2	18.9	18.6
議会・出納局・各種委員会		1,684,282	1,683,781	501	100.0	97.2	0.4	0.4
計		476,103,000	472,029,000	4,074,000	100.9	101.0	100.0	100.0

7 目的別歳出予算（一般会計）

(単位：千円、%)

款 別	区 分	3年度当初 a	2年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
					3当/2当	2当/元当	3当	2当
議 会 費		1,176,750	1,189,792	△ 13,042	98.9	98.4	0.2	0.3
総 務 費		27,675,116	26,213,372	1,461,744	105.6	88.4	5.8	5.6
民 生 費		68,726,325	67,850,425	875,900	101.3	99.4	14.4	14.4
衛 生 費		21,747,835	17,598,653	4,149,182	123.6	109.0	4.6	3.7
労 働 費		1,501,834	1,486,641	15,193	101.0	98.6	0.3	0.3
農 林 水 産 業 費		17,037,000	20,293,294	△ 3,256,294	84.0	107.7	3.6	4.3
商 工 費		52,475,174	48,613,362	3,861,812	107.9	98.3	11.0	10.3
土 木 費		36,937,440	40,249,431	△ 3,311,991	91.8	91.0	7.8	8.5
警 察 費		26,463,289	26,031,115	432,174	101.7	101.8	5.6	5.5
教 育 費		96,147,625	93,922,252	2,225,373	102.4	99.4	20.2	19.9
災 害 復 旧 費		5,765,051	5,765,404	△ 353	100.0	99.9	1.2	1.2
公 債 費		61,337,146	61,233,064	104,082	100.2	99.7	12.9	13.0
諸 支 出 金		59,062,415	61,532,195	△ 2,469,780	96.0	121.7	12.4	13.0
予 備 費		50,000	50,000	0	100.0	100.0	0.0	0.0
計		476,103,000	472,029,000	4,074,000	100.9	101.0	100.0	100.0

8 性質別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

性質別	区分	3年度当初 a	2年度当初 b	比較 a-b	対前年度比		構成比	
					3当/2当	2当/元当	3当	2当
義務的経費		238,807,447	238,538,583	268,864	100.1	100.4	50.1	50.5
	人件費	126,068,462	126,930,366	△ 861,904	99.3	99.9	26.5	26.9
	扶助費	51,600,644	50,532,290	1,068,354	102.1	102.7	10.8	10.7
	公債費	61,138,341	61,075,927	62,414	100.1	99.7	12.8	12.9
投資的経費		57,437,432	60,117,714	△ 2,680,282	95.5	92.4	12.1	12.7
	普通建設事業	51,515,881	54,280,310	△ 2,764,429	94.9	91.6	10.8	11.5
	国直轄事業負担金	3,061,390	3,649,646	△ 588,256	83.9	103.6	0.6	0.8
	補助事業	28,853,824	33,773,384	△ 4,919,560	85.4	92.6	6.1	7.1
	単独事業	19,600,667	16,857,280	2,743,387	116.3	87.7	4.1	3.6
	災害復旧事業	5,921,551	5,837,404	84,147	101.4	100.1	1.3	1.2
その他の経費		179,858,121	173,372,703	6,485,418	103.7	105.4	37.8	36.8
	計	476,103,000	472,029,000	4,074,000	100.9	101.0	100.0	100.0

9 県債発行額、公債費（一般会計）及び基金

(単位：百万円、%)

年 度	県債発行額 a	歳入総額 b	県債の割合 a/b	県債残高 c	臨時財政対策債を除く県債残高 d
平成24年度	61,262	447,338	13.7	835,711	529,803
25	58,995	448,897	13.1	843,432	511,975
26	54,164	442,740	12.2	846,686	497,394
27	57,144	470,419	12.1	851,645	488,904
28	56,133	472,403	11.9	854,708	485,537
29	54,281	465,097	11.7	855,745	481,488
30	53,967	467,983	11.5	856,174	479,247
令和元年度	52,594	469,090	11.2	854,356	479,154
2当初	45,308	472,029	9.6	857,422	486,341
3当初	58,518	476,103	12.3	865,784	483,681

(注) 令和元年度までは決算額である。

「県債残高 c」「臨時財政対策債を除く県債残高 d」の令和2年度は、最終予算額（見込み）である。

(単位：百万円、%)

年 度	公債費 e	歳出総額 f	公債費の割合 e/f	基金総額 g	基金総額の推移 (24年度=100)
平成24年度	60,287	434,245	13.9	68,507	100.0
25	62,654	436,899	14.3	72,000	105.1
26	61,489	433,106	14.2	70,695	103.2
27	61,906	458,700	13.5	65,772	96.0
28	61,565	461,746	13.3	63,295	92.4
29	60,532	456,351	13.3	62,019	90.5
30	59,937	458,064	13.1	58,448	85.3
令和元年度	60,081	458,824	13.1	53,297	77.8
2当初	61,076	472,029	12.9	29,634	43.3
3当初	61,138	476,103	12.8	27,806	40.6

(注) 令和元年度までは決算額である。

10 基金の状況

(単位：百万円)

基金名	元年度末 現在高	2年度2月補正(当初提案)後			3年度当初			(2年度当初)		
		積立	取り崩し	2年度末現在高	積立	取り崩し	3年度末現在高	積立	取り崩し	
財政調整	12,269	2,539	7,720	7,088	0	4,142	2,946	6	4,489	
県債管理	15,302	5,436	7,016	13,722	1	7,880	5,843	3,184	7,016	
小計	27,571	7,975	14,736	20,810	1	12,022	8,789	3,190	11,505	
産業基盤造成	2	91		93	0	91	2	0		
職員退職手当	1	0		1	0		1	0		
長期投資準備	2,002	1,001		3,003	1,001		4,004	1,001		
災害救助	601	0	0	601	0		601	0	0	
香川用水	5,182	188	1,170	4,200	170	1,020	3,350	188	1,176	
社会福祉	1,342	200	695	847	200	408	639	200	493	
産業技術開発等	48		4	44		5	39		4	
番の州土地造成	2,021	1,783	117	3,687	14	304	3,397	14	117	
栗林公園施設整備事業	0	0		0	0		0	0		
植樹祭記念緑化推進	43			43			43			
環境保全	364		34	330		35	295		34	
森林整備担い手対策	168		24	144		25	119		24	
中山間地域等保全	1,256		23	1,233		37	1,196		23	
介護保険財政安定化	1,045	9	110	944	0	20	924	9	110	
直島町風評被害	3,125	(令和2年4月1日廃止)								
文化芸術振興	438	0	64	374	0	189	185	0	64	
特定非営利活動促進	10	5	6	9	5	6	8	5	6	
後期高齢者医療財政安定化	1,855	0	0	1,855	0	0	1,855	0	0	
子育て支援対策臨時特例	157	574	300	431	0	388	43	293	196	
農地集積・集約化促進	117	1	26	92	0	44	48	1	26	
地域医療介護総合確保	3,871	776	3,125	1,522	1,082	2,256	348	776	2,327	
大学生等かがわ定着促進	33	11	1	43	11	2	52	11	1	
国民健康保険財政安定化	2,045	891	120	2,816	0	948	1,868	0	120	
計	53,297	13,505	20,555	43,122	2,484	17,800	27,806	5,688	16,226	

令和3年度主要事業の概要

1 安全と安心を築く香川

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
1 安全と安心を築く香川		109,267,302		
① 災害に強い香川をつくる		6,150,594		
1	○地震・津波対策海岸堤防等整備事業 (1)津波等対策海岸事業 (2)津波等対策河川事業	1,856,700 1,056,700 800,000	<p>・南海トラフを震源とする地震の被害想定を踏まえた「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、優先箇所から重点的・集中的に対策を実施するもの。</p> <p>(1)海岸堤防の地震・津波対策を行うもの。</p> <p>①補助事業 事業箇所 高松港海岸ほか10港海岸及び安戸海岸ほか1海岸</p> <p>②単独事業 事業箇所 高松港海岸ほか10港海岸</p> <p>(2)河川堤防や水門等の地震・津波対策を行うもの。</p> <p>①補助事業 事業箇所 摺鉢谷川ほか12河川</p> <p>②単独事業 事業箇所 県内一円(調査・設計)</p>	130
2	○ため池防災対策等事業	2,149,144	<p>・地震や豪雨によるため池の決壊等に伴う被害の未然防止や軽減を図るため、老朽ため池の計画的整備、ため池の耐震化などを行うもの。</p> <p>①老朽ため池整備</p> <p>災害防止対策として、老朽化したため池の整備を行うもの。 32地区</p> <p>・負担割合：国55% 県29% 市町14% 農家2% など</p>	115

			<p>②耐震化整備</p> <p>耐震診断の結果、耐震性が確保されていないため池の耐震補強工事を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小規模ため池（貯水量10万m³未満） 12箇所 負担割合：国55%、県33.5%、市町10.5%、農家1%など <p>③小規模ため池防災対策特別事業</p> <p>防災上の観点から受益農地の荒廃等により管理者が不在となり、保全管理が困難となった小規模なため池の廃止等に取り組む市町に補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象：貯水量5千m³未満のため池 ・ 補助率：防災型 50%以内 保全型 55%以内 <p>④ため池ハザードマップ支援事業</p> <p>豪雨災害等によるため池の決壊に備え、決壊時のハザードマップを作成する市町に対し支援を行うことにより、被害の未然防止及び軽減に努めるもの。</p> <p>⑤ため池保全管理センター支援事業</p> <p>県土地改良事業団体連合会に「ため池保全管理センター」を設置し、防災重点農業用ため池の点検・調査のほか、市町・ため池管理者等に対して農業用ため池の保全に関する技術的助言・指導を行うなど、国の補助金を活用して、ため池の保全管理の支援に取り組むもの。</p>	
--	--	--	---	--

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
3	○緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業	45,000	<p>・沿道建築物の耐震化を促進し、緊急輸送道路の機能を確保するため、沿道の民間建築物の耐震診断・耐震改修等に対し、補助金を交付する市町に対して補助を行うもの。</p> <p>・負担割合：国1/3 県1/6 市町1/6 所有者1/3</p> <p>・県補助限度額：耐震診断等1百万円、耐震改修等15百万円</p>	136
4	○鉄道災害復旧事業費補助事業	236,500	<p>・平成29年台風18号により被災した護岸を復旧するため、四国旅客鉄道(株)が実施する災害復旧事業に対して、国と協調して補助するもの。</p> <p>・事業年度：平成29年度～令和3年度</p> <p>・実施箇所：JR四国予讃線海岸寺～詫間駅間(多度津町)</p> <p>・令和3年度総事業費：946,000千円</p> <p>・負担割合：国1/4、県1/4、事業者1/2</p>	104
5	○私立学校耐震化促進事業	33,333	<p>・私立学校の生徒・児童の安全・安心の確保を図るため、私立学校の施設の耐震化に対する助成制度により、耐震化の促進を図るもの。</p> <p>・補助対象：私立中・高校、幼稚園の校舎等の耐震補強、建替</p> <p>・補助上限額：中・高校 2億円、幼稚園 1億円</p> <p>・負担割合：国1/2又は1/3、県1/6、学校法人1/2又は1/3</p>	13

6	○民間建築物耐震対策支援事業	15,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が指定する避難路（D I D地区内の第1次輸送確保路線）沿道の民間建築物の耐震診断に対し、補助金を交付する市町に対して補助を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 負担割合：国1/2 県1/4 市町1/4 ・ 県補助限度額：国が定める㎡単価限度内 	136
7	○民間住宅耐震対策支援事業	59,363	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震診断、耐震改修に対し補助金を交付する市町に対して補助を行うもの。また、本補助制度の活用促進を図るために広報等を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①耐震診断補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 負担割合：国33%、県28.5%、市町28.5%、所有者10% ・ 補助限度額：9万円（県補助額：28,500円） ②耐震改修補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 負担割合：国1/2 県1/4 市町1/4 ・ 補助限度額（補助限度額を超える費用は所有者の負担） <ul style="list-style-type: none"> (a)耐震改修：100万円（県補助額：25万円） (b)簡易改修：50万円（県補助額：12.5万円） (c)耐震シェルター、耐震ベッド：20万円（県補助額：5万円） ③制度活用促進のための広報等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間住宅耐震補強低コスト工法普及啓発事業 など 	138

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
8	○空き家対策総合推進事業	80,250	<p>・空き家の増加を抑制するための総合的な空き家対策に取り組むとともに、老朽化して危険な空き家の除却を促進するため、当該空き家を除却しようとする者に対して助成する市町及び自ら除却しようとする市町に対し、県がその費用の一部補助を行うもの。</p> <p>①空き家対策総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川県空き家対策連絡会議の開催 ・県民向け空き家対策啓発セミナー、個別相談会の開催 ・空き家再生コンテストの開催 など <p>②老朽危険空き家除却支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険空き家の除却に要する費用への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国2/5以内 県1/5以内 市町1/5以内 所有者1/5以上 ・県補助限度額：40万円 ・行政代執行に要する費用への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県1/2 市町1/2 ・県補助限度額：100万円 	139
9	○県立学校ブロック塀等安全対策事業	105,059	<p>・県立学校のブロック塀等で、安全対策が必要な箇所の撤去・改修工事を行うもの。</p> <p>高松商業高校 外7か所 延長1,093.3m</p>	151

10	○県有建物長寿命化推進事業	232,438	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有建物の計画的な予防保全を通じた長寿命化の取組みとして、保全計画を策定した建物について、計画的な保全工事を実施するもの。 ・ 高松北警察署外壁改修工事 ・ 産業交流センター外壁改修工事 ・ 教育センター外壁改修工事 ・ 産業技術センター（本館・西館）屋上防水工事 ・ 新規産業創出支援センター屋上防水工事 	14
11	○県有施設の耐震対策等	84,041	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有施設の耐震対策を実施するもの。 ・ 瀬戸内海歴史民俗資料館（機械室耐震化等工事） ・ 保健医療大学講義棟（吊り天井等脱落防止対策工事） 	11 64
12	○地域介護・福祉空間整備等事業	215,250	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の交付金を活用し、老人福祉施設等の利用者の安全・安心を確保するため、事業者が行う非常用自家発電設備等の整備に対して助成するもの。 ・ 負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、事業者 1 / 4 	21 50

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
13	<p>○大規模氾濫等減災対策事業</p> <p>(1) 水害危険性の周知促進事業</p> <p>(2) 浸水想定図等検討事業</p> <p>★(3) 小規模河川の氾濫推定図作成事業</p>	<p>75,000</p> <p>5,000</p> <p>40,000</p> <p>30,000</p>	<p>(1) 危機管理型水位計の設置河川について、住民の避難判断の目安となる水位を設定するための検討を行うもの。</p> <p>(2) 県管理のゲートを有しない治水ダムの下流河川について、想定される最大規模の降雨による浸水想定図を作成するもの。</p> <p>(3) 水位周知河川等以外の小規模河川について、既存の地形データの活用等により、想定される最大規模の降雨による氾濫推定図を作成するもの。</p>	131
14	○治山事業	724,147	・山地災害の未然防止・軽減を図るため、荒廃地や水源地域において、緊急度の高い箇所から優先的に治山施設の整備等を行うもの。	30
15	○備蓄物資等整備事業	28,045	<p>・大規模災害発生時に必要となる物資の備蓄及び更新を行うもの。</p> <p>①備蓄物資整備事業</p> <p>食料品・飲料水、紙おむつなどの備蓄物資の更新</p> <p>②震災時医薬品等確保・管理事業</p> <p>応急処置用医薬品等の備蓄</p>	<p>21</p> <p>61</p>

16	○「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業	80,000	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震の発生確率の高まりや、全国各地で頻発している大規模災害において顕在化した課題を踏まえ、地域防災力の一層の向上を図るため、ソフト面も含めた喫緊の防災・減災対策に集中的に取り組む市町を支援するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：市町 ・補助率：1／2以内 ・補助対象：市町が行う「防災意識の向上を図る取組み」、「地域の組織的な防災力強化の取組み」、「避難所等の運営体制の強化」等に要する経費 	21
17	○地域防災力強化促進事業	12,203	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成やその活動を促進するとともに、香川大学と共同して地域防災対策についての研究を行うなど、防災力の強化を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災活動・結成促進のフォローアップ ・自主防災組織等に対し「地区防災計画」「防災マップ」「避難所運営マニュアル」の策定等の経費を支援（補助額：30万円／件） ・香川大学との共同研究、シェイクアウトの広報・周知 など 	21
18	○中小企業BCP策定運用促進事業	6,875	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等に県内中小企業が事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧ができるよう、BCPの策定を促進するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業BCP優良取組事業所の認定、策定セミナー・個別相談会の開催 ・中小企業BCP策定等支援補助 <p style="margin-left: 20px;">補助対象：専門家の指導のもとでのBCP策定又は見直しに係る費用</p> <p style="margin-left: 20px;">補助率：1／2以内（上限50万円）</p>	89

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
19	○災害対応訓練等充実・強化事業	103,819	<p>・本県の災害対応実践力を一層強化するため、新たな実践的訓練を含めた災害対応訓練等の充実・強化を図るもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>①実践的・総合的訓練の実施、強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上を目的に市町と合同で実施する総合防災訓練 ・防災アプリのプッシュ通知（避難情報等）を活用し、対象エリアを絞って避難行動を促進する県・市町合同の訓練 ・防災情報システムを活用して各種災害情報の取得・管理から、県・市町合同で行う運営訓練や、罹災証明書発行処理訓練、物資管理や配送計画の作成等に及ぶ実践的訓練 ・県内市町等に派遣する災害時連絡員に対し、入手した情報の共有や連絡調整、通信資機材等の使用確認などを行う想定訓練 ・「県・市町災害廃棄物処理行動マニュアル」を活用した、災害廃棄物処理に係る連携体制の充実等を図るための県・市町等合同の訓練 	21

			<p>②災害時応急対応体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域災害拠点病院における災害対応に必要な非常用自家発電設備等の整備に対して補助 ★・広域救護病院等のBCP策定支援 ・災害拠点病院の医師、看護師等で編成する災害派遣医療チーム(DMAT)のほか、医師、保健師、薬剤師等で編成する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)、社会福祉士、介護福祉士等で編成する災害派遣福祉チーム(DWAT)、精神科医、看護師等で編成する災害派遣精神医療チーム(DPAT)について、それぞれ資機材の整備、研修・訓練の実施 ★・DMATインストラクター資格取得支援、ロジスティクス研修会の開催 ・災害ボランティアセンターの設置やボランティアの受入れのための調整等を行う訓練を、関係機関・NPO等と連携して実施 	61
20	○家具類転倒防止対策促進事業	3,605	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震発災時の家庭における身を守る取組みとして、家具類転倒防止対策を促進するため、香川県防災士会へ委託し、個々の世帯における事前診断、家具類転倒防止器具の取付けサポートを実施することで、具体的な防災行動による県民の防災意識の向上を図るもの。 	21

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
21	○防災アプリ活用のための普及啓発事業	1,815	<p>・災害時の危険性、避難情報などの提供や災害時の適切な避難行動を支援する機能を有する「防災アプリ」について、広く県民に利用されるよう広報等を行うとともに、活用事例集の作成を通じ、より実践的な活用を促すもの。</p> <p>(防災アプリの主な機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所検索 (近くの避難所等の施設までのルートを表示) ・家族等の居場所確認 (グループ登録した人の居場所を地図上に表示) ・ハザード情報 (ハザードマップ情報を表示) 	21
22	○防災教育連携事業	668	<p>・小学生用防災教育副読本「地震がやってくる前に」を、子育て家庭の親を対象とした啓発冊子として、授業や家庭等で活用し、防災教育の充実と家庭における防災意識の向上を図るもの。</p>	21
23	○県民防災・減災情報発信事業	2,339	<p>・県民の防災・減災意識の向上と事前対策の促進を図るため、各種広報啓発活動を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県広報誌を活用した広報啓発 ・防災リーフレットや防災・減災DVDを活用した出前講座の実施 ・アウトドア防災ガイドや団体等と連携した「コラボ防災」広報の展開 	21

② 「子育て県かがわ」の実現をめざす		14,134,145		
1	○結婚・妊娠・出産支援事業	456,568	・未婚化・晩婚化を抑制するため、結婚を希望する独身者の出会い・結婚を支援するもの。また、妊娠前から産後を通じて気軽に、妊娠・出産について相談できる体制を整備するとともに、不妊治療等に係る経済的負担の軽減を図るもの。	
	(1) かがわ縁結び支援センター事業	44,220	(1) 結婚を希望する男女の出会い・結婚をサポートする拠点としての「かがわ縁結び支援センター」を運営するもの。 ・出張窓口：県内4県民センター、瓦町FLAG（高松市）、飯山総合保健福祉センター（丸亀市） ★・会員端末から登録情報を検索・閲覧・申込等ができるシステム改修	71
	(2) 妊娠出産相談支援強化事業	4,928	(2) 妊娠・出産にかかる相談支援を充実し、正しい知識の普及啓発を図り、妊娠期からの切れ目ない支援の充実のための人材育成等を行うもの。 ・助産師や医師による妊娠・出産等の相談支援 など	72
	(3) 不妊治療助成事業	394,246	(3) 不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、国の制度に加え、県単独での上乗せ助成を行うもの。（令和2年度に国制度の拡充あり） ・国の制度：治療1回につき30万円を上限に助成 など ※2回目以降の上限15万円の拡充 男性の不妊治療に係る上乗せ（15万円（初回30万円）上限） （補助率 国1/2、県1/2） ①助成対象者：治療期間初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦 ※所得制限(夫婦合計所得730万円未満)の撤廃、事実婚の追加 ②通算助成回数：1子ごと6回まで（40歳以上43歳未満は3回） など ・県単独の上乗せ助成：通算2回に限り5万円上乗せ	72

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(4) 不育症対策推進事業	7,417	<p>(4) 不育症のため子どもに恵まれない夫婦への支援を図るため、不育症検査・治療に要する費用の一部を助成するとともに、不育症、不妊症等に関する正しい知識の周知を図るための啓発を行うもの。</p> <p>(不育症治療助成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象：県内に居住する者が行うへパリン療法 ・ 補助額：1回の妊娠期間中の不育症治療に要した自己負担額に対して、上限15万円（助成回数の制限なし） など 	72
(5) 不妊・不育症相談センター事業	4,100	<p>(5) 不妊・不育症で悩む夫婦等を対象に、不妊・不育症治療に関する専門的知識を有する看護師や医師等により、夫婦の健康状態に応じた不妊・不育症に関する相談指導を行うとともに、正しい知識の普及を図るもの。</p>	72
(6) 妊孕性温存療法助成事業	1,657	<p>(6) がんをはじめとした原疾患の治療を行うことで生殖機能の低下等の課題を生じる患者に対し、妊孕性温存療法を行う費用の一部を助成するとともに、がん医療従事者等に対する研修を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象：40歳未満の県内在住者が行う妊孕性温存療法 (県又は高松市の特定不妊治療費の助成対象者を除く) ・ 補助額：妊孕性温存療法に要した自己負担額に対し、 男性3万円、女性20万円を上限（1人1回限り） 	72

2	<p>○市町少子化対策重点推進事業</p> <p>(1)市町少子化対策重点推進事業</p> <p>(2)市町結婚新生活支援事業</p>	<p>54,590</p> <p>2,590</p> <p>52,000</p>	<p>・市町の少子化対策事業を支援するため、国の交付金を活用して事業実施する市町に対し交付金を交付するもの。</p> <p>(1)市町少子化対策重点推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良事例の横展開支援事業（国1／2、市町1／2） ・重点課題事業（国2／3、市町1／3） <p>(2)市町結婚新生活支援事業</p> <p>結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用（新居の家賃、引っ越し費用等）を支援する市町を対象に、支援額の一部を補助するもの。（上限額60万円）</p> <table border="1" data-bbox="1037 703 1980 1117"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">拡充前</th> <th colspan="3">拡充後</th> </tr> <tr> <th>一般コース</th> <th colspan="2">県主導型市町連携コース※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯所得</td> <td>340万円未満</td> <td>400万円未満</td> <td colspan="2">400万円未満</td> </tr> <tr> <td>婚姻日の夫婦の年齢</td> <td>34歳以下</td> <td>39歳以下</td> <td>39歳以下</td> <td>29歳以下</td> </tr> <tr> <td>世帯補助上限額</td> <td>30万円</td> <td>30万円</td> <td>30万円</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1／2、市町1／2</td> <td>国1／2、市町1／2</td> <td colspan="2">国2／3、市町1／3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県モデル事業に市町が参加し、受給者に市町が実施する家事育児参画促進講座等への参加を義務付ける場合</p>		拡充前	拡充後			一般コース	県主導型市町連携コース※		世帯所得	340万円未満	400万円未満	400万円未満		婚姻日の夫婦の年齢	34歳以下	39歳以下	39歳以下	29歳以下	世帯補助上限額	30万円	30万円	30万円	60万円	負担割合	国1／2、市町1／2	国1／2、市町1／2	国2／3、市町1／3		71
	拡充前	拡充後																														
		一般コース	県主導型市町連携コース※																													
世帯所得	340万円未満	400万円未満	400万円未満																													
婚姻日の夫婦の年齢	34歳以下	39歳以下	39歳以下	29歳以下																												
世帯補助上限額	30万円	30万円	30万円	60万円																												
負担割合	国1／2、市町1／2	国1／2、市町1／2	国2／3、市町1／3																													

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3	○第3子以降保育料等免除事業	180,724	<p>・子育てに伴う経済的負担を軽減するため、就学前児童の第3子以降の保育料等を免除する市町に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：就学前児童（28年度に3歳未満から拡大） ・対象経費：保育料（3歳未満）及び副食費（3歳以上） ・実施主体：市町（高松市除く。私立幼稚園児に限り高松市も対象） ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・所得制限：3歳未満についてはなし 3歳以上就学前までは所得制限あり 	73
4	○病児・病後児保育利用料無料化事業	18,876	<p>・子育てに伴う経済的負担を軽減するため、病児・病後児保育施設を児童が利用した場合に、その利用者負担を助成する市町に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町 ・対象児童：第3子以降 小学校就学前児まで 第2子 3歳未満児まで ・負担割合：県10／10 ・所得制限：なし 	73

5	○乳幼児医療費支給事業	725,857	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費の負担軽減を図るため、市町が行う乳幼児医療費支給事業に対して、補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・対象年齢：小学校就学前まで（平成23年8月～） ・全県的な現物給付方式を導入（平成20年8月～） 	70
6	○ひとり親家庭等医療費支給事業	454,512	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等の医療費負担の軽減を図るため、ひとり親家庭等に医療費の一部を公費負担する市町に対して補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県1／2 市町1／2 ・自己負担：1レセプト当たり外来500円、入院1,000円まで （市町村民税非課税世帯は自己負担なし） ・対象者：母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童 など 	70
7	○小児慢性特定疾病対策事業	121,913	<ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病について、医療費の自己負担分の一部を公費で負担するとともに、小児慢性特定疾病児童・家族等の療養上、生活上の悩み、不安等の相談、自立支援等を行うもの。 	72

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>8 ○地域子育て推進事業</p> <p>(1) 地域子育て支援拠点事業</p> <p>(2) ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>(3) 利用者支援事業</p> <p>(4) 地域子育て支援人材養成事業</p> <p>(5) 「イクケン香川」推進事業</p>	<p>321,396</p> <p>229,238</p> <p>14,823</p> <p>65,131</p> <p>8,988</p> <p>3,216</p>	<p>・市町の地域子育て支援拠点の開設に対する助成や当該支援拠点への子育て支援コーディネーターの配置促進等を行うもの。</p> <p>(1) 乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う市町に対して補助するもの。</p> <p>・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3</p> <p>(2) 地域における育児の相互援助活動を推進するため、ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町に対して補助するもの。</p> <p>(3) 市町が教育・保育施設の利用状況等について情報収集を行うとともに、子どもや保護者からの相談に応じ、関係機関との連絡調整等を行うために要する経費を補助するもの。</p> <p>(4) 小規模保育等の地域ニーズに応じた子育て支援を充実させるため、支援の担い手である子育て支援員や放課後児童支援員を養成するもの。</p> <p>(5) 「イクケン香川」をキャッチフレーズに、子育て施策や子育て環境の充実をPRするとともに、ライフステージにあわせた内容の講座等を実施するもの。</p>	<p>71</p>

9	○さぬきこどもの国魅力向上促進事業	91,619	<ul style="list-style-type: none"> ・「さぬきこどもの国」の魅力を向上し、子育て家庭の利用促進を図るため、わくわく児童館2階の屋内展示について、鳥や虫などの生き物や航空等、飛翔をテーマとした展示にリニューアルするもの。 	71
10	○保育所等施設型給付費	4,237,350	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援法に基づき、保護者の労働または疾病等の事由により、児童について必要となる保育を実施した市町に対し、無償化分を含めその費用の一部を負担するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ・無償化の上限等 <ul style="list-style-type: none"> ①幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育の保育料 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども ②保育認定を受けた幼稚園児の預かり保育の利用料 <ul style="list-style-type: none"> ・①に加え、月額11,300円を上限に無償化 ③認可外保育施設・一時預かり保育・ファミリーサポートセンター・病児保育の利用料 <ul style="list-style-type: none"> ・3歳から5歳までの全ての子ども 月額37,000円、 0歳から2歳までの住民税非課税世帯 月額42,000円を上限に無償化 ・併せて、幼児教育の無償化の実施にあたり必要となる事務費等を計上(全額国費) 	73

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
11	○認定こども園・保育所整備事業	115,785		
	(1)認定こども園整備事業	57,266	(1)幼児教育と保育を一体的に提供する私立の認定こども園の施設整備（新設、修理、改造）に要する費用の一部を補助するもの。 ・負担割合：国1／2、市町1／4、事業者1／4	13 73
	(2)保育所緊急整備事業	58,519	(2)私立保育所等の施設整備（新設、修理、改造）に要する費用の一部を補助するもの。 ・負担割合：国1／2、市町1／4、事業者1／4	73
12	○待機児童解消促進事業	158,155	・待機児童の解消に向けて、各種の取組みを行うもの。	73
	(1)潜在保育士等支援事業	3,534	(1)保育士の人材確保を図るため、未就学児を持つ保育士の子どもの保育料や潜在保育士の再就職のための準備に必要な資金を貸し付けるもの。 ①未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 ・貸付期間：勤務開始日から1年間 ・貸付金額：未就学児の保育料の1／2以内(月額上限27千円)、無利子 ・返還免除：県内で保育士として2年間業務に従事した場合、全額免除 ②就職準備金貸付 ・貸付金額：40万円以内 ・返還免除：県内で保育士として2年間業務に従事した場合、全額免除	

<p>(2) 保育士確保推進事業</p>	<p>11,842</p>	<p>(2) マッチングや就職相談会の開催等を通じて、保育士人材の確保を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 求人開拓コーディネーターにより、潜在保育士及び県内外の保育士養成施設に通う学生を対象に県内保育所等とのマッチング ・ 県内保育士養成施設の学生と現役保育士との座談会の開催 ・ 高校生等を対象とした「保育体験バスツアー」の実施 ・ 中学校・高校で保育士の魅力を伝える出前講座の実施 など 	
<p>(3) 保育士人材バンク事業</p>	<p>4,800</p>	<p>(3) 保育士人材バンクの運営を通じて、保育士人材の確保を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任コーディネーターの配置、マッチング、登録促進に向けた広報活動 ・ 復職支援セミナー、離職防止研修の実施 など 	
<p>(4) 派遣保育士活用事業</p>	<p>11,581</p>	<p>(4) 保育士の労働環境の改善や離職防止を図るため、私立保育所又は認定こども園等において、保育士が病気休暇や外部研修、育児休業等により代替を必要する場合に、民間派遣会社から代替保育士を派遣する費用の一部を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症等による出勤停止や外部研修等への参加による短期間の代替 ・ 育児休業等による長期間の代替 	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(5) 保育学生修学支援事業	49,471	<p>(5) 待機児童解消に資する保育士の確保と若者の県外流出防止のため、保育士養成施設に在学する本県出身の保育学生に修学等資金を貸し付けるとともに、追加交付される貸付原資を積み立てるもの。(令和2年度から、県外養成施設の学生(県内出身)も対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：59名(新規30名、継続29名) ・貸付期間：原則2年間 ・貸付金額：月額5万円以内(入学、就職準備金各20万円)、無利子 ・返還免除：県内で保育士として5年間業務従事した場合、全額免除 	
(6) 保育補助者雇上支援事業	1,048	<p>(6) 保育人材の確保を図るため、保育所等に勤務する保育士の補助を行う者(保育補助者)の雇い上げに必要な費用を貸し付けるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付期間：3年間 ・貸付金額：年額2,953千円以内、無利子 ・返還免除：保育補助者が当該業務に従事し、かつ、貸付を受ける期間中に保育士資格を取得(見込みも含む)した場合、全額免除 	

<p>(7) 保育の質向上事業</p>	<p>3,926</p>	<p>(7) 保育士の質の向上を図るため、企業主導型保育事業の指導監査や研修業務の充実強化を図るとともに、認定こども園等に対し、幼稚園教諭免許状を持つ職員が保育士資格の取得等に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国 1 / 4、県 1 / 4、事業主体 1 / 2 ・補助単価：5 万円
<p>(8) 保育士資格取得に向けた環境整備事業</p>	<p>2,080</p>	<p>(8) 幼稚園教諭免許状を有する者を対象とした保育士資格特例制度講座を実施する県内保育士養成施設に対して、費用の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：保育士資格取得のための特例教科目講座の実施に要する講師報酬等
<p>(9) 保育体制強化事業</p>	<p>66,035</p>	<p>(9) 保育士の業務の支援を行う「保育士支援員」を配置することにより、保育士の負担を軽減し、保育士の新規就業や離職防止を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市町 1 / 4 ・対象施設：私立保育所、私立幼保連携型認定こども園 ・基準単価：保育所 1 か所あたり 10 万円 / 月 ※園外活動時の見守り等に取り組む場合加算あり（同 14.5 万円 / 月） ・業務内容：遊具等の消毒、給食の配膳、寝具の用意・後片付けなど
<p>★(10) 保育士等の働きやすい環境づくり支援事業</p>	<p>3,838</p>	<p>(10) 保育士等の離職防止のため、臨床心理士、社会保険労務士、感染管理認定看護師などの専門家が、保育士等が抱える不安や悩みの相談を受け、助言等できる制度を創設し、保育士等が長く働くことができる職場の環境づくりを支援するもの。</p>

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
13	<p>○新・放課後子ども総合プラン</p> <p>(1)放課後子供教室推進事業</p> <p>(2)放課後児童健全育成事業</p> <p>(3)放課後児童クラブあんしんにこにこ巡回事業</p> <p>★(4)放課後児童クラブ等ICT化推進事業</p>	<p>546,476</p> <p>28,306</p> <p>500,639</p> <p>4,064</p> <p>13,467</p>	<p>(1)放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちが、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施するための取組みを推進するもの。</p> <p>・実施主体：市町（高松市除く） 11市町、79か所</p> <p>・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3</p> <p>(2)保護者が就労等の理由で昼間に家庭にいない小学校に就学している児童を対象として、放課後に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業を実施する市町に対して補助するもの。</p> <p>・実施主体：市町（高松市含む） 15市町、304クラブ</p> <p>・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3</p> <p>(3)発達障害などにより、特別な支援を要する児童が増えてきている状況から、放課後児童支援員等の対応能力の向上を図るため、臨床心理士による巡回相談などを実施するもの。</p> <p>(4)放課後児童クラブ等において、業務のICT化を推進するとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援するもの。</p> <p>・実施主体：市町（高松市含む） 5市町、83施設</p> <p>・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3</p>	156

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<p>⑦里親養育包括支援（フォスタリング）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録里親の確保、里親養育支援及び養子縁組に対する相談支援 ・民間施設における里親の養育技術向上のための研修等の実施 など <p>⑧市町子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問、短期入所生活援助などを行う市町への補助 負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3 <p>⑨児童相談所の体制強化インフラ整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所テレビ会議システムの運用 など <p>⑩児童虐待防止医療ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所で相談を受けた児童及び保護者についての心身の治療の必要性等について、協力医療機関から助言が受けられる体制の確保 ・県内医療機関の連携強化のための研修の実施 	
15	○児童保護機能強化事業	63,345	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護を必要とする児童の受け皿を確保し、個別的なケアを行うもの。 <p>①一時保護委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1／2、県1／2 <p>②一時保護専用施設設置促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護専用施設を設置し、委託一時保護児童に対する個別的な処遇を行う社会福祉法人への支援を実施 	74

16	○社会的養育体制強化事業	11,740	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的養育体制の充実を図り、虐待を受けた児童等のニーズに応じた自立支援を強化するもの。 ①社会的養育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・里親への委託や児童養護施設等への入所措置を受けていた者について、必要に応じ、18歳到達後も原則22歳の年度末までの間、引き続き施設等での支援 ・大学等に修学している自立援助ホームの入居者について、必要に応じ22歳の年度末まで引き続き入居できるようにして児童の自立生活を援助 ②児童養護施設退所児童等アフターケア事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設を退所した者が安定した自立生活を送れるよう、生活相談支援員が施設入所中の支援、退所後の生活・就労相談、居場所提供等のアフターケアを実施 ・就労相談支援員が企業訪問による職場開拓、就職後の相談支援、職場訪問等を実施 など 	75
----	--------------	--------	---	----

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
17	○大学生等奨学事業（奨学金特別会計）	199,068	<p>・意欲や能力のある学生が安心して大学等で学ぶことができ、安心して子どもが育てられる環境づくりを進めるとともに、県内において優秀な人材を確保することを目的として、大学生等に奨学金を貸し付けるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：大学生、短期大学生、大学院生、専修学校生 高等専門学校生（第4・5学年及び専攻科） ・貸付金額：学校種別、通学形態（自宅・自宅外）等に応じて選択 ※県内大学等への進学者に対しては、月額1万円を加算 ・貸付期間：標準修業期間（大学4年など） ・利息：無利息 ・貸付定員：100名程度 ・日本学生支援機構の奨学金との併給可 ・卒業後3年以内に県内で居住・就業し、3年間続いた場合、返還債務を一部免除（1万5千円または2万5千円×貸付月数分） 	1

18	<p>○高等学校等就学支援金等事業</p> <p>(1)高等学校等就学支援金交付事業（公立学校）</p> <p>(2)奨学のための給付金事業（公立学校）</p> <p>(3)高等学校等就学支援金交付事業（私立学校）</p> <p>(4)奨学のための給付金事業（私立学校）</p>	<p>4,085,052</p> <p>1,865,208</p> <p>229,382</p> <p>1,832,091</p> <p>158,371</p>	<p>・高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金等を交付するもの。</p> <p>(1)公立高校生等に対して、授業料相当額を支給し、教育費の負担軽減を図るもの。</p> <p>・県分1,777百万円 高松市分72百万円 事務費16百万円</p> <p>(2)低所得世帯で公立高校生等のいる保護者等に対して、奨学のための給付金を支給するもの。</p> <p>(3)私立高校生に対し、授業料の一定額を助成することにより、教育費負担の軽減を図るもの。</p> <table border="1" data-bbox="1093 743 1912 963"> <thead> <tr> <th>世帯年収目安</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>590万円未満</td> <td>396,000円 (私立高校平均授業料を勘案した額)</td> </tr> <tr> <td>910万円未満</td> <td>118,800円 (公立高校授業料額)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)低所得世帯で私立高校生等のいる保護者等に対して、奨学のための給付金を支給するもの。</p>	世帯年収目安	上限額	590万円未満	396,000円 (私立高校平均授業料を勘案した額)	910万円未満	118,800円 (公立高校授業料額)	<p>150</p> <p>150</p> <p>13</p> <p>13</p>
世帯年収目安	上限額									
590万円未満	396,000円 (私立高校平均授業料を勘案した額)									
910万円未満	118,800円 (公立高校授業料額)									

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
19	○児童手当給付事業	2,193,407	<p>・児童手当法に基づき、市町が行う児童手当の給付に要する経費の一部を負担するもの。</p> <p>(手当額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満児 月額：15,000円 ・ 3歳～小学生(第1・2子) 月額：10,000円 ・ 3歳～小学生(第3子以降) 月額：15,000円 ・ 中学生 月額：10,000円 ・ 所得制限世帯 月額：5,000円 	71
20	○子どもの貧困対策推進事業	7,384	<p>・「第2期香川県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、貧困の状況にある子どもが健やかに育成されるよう、地域社会全体で子どもたちを支援する環境づくりに取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貧困の状況にある子どもへの支援活動と支援に関心のある個人や企業等を結び付けるマッチングの推進及び地域ネットワークの強化 ・ 計画の進捗管理及び子どもの貧困対策に関する情報収集と関係機関への提供 	71

21	○ひとり親家庭学習支援員派遣事業	4,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭に学習支援員を派遣し、子どもの学習意欲の向上や学習習慣を定着させるとともに、保護者からの相談に応じることで、ひとり親家庭の生活を支援するもの。 	71
22	○ネット・ゲーム依存対策事業	9,491	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット・ゲーム依存の状態に陥ることを未然に防止するとともに、依存症を治療できる医療提供体制の充実を図るための対策を総合的に推進するもの。 ①依存予防対策 <ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体を活用した普及啓発、講演会の開催 ★・乳幼児の保護者向けリーフレットによる健診時等の早期啓発 ②依存症対策 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関向け回復プログラムの使用方法等についての研修の実施 ・久里浜医療センターが実施する専門研修に医療従事者等を派遣 ★・依存症の子どもを持つ家族を対象とした家族教室の実施 など ③子どもの依存対策・利用適正化推進 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット依存対策に関する研修の実施 ・さぬきっ子安全安心ネット指導員の養成講座の実施 ・スマートフォン等の利用状況に関する調査の実施 ★・高校生向けネット・ゲーム依存予防対策学習シートの作成 ★・中学生の保護者を対象としたネット・ゲーム依存予防対策啓発冊子の作成 <p style="text-align: right;">など</p>	77 155

項目・事業名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
③ 健康長寿の香川をつくる		1,772,213		
1	○健康長寿促進事業 (1)かがわ健康ポイント事業 (2)禁煙・受動喫煙対策推進事業 ★(3)循環器病対策推進計画策定事業	12,104 10,601 518 985	(1)スマートフォンなどを活用し、県民が健康づくりに取り組んだ場合に健康ポイントを付与し、その健康ポイントに応じて抽選で賞品を得られる仕組みや協力店でサービスが受けられる、かがわ健康ポイント事業「マイチャレンジかがわ！」を実施することにより、県民一人ひとりの健康づくりの意識の醸成と主体的な健康行動の定着化を図るもの。 (2)改正健康増進法の施行に伴い、多数の者が利用する施設の管理者等への相談指導を行うとともに、受動喫煙に関する知識の普及や意識啓発を進めるもの。 (3)循環器病予防等を推進し県民の健康寿命の延伸を図るため、循環器病対策基本法に基づき、香川県における計画を策定するもの。	44 44 44
2	○がん対策関連事業 (1)がんの発症予防・早期発見啓発事業	62,518 1,500	・「香川県がん対策推進条例」に基づき、がん対策を総合的に推進するもの。 (1)本県のがん罹患率が全国的に高い状況にあることを踏まえ、県民のがん発症予防・早期発見意識の向上を図るため、がん検診や生活習慣における注意点等の周知・啓発を行うもの。	45

(2) がん検診受診促進事業	4,227	(2) 休日に乳がん検診を広域で実施するなど、がん検診を受診しやすい環境づくりに取り組むほか、がん検診受診者数の実態把握、精密検査受診率の向上対策等を行うもの。
(3) がん患者と家族の快適な暮らし応援事業	1,401	(3) がん診療連携拠点病院等への専門家の派遣や、がん経験者等へのピアサポート研修の実施等により、がん患者等の療養生活を支援するもの。
(4) 女性のがん対策強化事業	1,965	(4) 乳がん、子宮頸がん検診等の受診率向上のため、有効な受診勧奨を進めるため市町への研修を継続して実施するほか、休日等の検診車派遣による子宮頸がん検診を受けやすい環境づくりや、女性のがんに関する正しい知識の普及啓発に取り組むもの。
(5) 全国がん登録事業	7,666	(5) 全国がん登録制度の円滑な実施を図るもの。
(6) 地域がん診療連携拠点病院支援事業	36,000	(6) 地域がん診療連携拠点病院が行う医療従事者の研修、がん相談等に係る経費を補助するもの。
(7) がん診療施設設備整備事業	5,000	(7) がんの検診・診療を行う医療機関に対して、がん診療等に必要な医療機器等の整備に係る経費を補助するもの。 ・負担割合：県1／3 事業者2／3
(8) がん対策を推進する事業	3,102	(8) がん教育の推進や、がん検診の従事者に対する研修等を行うもの。
(9) 妊孕性温存療法助成事業	1,657	(9) (再掲 P36)

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>3 ○糖尿病予防事業</p> <p>(1) 糖尿病ワースト上位脱出事業</p> <p>(2) 小児生活習慣病予防健診フォローアップ支援事業</p>	<p>18,866</p> <p>17,768</p> <p>1,098</p>	<p>・糖尿病の発症予防及び重症化予防に向けた取組みを行うもの。</p> <p>(1) 市町等が行う児童生徒の健康状態等の把握のための血液検査・生活習慣調査に係る経費の一部を補助するとともに、健診結果の分析と対応策の検討等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：小学校4年生、中学校1年生 ・補助率：1／2 <p>(2) 小児生活習慣病予防健診結果を踏まえ、市町等における同健診の事後指導の充実等を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な保健指導に関する研修の実施 など 	<p>44</p>
<p>4 ○難病対策事業</p> <p>(1) 難病医療費助成事業</p> <p>(2) 難病医療提供体制整備事業</p>	<p>1,587,252</p> <p>1,579,251</p> <p>8,001</p>	<p>(1) 国指定難病と県指定難病について医療費の自己負担分の一部を公費で負担するとともに、難病患者・家族等の療養上、生活上の悩み、不安等の相談、就労支援等を行うもの。</p> <p>(2) 国の難病医療提供体制の構築に係る方針も踏まえ、難病の患者に対し、早期かつ正しい診断ができる新しい難病医療提供体制を整備するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーター、難病診療カウンセラーを配置 ・難病診療連携拠点病院等で医療従事者向け研修会を実施 	<p>47</p>

5	<p>○歯と口腔の健康づくり推進事業</p> <p>(1) 8020運動推進事業</p> <p>(2) 特殊歯科医療確保推進事業</p> <p>(3) 歯科専門職を目指す学生に対する修学支援事業</p> <p>(4) 歯と口腔の健康づくりを推進する事業</p>	<p>56,011</p> <p>16,828</p> <p>14,200</p> <p>13,500</p> <p>11,483</p>	<p>・「香川県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するもの。</p> <p>(1) 80歳で自らの歯を20本以上保つための歯科疾患の予防等の取組みを進めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康週間での子どもや保護者に対する保健・ブラッシング指導 ・障害者施設、特別支援学校を訪問しての要支援者への口腔ケアサポート ・離島住民のための歯科健診、育児サークルにおける歯科健診・歯科相談 ・歯周病検診の受診率向上のため、指定年齢検診（40・50・60・70歳）にあわせて歯の表面クリーニングを実施する市町に対する補助 負担割合：県1／2 市町1／2 ・オーラルフレイル（口腔機能の低下等による身体の衰え）の考え方と予防等についての啓発、介護従事者等への研修や県民公開講座の開催 など <p>(2) 高松市歯科医師会に委託して、心身障害児（者）に対する歯科診療や休日歯科診療を行うもの。</p> <p>(3) 良質で適切な歯科医療提供体制の整備・充実を図るため、歯科専門職養成所に在学する歯科専門職を目指す学生に修学等資金を貸し付けるもの。</p> <p>(4) ①在宅歯科医療連携室整備事業 高齢者など歯科医院に通院できない者に対する在宅歯科医療を推進しようとするもの。</p> <p>②歯科在宅当番医制運営事業 県歯科医師会に委託して休日歯科診療を行うもの。</p>	<p>44</p> <p>46</p>
---	--	---	--	---------------------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
<p>6 ○介護予防市町支援事業</p> <p>(1)介護予防・生活支援推進事業</p> <p>★(2)介護予防多職種連携推進事業</p>	<p>3,596</p> <p>2,096</p> <p>1,500</p>	<p>・介護予防の観点から効果的なサービス実施が図られるよう市町を支援等するもの。</p> <p>(1)介護予防・生活支援推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の実施する地域ケア会議の取組強化のため、リハビリテーション専門職等をアドバイザーとして市町に派遣 ・県内医療機関のリハビリテーションに従事する職員への研修等を実施 ★・保険者としての具体的取組を促すため市町担当部局長への研修を実施 <p>(2)介護予防多職種連携推進事業</p> <p>通いの場の取組みを効果的、継続的なものとするため、医療等専門職が効果的に関与する手法等について、香川県地域包括ケアシステム学会へ委託し、多職種で検討するもの。</p>	<p>52</p>
<p>7 ○高齢者の生きがいがづくり推進事業</p> <p>(1)元気シニア増加促進事業</p> <p>(2)かがわ長寿大学西校運営費補助事業</p> <p>(3)高齢者いきいき案内所事業</p> <p>(4)老人クラブ助成事業</p> <p>★(5)全国老人クラブ大会助成事業</p>	<p>31,866</p> <p>2,700</p> <p>9,194</p> <p>5,829</p> <p>13,143</p> <p>1,000</p>	<p>(1)閉じこもりを防止するとともに、健康づくりと介護予防を推進し、併せて老人クラブの加入促進を図るもの。</p> <p>(2)「かがわ長寿大学西校」の運営費に対して補助するもの。</p> <p>(3)地域で活躍したい高齢者を活動の場へ導くため、香川県社会福祉協議会に委託して「高齢者いきいき案内所」を運営するもの。</p> <p>(4)市町老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対する補助を実施し、老人クラブ活動の充実と発展を図り、高齢者の社会参加の促進に役立てるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：市町老人クラブ連合会、単位老人クラブ ・負担割合：国1/3 県1/3 市町1/3 <p>(5)令和3年度に「第50回全国老人クラブ大会」が香川県で開催されることに伴い、大会運営に係る経費について補助するもの。</p>	<p>48</p>

④ 安心な医療・介護体制をつくる	53,046,653			
1	○感染症対策事業 (1)新型コロナウイルス感染症対策特別事業	6,994,756 6,914,514	(主なもの) 【保健所の体制強化】 ①保健所の対応能力強化事業 保健所における新型コロナウイルス感染症対応能力を強化するもの。 ・東讚、中讚、西讚保健所の保健師を各1名増員 ・大規模クラスター発生時に疫学調査等に専念する保健師・看護師等を派遣 ★・疫学調査を行う保健師を調査能力向上研修に派遣 ★②健康危機緊急時対応体制整備事業 ・感染拡大時に即時に保健所に配置する人材を確保するため、候補者となる保健師・看護師等を登録する人材バンクを創設するもの。 【検査体制の強化】 ①検査体制強化事業 感染症発生ピーク時やクラスター複数発生時に備え、環境保健研究センター及び保健所の双方で検査分析等を迅速に行える体制を強化するもの。 ・検査試薬等の整備 ・保健所の疫学調査、患者搬送等に必要な衛生資材等の整備 ★・検査技師を分析技能向上研修に派遣 など ②地域外来・検査センター運営事業 新型コロナウイルス感染症検査体制の拡充のため、行政検査を集中的に行う機関である地域外来・検査センターの運営を市町等に委託するもの。	65

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>③PCR検査費等助成事業 保険適用となるPCR検査・抗原検査の自己負担部分を公費負担するもの。</p> <p>【医療提供体制の強化】</p> <p>①香川県新型コロナウイルス感染症対策協議会運営事業 感染拡大防止対策や医療提供体制等を検討する新型コロナウイルス感染症対策協議会を運営するもの。</p> <p>②患者搬送体制等確保事業 感染症患者等の搬送体制を確保するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者搬送調整本部の運営 ・県タクシー協同組合との協定に基づく検体、患者等の搬送委託 <p>③入院医療機関病床確保事業 感染症患者が入院する病床の確保等に必要な経費に対し補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空床補償、休床補償 ・重点医療機関における生体情報モニター等の整備 ★・香川大学医学部附属病院救命救急センターの陰圧化整備 ・个人防护具の整備 <p>④医療従事者活動支援事業 感染症患者等の検体採取や治療、看護等に従事する医療従事者の活動を支援する医療機関に対して、感染症患者治療等業務手当支給、宿泊費支援に必要な経費の一部を補助するもの。</p>	

			<p>⑤入院医療機関医療従事者健康管理支援事業 感染症患者（疑い事例含む）の入院を受け入れる医療機関が行う、患者対応医療従事者のPCR検査等に要する経費を補助するもの。</p> <p>⑥入院医療費助成事業 感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症で入院した場合の自己負担分を公費負担するもの。（国3／4、県1／4）</p> <p>⑦地域医療機能確保事業 地域で必要となる医療機能を維持・確保するために必要な経費に対して、補助するもの。 ・感染症により休業等した医療機関の診療再開のための院内消毒に対する補助 など</p> <p>⑧軽症者等受入体制整備事業 感染症の軽症者等が、医療機関外で療養するための受入施設を確保等するもの。</p> <p>⑨感染症対応能力強化事業 県内医療機関や施設等においてクラスター発生時に感染症対策専門家チームを編成して相談支援にあたりるとともに、平時から医療従事者の対応能力を強化するための研修・訓練を実施するもの。</p> <p>★⑩感染症対応人材育成事業 感染症発生時に即応できる感染症分野の専門人材を養成するため、医師の派遣研修や県内医学生等への専門的な感染症教育、県内の医療従事者に対する感染症セミナー等の人材育成業務を香川大学に委託するもの。</p>	
--	--	--	---	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2) 新型インフルエンザ対策事業	32,931	<p>(2) 新型インフルエンザの発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬の更新を行うとともに、感染患者のスムーズな受入に必要な医療体制を確保するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期限切れを迎える抗インフルエンザウイルス薬の更新 ・ 新型インフルエンザの発生に備えた空床確保 など 	
(3) 感染症予防・対策強化事業	47,311	<p>(3) 第一種感染症指定医療機関である県立中央病院を基幹とし、県内の感染症医療提供体制を整備等するもの。</p> <p>① 感染症予防・対策強化事業</p> <p>県立中央病院の第一種感染症病棟に感染症専門医等を配置するとともに、当該医師による研修、連携体制の構築等により、感染症対応医師の養成や県内の感染症医療提供体制の整備を図るもの。</p> <p>② 第一種感染症病棟維持管理費</p> <p>第一種感染症病棟の維持管理に要する経費を負担するもの。</p>	

2	<p>○地域医療提供体制等整備推進事業</p> <p>(1) 地域医療構想推進事業</p> <p>(2) 病床機能分化連携基盤整備事業</p> <p>(3) 小豆構想区域医療機能分化連携支援事業</p> <p>(4) かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX R) 運営支援事業</p> <p>★(5) レセプト情報活用診療支援システム運営支援事業</p>	<p>777,613</p> <p>2,272</p> <p>515,920</p> <p>42,750</p> <p>24,000</p> <p>63,662</p>	<p>・「香川県地域医療構想」の実現に向けた施策を展開するとともに、医療機関の施設・設備整備の支援などを行うもの。</p> <p>(1) 地域医療構想の実現に向けて、構想区域ごとに、どの機能の病床が不足しているか等を検討し、医療機関相互の協議による調整を進めていくとともに、医療を受ける立場である県民の理解と協力を得るための啓発を行うもの。</p> <p>(2) リハビリテーション等の回復期機能の充実に向けた医療機関の病床転換や設備の整備等に要する経費を補助するもの。</p> <p>(3) 小豆島中央病院の中核病院としての機能を確保し、高度急性期以外の機能を島内で完結するため、小豆島中央病院企業団等の実施する取組みを支援するもの。</p> <p>(4) 医療連携体制構築のため県内医療機関の電子カルテ情報等を共有化する地域医療連携ネットワークについて、参加医療機関の設備整備を支援するとともに、令和3年度から新システムを運用するかがわ医療情報ネットワーク協議会の運営等を、経過措置として支援するもの。</p> <p>(5) 臨床診療において、特に初診患者の背景（病歴、治療歴等）を速やかに把握し、適切な診療につなげるため構築した、レセプト情報を活用する診療支援システム（K-MIX R BASIC）の運営経費を補助するもの。</p>	60
---	--	--	---	----

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
	(6) スプリンクラー等施設整備事業	125,677	(6) 有床診療所等に対し、スプリンクラーの設置費用を補助することで安全な医療提供体制の整備を図るもの。 ・負担割合：国10/10	
	(7) 在宅医療推進支援事業	1,336	(7) 地域医療構想に掲げる在宅医療の推進を図るための具体的な施策を協議する協議会を開催するとともに、市医師会が実施する在宅医療における医師間の連携体制を確立するための取組みに対し補助するもの。	
	(8) 人生の最終段階の医療・ケア普及啓発事業	1,996	(8) 人生の最終段階の医療・ケアを県民自らの希望に基づき決定できる体制の確保を図るため、医療関係者の資質向上を目的とした研修や県民への普及啓発などを行うもの。	
3	○へき地医療対策等事業	436,450		62
	(1) へき地医療拠点病院等運営事業	53,514	(1) 県立中央病院に設置したへき地医療支援機構を運営するほか、へき地医療拠点病院が行うへき地診療所への代診医の派遣等の経費を補助するもの。	
	(2) へき地診療従事医師確保事業	168,810	(2) へき地における医師不足を解消するため、自治医科大学において、へき地医療従事医師の養成等を行うもの。	
	(3) へき地医療拠点病院等施設設備整備等事業	206,626	(3) へき地医療対策等を実施するための整備費の一部を補助するもの。	
	(4) 離島医療等支援事業	7,500	(4) 離島住民に対し、各種保健医療サービスを提供することにより、離島住民の医療の確保を図るもの。	

4	<p>○地域医療介護総合確保基金造成事業</p>	1,081,862	<p>・地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づく県計画に定める事業を実施するため、国から交付される交付金等を基金に積み立てるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積立財源：国交付金 2 / 3 一般財源 1 / 3 ・内訳：医療関係 961百万円、介護関係 121百万円 	
5	<p>○救急医療対策事業</p> <p>(1)救急医療施設運営支援事業</p>	<p>526,307</p> <p>250,918</p>	<p>(1)救急医療体制を確保するため、救急医療施設の運営、患者搬送体制の整備や医療機器の導入などを推進するもの。</p> <p>①救命救急センター運営費補助事業</p> <p>県立中央病院に設置している救命救急センターの運営費を補助するもの。</p> <p>②小児救命救急センター設置運営支援事業</p> <p>四国こどもとおとなの医療センターに設置している小児救命救急センターの運営費を補助するもの。</p> <p>③搬送困難事例受入医療機関支援事業</p> <p>長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的に受け入れる医療機関に対して、医師、看護師等の確保に係る人件費等について補助するもの。</p> <p>④小児救急医療支援事業</p> <p>夜間の小児救急医療を確保するため、地域において夜間の救急患者の受入体制を整備運営する機関に対し、運営費を補助するもの。</p>	61

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2) 救急医療体制支援事業	120,767	<p>(2) 救急患者の円滑な受入が行われるよう、体制整備を支援するもの。</p> <p>①一般向け・小児向け夜間救急電話相談事業 成人向け及び小児向け夜間（午後7時～翌朝8時）救急電話相談を実施するもの。</p> <p>②病院群輪番制病院施設設備整備事業 二次医療圏の救急医療体制を担う病院群輪番制病院が行う施設設備整備費に対して、市町が補助する額の2/3を国と県で補助するもの。</p> <p>③精神科救急医療システム整備事業 緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科医療体制を確保し、精神障害者が安心して地域で日常生活を送れるよう支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急医療施設等事業 大川・高松と中讃・三豊の2圏域で輪番制による精神科救急医療事業を夜間・休日に実施 ・身体合併症拠点病院整備事業 回生病院を身体合併症拠点病院に指定、身体合併症患者受入先を確保 ・精神科医療相談窓口事業 日本精神科病院協会香川県支部に夜間・休日の相談窓口を委託設置 ・精神科救急情報センター事業 関係機関との連絡調整のため、丸亀病院に救急情報センターを設置 ・精神科救急拠点病院体制整備事業 処遇困難な患者等の緊急な受入体制を丸亀病院に整備 	61

	(3) ドクターヘリ導入事業	154,622	<ul style="list-style-type: none"> ・地域精神科医療連携体制整備事業 <p>輪番病院等の精神科指定医が、総合病院救急医等から身体合併症について電話相談を受け、翌日に当該総合病院に出向いて診療支援(相談、助言等)を行った場合の経費を支給 など</p> <p>(3)本県におけるドクターヘリの導入に向けて、準備を進めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運航調整委員会の開催、消防機関との実機訓練の実施 ・ヘリコプター搭載の医療機器など必要機器等の整備 ・フライトドクター・ナースの人材育成の継続 など 	
6	○臓器・骨髄等移植推進事業	5,699	<ul style="list-style-type: none"> ・臓器等を提供する善意の意思が尊重されるよう、移植医療に関する普及啓発、体制や環境の整備を進めるもの。 <p>①移植医療普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生を対象にした出前講座の実施 <p>②臓器提供者確保推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臓器提供の医療者向け教育プログラムの導入 ・コーディネーター補助員の人件費補助 <p>③骨髄等提供者確保推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨髄ドナーの骨髄等の提供を促進するための助成 ・補助率：市町が補助する額の1/2（市町への間接補助） ・限度額：提供者 1日2万円（7日間上限） 事業所 提供者1人1回につき5万円 ・補助条件：補助を受ける市町は普及・啓発を実施すること 	60

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
7	○肝炎総合対策事業	167,512	<p>・国内最大の感染症であるB型及びC型ウイルス性肝炎の早期治療の促進及び適切な治療の提供を図るため、総合的な肝炎対策を実施するもの。</p> <p>①肝炎治療費助成事業</p> <p>肝炎対策基本法に基づき、肝炎患者の経済的負担を軽減するため、B型肝炎の核酸アナログ製剤治療等、C型肝炎のインターフェロンフリー治療等に対する医療費助成を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：治療医療費から自己負担分（1万円／月または2万円／月）を除いた費用 ・補助割合：国1／2 県1／2 <p>②肝がん治療研究促進事業医療費助成事業</p> <p>B型・C型肝炎ウイルスに起因し、長期的に治療を繰り返す肝がん患者等の特徴を踏まえ、患者の経済的負担を軽減するため、肝がん患者等の医療費の一部を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん患者及び非代償性肝硬変患者（年収約370万円未満） ・対象医療：肝がん等の入院医療又は分子標的薬等を用いた化学療法による通院治療で、過去1年間で高額療養費の限度額を超えた月が2か月を超えた場合、3か月目以降に係る医療費 ・自己負担限度月額：1万円 ・補助割合：国1／2 県1／2 <p style="text-align: right;">など</p>	66

8	<p>○国民健康保険事業</p> <p>(1) 国民健康保険医療助成事業</p> <p>(2) 国民健康保険事業広域化等推進事業</p> <p>(3) 国民健康保険特定健康診査・保健指導事業</p>	<p>8,859,841</p> <p>8,690,875</p> <p>28,883</p> <p>140,083</p>	<p>(1) 国民健康保険財政の基盤強化策を講じるとともに、市町間の財政調整を県が行うことにより、国民健康保険財政の安定化を図るもの。</p> <p>①保険基盤安定負担金（県負担部分）</p> <p>低所得者保険料(税)軽減額を公費で負担し保険財政の安定化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者支援分負担割合：国 1 / 2 県 1 / 4 市町 1 / 4 ・保険料（税）軽減分負担割合：県 3 / 4 市町 1 / 4 <p>②高額医療費負担金（県負担部分）</p> <p>高額医療費の一部を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合（公費負担）：国 1 / 2 県 1 / 2 <p>③県繰入金</p> <p>給付費等の一定割合について、県が市町間の財政調整を行うもの。</p> <p>(2) 国民健康保険の運営に必要な事項の協議等を行うもの。</p> <p>(3) 国民健康保険が行う特定健康診査及び特定保健指導の経費の一部を負担するもの。</p>	59
9	<p>○後期高齢者医療助成事業</p> <p>(1) 後期高齢者医療費負担金</p> <p>(2) 後期高齢者医療高額医療費負担金</p>	<p>14,302,507</p> <p>11,311,584</p> <p>663,395</p>	<p>(1) 後期高齢者（75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で一定の障害を有する者）への療養の給付を行う後期高齢者医療広域連合に対し負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合（公費負担）：国 2 / 3、県 1 / 6、市町 1 / 6 <p>(2) 後期高齢者医療広域連合が負担する療養給付費のうち、1レセプト当たり80万円を超える高額医療費を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国 1 / 4 県 1 / 4 広域連合 1 / 2 	58

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号																																																			
	(3) 後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金	2,327,528	(3) 低所得者等に対する保険料軽減額を県、市町が公費で負担し、後期高齢者医療の財政の安定化を図るもの。	58																																																			
10	○病院事業会計（一般会計繰入金）	3,875,414	<p>(1) 収益的収支 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総収益</th> <th>総費用</th> <th>純損益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26,856,875</td> <td>27,947,327</td> <td>△1,090,452</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資本的収支（主なもの） (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設設備整備</td> <td>29,995</td> <td>丸亀病院診療棟屋上防水改修工事</td> </tr> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>2,313,392</td> <td>中央病院情報システムなど</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 一般会計繰入金 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R 3 当初</th> <th>R 2 当初</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収 益</td> <td>負 担 金</td> <td>3,038,065</td> <td>2,860,513</td> <td>177,552</td> </tr> <tr> <td>補 助 金</td> <td>6,976</td> <td>7,218</td> <td>△242</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,045,041</td> <td>2,867,731</td> <td>177,310</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">資 本</td> <td>出資・負担・補助金</td> <td>772,506</td> <td>686,800</td> <td>85,706</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>57,867</td> <td>45,663</td> <td>12,204</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>830,373</td> <td>732,463</td> <td>97,910</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>3,875,414</td> <td>3,600,194</td> <td>275,220</td> </tr> </tbody> </table>	総収益	総費用	純損益	26,856,875	27,947,327	△1,090,452		事業費	内 容	施設設備整備	29,995	丸亀病院診療棟屋上防水改修工事	医療機器整備	2,313,392	中央病院情報システムなど			R 3 当初	R 2 当初	増 減	収 益	負 担 金	3,038,065	2,860,513	177,552	補 助 金	6,976	7,218	△242	計	3,045,041	2,867,731	177,310	資 本	出資・負担・補助金	772,506	686,800	85,706	長期借入金	57,867	45,663	12,204	計	830,373	732,463	97,910	合 計		3,875,414	3,600,194	275,220	160
総収益	総費用	純損益																																																					
26,856,875	27,947,327	△1,090,452																																																					
	事業費	内 容																																																					
施設設備整備	29,995	丸亀病院診療棟屋上防水改修工事																																																					
医療機器整備	2,313,392	中央病院情報システムなど																																																					
		R 3 当初	R 2 当初	増 減																																																			
収 益	負 担 金	3,038,065	2,860,513	177,552																																																			
	補 助 金	6,976	7,218	△242																																																			
	計	3,045,041	2,867,731	177,310																																																			
資 本	出資・負担・補助金	772,506	686,800	85,706																																																			
	長期借入金	57,867	45,663	12,204																																																			
	計	830,373	732,463	97,910																																																			
合 計		3,875,414	3,600,194	275,220																																																			

11	○在宅医療・介護連携推進事業	7,050	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市町において、在宅医療・介護連携を円滑に推進できるよう、市町職員に対する研修や在宅医療・介護連携コーディネーターを養成する研修、医師、看護師、介護支援専門員等の多職種連携にかかる専門性の高い研修等を実施するもの。 	52
12	○医師確保対策事業 (1)医学生支援事業 (2)臨床研修医・専攻医確保支援事業	476,770 120,880 18,246	<ul style="list-style-type: none"> ・地域偏在や診療科偏在、若手医師の県外流出をはじめとする医師不足の状況を踏まえ、総合的な医師確保対策を行うもの。 (1)医学生への修学資金の貸付やへき地医療機関での実習等を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・修学資金の貸付 貸付額：1人あたり12万円/月 返還免除：貸付期間の1.5倍（1年未満は1年に切り上げ）の地域医療従事者で返還免除 (2)若手医師の県内定着を図るため、臨床研修医、専攻医の確保に取り組むもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・県外合同説明会へ出展、医学生・臨床研修医向け合同説明会の実施 ・県外在住医学生に対し、県内臨床研修病院を見学する際の移動経費を補助（上限額1万円/人） ★・県内臨床研修医向けセミナーの実施 ・専攻医の指導に当たる指導医の養成を促進するため、専門研修基幹施設に対し指導医の資格取得に要する経費を補助（12万円/人） ・県内で不足又は継続的な確保が必要な診療科の専攻医向け研修資金の貸付 対象者：県外医療機関で臨床研修を修了した医師（産婦人科、救急科については、県内医療機関での修了も可） 貸付額：1人あたり240万円/年（最大3年間） 返還免除：貸付期間の1.5倍（1年未満は1年に切り上げ）の県内専門医療機関勤務で返還免除 など 	63

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(3) 臨床医確保・支援事業	102,950	<p>(3) 専門医資格の取得を目指す医師や病院勤務医等の確保・支援を行うもの。</p> <p>① 医師育成キャリア支援プログラム推進事業 若手医師の県内定着を図るため、県内の医療機関の専門研修プログラムに参加して、専門医資格の取得を目指す医師等を支援するもの。 ・ 研修奨励金：20万円/年間（産婦人科・救急科は40万円/年間）</p> <p>② 産科医等確保支援事業 ・ 産科医等の分娩手当の支給に要する経費の補助 ・ 補助基準額：1万円/分娩 （分娩手当を増額した場合2万円/分娩） ・ 負担割合：県1/2、市町1/6、事業主1/3 （市町が補助しない場合、県1/3、事業主2/3）</p> <p>③ へき地医療支援機構機能強化事業 へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施するため、県立中央病院に設置している「へき地医療支援機構」に業務委託するもの。</p>	
(4) 島嶼部医師U J I ターン促進事業	1,556	<p>(4) 県外の医療機関に勤務する医師の本県島嶼部へのU J I ターンに要する経費を補助するもの。</p> <p>・ 見学に係る移動経費：県10/10（上限25万円） ・ 転入支度金：県1/2、市町1/2（上限100万円）</p>	
(5) 専門医認定支援事業	17,640	<p>(5) 専門医制度の仕組みが円滑に構築されるよう、専門医研修に必要な指導医がいない医療機関に指導医を派遣等させた医療機関や、専門研修プログラムの策定を行う医療機関を支援するもの。</p>	
(6) 女性医師就業・復職支援事業	2,000	<p>(6) 県医師会が行う女性医師の就業・復職支援等に要する経費を支援するもの。</p>	

	(7) 医師少数区域等における勤務推進事業	1,000	(7) 医師少数区域等で一定期間勤務した医師の認定制度運用開始に伴い、認定取得後の医師が医師少数区域等に留まって診療を継続することを促すため、医療機関が負担する経費を支援するもの。	
	(8) 精神科医師県内定着促進事業	4,400	(8) 精神科医師の確保のため、大学、県内精神科病院等が連携して、精神科専門医及び指定医取得のためのプログラムへの参加を促進するもの。 ・研修奨励金：60万円／年間×7名	
	(9) 地域医療等寄附講座設置等事業	100,077	(9) 各医療分野における医師を確保するため、香川大学医学部に寄附講座を設置するなど、医学生や医師の教育、研修を行うもの。 (寄附講座) ・神経難病対応医師育成講座、地域連携精神医学講座 (地域医療支援センターの業務委託) ・医師のキャリア支援を行う地域医療支援センターの業務の一部委託 (公衆衛生医師の確保) ・香川大学が運営する「社会医学系専門医制度」の研修プログラム受講者が県庁や保健所等での実践現場研修を行う期間中、県職員として雇用 ・公衆衛生セミナー、香川大学医学部生と県保健所長の定期交流会開催 ★(感染症対応人材育成事業)(再掲 P61)	
	★(10) 勤務医の働き方改革推進事業	108,021	(10) 令和6年4月から医師の時間外労働に係る上限規制が始まるにあたり、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関(周産期・小児救急・精神科救急等)を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援するもの。 ・補助基準額: 上限13.3万円／病床 ・補助率: 資産形成経費1/2、その他経費10/10	

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
13	○看護職員養成・確保事業	312,352	<p>・県民一人ひとりのニーズに適切に対応できる、高度な技術・知識を持った看護職員等の育成及び県内定着を図るもの。</p> <p>①看護師等養成所指導事業 看護師等養成所の運営費に対する補助を行うもの。</p> <p>②看護学生修学資金貸付事業 看護師養成所・専門学校等に在学する学生に修学資金を貸し付け、修学を容易にするとともに、県内施設への就業を促すもの。</p> <p>・対象者：看護職員養成施設等に在学し、卒業後県内の施設等において看護職員の業務に従事しようとする者</p> <p>・貸付額：月額5万円（看護師・保健師・助産師） 月額2万5千円（准看護師）</p> <p>・返還免除：卒業後引き続き5年間県内施設に勤務で全額免除</p> <p>③病院内保育所運営費補助 病院内保育所の運営費に対する補助を行うもの。</p> <p>④県立保健医療大学卒業生の県内定着促進事業 県立保健医療大学の学生の県内医療機関への就職を促進するため、学内に学生相談員兼コーディネーターを配置するもの。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	64

14	○地域密着型サービス等整備事業	677,230	<p>・地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス等の整備を促進するもの。</p> <p>①地域密着型サービス等施設整備費補助</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム等の新設や増床に伴う整備費補助を行う市町に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1床あたり 2,235千円 ・認知症高齢者グループホーム 1施設あたり16,820千円 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設あたり16,820千円など <p>②地域密着型サービス等設備整備費補助</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム等の開設準備経費等の補助を行う市町等に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：地域密着型特養、老健、グループホーム等 ・補助額：1床あたり83万9千円 など 	50
----	-----------------	---------	--	----

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
15	<p>○介護保険事業</p> <p>(1) 介護給付費負担金</p> <p>(2) 低所得者保険料軽減負担金</p>	<p>14,403,800</p> <p>14,060,790</p> <p>343,010</p>	<p>(1) 介護保険法に基づき、各市町における介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担するもの。</p> <p>(2) 介護保険の第1号保険料を所得段階に応じて軽減する措置に対して、必要となる経費を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/2 県1/4 市町1/4 ・国の制度改正に伴う第1号保険料の軽減強化 <ul style="list-style-type: none"> 第1段階：生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下等の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.3 第2段階：世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.5 第3段階：世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.7 	49
16	<p>○介護人材確保等事業</p> <p>(1) 介護人材確保等支援事業</p>	<p>141,490</p> <p>62,107</p>	<p>・介護人材を持続的に確保する観点から、量的、質的確保策を講じるとともに、介護職場の環境整備を進めるもの。</p> <p>(1) ①参入促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の元気な高齢者等を、介護の周辺業務を行う介護助手として育成し、継続雇用につなげるなどの支援の実施 ・新人介護職員合同入職式、かがわ介護王座決定戦の開催 など 	51

	(2)介護人材確保等補助事業	11,328	<p>②資質の向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員や介護支援専門員、認知症ケアに関わる職員等への各種研修の実施 ・現任職員の各種研修受講期間における代替要員の派遣 など <p>③労働環境・処遇の改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場づくりのための、介護事業所管理者向け研修の実施 ・介護ロボット、ICTの導入支援 補助率1/2（上限額 介護ロボット30万円 ICT導入50万円～130万円） など <p>★④介護事業所に対する業務改善支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所が専門家の助言等を受け業務改善に取り組む経費を補助 補助率1/2（上限額30万円） <p>(2) ①参入促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士による介護実技講習会の開催 ・小・中学校への介護の仕事等に関する啓発冊子の配布と授業の実施 <p>②資質の向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な口腔健康管理と、その指導ができる介護職員を養成するための研修の実施 ・中堅介護職員に対する専門性の向上や小規模チームリーダーとなるための研修の実施 ・介護実技指導者が介護事業所に出向いて実施する介護技術習得のための研修の実施 <p style="text-align: right;">など</p>	51
--	----------------	--------	---	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(3) 介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業	2,530	(3) 事業所において介護職員処遇改善加算制度の取得を促進するため、事業所への助言・指導等を実施するもの。	51
(4) 外国人介護人材受入支援事業	65,525	<p>(4) ①外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業</p> <p>経済連携協定（EPA）に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士の資格の取得を目指す「外国人介護福祉士候補者」を受け入れた施設に対し、日本語学習、介護分野の専門知識の学習や学習環境の整備等に要する経費を補助するもの。</p> <p>・補助額：研修費用 23万5千円／人 職員手当 8万円／施設 医療ケア学習支援 1万円／人</p> <p>②外国人介護留学生受入支援事業</p> <p>介護福祉士の資格の取得を目的とする留学生を支援し、介護職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、介護施設等が行う留学生への奨学金等の支援に要する経費を補助するもの。</p> <p>・補助率：1／3（留学生1人あたり補助基準額60万円／年）</p> <p>③外国人介護人材受入環境整備事業</p> <p>今後増加が見込まれる外国人介護人材を対象に、中核的な受入施設等が行う介護技能の向上を図るための基本的な介護技術や介護関連用語などの研修に要する経費を補助するもの。</p> <p>④外国人介護人材受入施設支援事業</p> <p>外国人介護人材のトラブルや離職等を防ぐため、受入施設のリーダーを対象とした研修等を実施するもの。</p>	51 94

⑤ 高齢者や障害者が地域で安心して暮らせる社会をつくる		7,958,152		
1	★地域福祉相談支援体制推進事業	3,443	<p>・地域住民の複合・複雑化した福祉分野の支援ニーズに対応するため、市町における包括的な支援体制の構築を支援するもの。</p> <p>①包括的な支援体制の構築に向けた調査、検討会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の相談機関の現状把握 など <p>②包括的な支援体制の構築に向けた研修会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多機関協働等に向けたワークショップ形式による事例検討 ・ 包括的な支援体制整備に関する説明、意見交換 など 	56
2	★移動・外出支援事業	3,334	<p>・高齢者の自立支援の観点から、地域の運転ボランティアが、移動手段のない高齢者の買い物、通院、通いの場への参加等のための外出、移動時に、利用者の自宅と目的地間の送迎を無償で行う仕組みを作る市町を支援するもの。</p> <p>①住民相互の移動支援活動に精通したアドバイザーを市町へ派遣</p> <p>②制度導入に必要な初期経費に対する補助を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象：初年度の車両リース料、自動車保険料、車両修繕料など ・ 補助上限：100万円 	52

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3	<p>○認知症対策</p> <p>(1) 認知症予防三位一体推進事業</p> <p>(2) 認知症本人発信支援事業</p> <p>(3) 若年性認知症施策推進事業</p> <p>(4) 認知症介護実践者等養成事業</p> <p>(5) 認知症地域サポート推進事業</p> <p>(6) 認知症疾患医療センター運営事業</p>	<p>43,986</p> <p>3,370</p> <p>1,200</p> <p>3,600</p> <p>1,881</p> <p>4,293</p> <p>26,293</p>	<p>(1) 認知症予防に効果があるとされる「運動・栄養・社会交流」の三位一体による認知症予防に向けた取組みを県内全域に普及・展開するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室など高齢者の集まりの場への専門講師の派遣 ・民間企業・経済団体等を対象とした認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症を予防する効果的な食生活についての普及啓発 など <p>(2) 複数の認知症本人や認知症専門医等を講師とした講演会や、本人同士の座談会を開催するもの。</p> <p>(3) 若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援を実施する若年性認知症支援コーディネーターを配置するもの。</p> <p>(4) グループホーム、小規模多機能事業所等の開設者や管理者等に対し、必要な知識・技術を習得するための研修を実施するもの。</p> <p>(5) 認知症診療に習熟し、かかりつけ医等への助言や支援、専門医療機関等との連携を行うことができる認知症サポート医を養成するとともに、認知症サポート医自身のフォローアップ研修を実施することなどにより、医療と介護が一体となった地域の認知症支援体制の構築を図るもの。</p> <p>(6) 県内各医療圏の医療機関（6病院）を、認知症に関する専門医療の提供や相談窓口の設置、情報提供、福祉との連携などを行う認知症疾患医療センターとして指定し、運営するもの。</p>	53

	(7) 認知症早期発見・対応強化事業	3,349	(7) 運転免許更新の認知機能検査の機会を利用して、認知症の早期発見・受診勧奨につなげるため、運転免許センターの高齢者相談窓口に看護師を配置し、得られた情報を市町に提供し、その後の地域包括支援センターによる支援につなげるもの。	
4	○バリアフリー化設備等整備事業	6,667	<p>・ 県内公共交通機関における高齢者・障害者等の移動に係る利便性及び安全性の向上を図るため、鉄軌道事業者が行うバリアフリー化設備等の整備に対して補助するもの。</p> <p>・ 負担割合：国 1 / 3、県 1 / 6、市町 1 / 6、事業者 1 / 3</p> <p>・ 令和 3 年度事業内容： （JR 多度津駅）跨線橋新設・エレベーター設置工事等の実施設計</p>	41 104
5	○ユニバーサルデザインタクシー普及促進モデル事業	4,000	<p>・ 高齢者や障害者、外国人観光客等の県内移動にかかる利便性及び安全性の向上を図るため、モデル的に行う「ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）」の導入に対して補助するもの。</p> <p>・ 補助上限額：20 万円 / 1 台</p>	104

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
6	○障害者スポーツ普及強化事業	24,065	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ基本法の制定、日本障害者スポーツビジョンを踏まえ、障害者のためのスポーツ環境整備・人材の育成等を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・香川県障害者スポーツ協会の運営 ・競技会、合宿遠征費への補助 ・県外施設での指導（大学等への遠征） ・障害者スポーツドクター等の養成 ・障害者スポーツ普及のためのスポーツ教室の開催 など 	56
7	○東京2020パラリンピック関連事業	5,850	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020パラリンピック競技大会に向けた機運を醸成し、パラリンピックや障害者スポーツに対する関心を高めるため、聖火フェスティバルなどのイベントを実施するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・聖火フェスティバル <ul style="list-style-type: none"> 集火式：8月14日（土） サンポート高松（予定） 出立式：8月16日（月） 県庁玄関前（予定） ・競技中継などのコミュニティライブサイトの実施 	56
8	★ジャパンパラ陸上競技大会関連事業	1,800	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）日本障がい者スポーツ協会主催で、屋島レクザムフィールドで開催される国内最高峰のパラ陸上競技大会に係る経費に対し補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> 大会開催日：令和3年4月24日、25日 	56

9	○障害者文化芸術活動推進事業	2,500	<p>・障害者の自立と社会参加を一層推進するため、障害者芸術文化活動支援センターを設置し、障害者が文化芸術を享受できる環境や多様な文化芸術活動を行うことができる体制を整備するもの。</p> <p>★・障害者芸術文化活動支援センターの設置 (センターの主な機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体とのネットワーク構築等による相談体制の整備 ・障害者文化芸術活動に関する情報発信、鑑賞の機会の確保 など 	56
10	○医療的ケア児等に対する支援対策事業	4,250	<p>・医療的ケア児者やその家族が、住み慣れた地域で生活できるよう、総合的な支援体制を整備するもの。</p> <p>★①医療的ケア児等在宅支援センターの設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応、助言、情報交換、交流の場の提供等による当事者等への支援、コーディネーター等支援者に対するフォローアップ など <p>②香川県自立支援協議会（医療的ケア部会）の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等の実態調査 など 	56

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
11	○障害者の就労促進事業	39,191	<p>・障害者の自立を促進するため、障害者就労施設等における工賃の向上や共同受注窓口の機能強化を支援するとともに、一般就労の定着と推進の観点から、実習先開拓や職場定着支援等を行うコーディネーターの配置などを行うもの。</p> <p>①障害者就労事業所支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工賃向上支援のため経営改善、販路開拓等の専門家の施設への派遣 ・施設職員を対象とした意識啓発のための研修の実施 <p>②共同受注窓口機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同受注窓口における請負事業の確保、発注者と施設等のマッチング ・香川型農福連携の促進 ・コーディネーターを配置し、参画検討事業所への訪問や研修会を実施 ・農業経験のある者をアドバイザー登録し、農家や事業所へ派遣 など <p>③障害者の「働く場開拓・就労定着」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く場の開拓を行うコーディネーターや就労定着のコーディネーターを配置し、就労の定着支援 など <p>④かがわ農福連携活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者へのアンケート調査、生産者・障害者施設等意見交換の実施 ・障害者の農業体験ツアーの実施 など <p>⑤障害者就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4か所の障害者就業・生活支援センターに委託して短期職場実習の実施 ・先進的な障害者雇用の取り組みを行う企業を見学し、見学先企業の取組事例を紹介するセミナーを開催するとともにその取組を動画配信 	<p>55</p> <p>55</p> <p>55</p> <p>55</p> <p>108</p> <p>91</p>

12	○ひきこもり対策事業	12,941	<p>・「ひきこもり地域支援センター」を運営するほか、ひきこもりの長期化・高齢化にきめ細やかな支援ができるよう、中高年にも配慮した居場所づくりや「ひきこもりサポーター」の活用推進により、総合的な支援体制の整備を図るもの。</p> <p>★・実績のある民間人を雇用し、アウトリーチ支援を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高年齢者にも配慮した居場所づくり（農園など、社会参加のきっかけの場の提供） ・ひきこもりの予防・早期対応を図るための保護者対象のペアレント・トレーニングの実施 <p>★・市町が民間団体へ委託して実施する相談支援事業に対する補助</p>	57
13	○ネット・ゲーム依存症対策事業	2,415	(再掲 P53)	77
14	○依存症者回復支援事業	6,657	<p>・依存症の当事者及びその家族を支援することにより、依存症からの回復を支援するとともに、正しい知識を普及させることで、依存症患者の社会復帰に向けた環境を整えるもの。</p>	57
15	○発達障害者支援体制整備事業	9,326	<p>・発達障害者の支援を行うための関係機関のネットワークを構築するとともに、家族支援体制の整備や各地域における発達障害児（者）の支援体制の整備を図るもの。</p>	57

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
16	○重度心身障害者等医療費等支給事業	1,182,984	<p>・重度心身障害者等に係る医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を公費負担する市町に対し、補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県1/2、市町1/2 ・自己負担：1レセプトあたり外来500円、入院1,000円まで (市町村民税非課税世帯は自己負担なし) ・対象者：65歳未満で重度心身障害者等になった者 ・市町が負担する審査手数料の一部を助成(令和元年度～) 	70
17	○介護給付・訓練等給付・補装具費支給事業	4,202,918	<p>・障害者総合支援法に基づき、市町における介護給付費、訓練等給付費及び補装具費等の支給に要する経費の一部を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/2 県1/4 市町1/4 	54
18	○自立支援医療負担金	1,983,081	<p>・精神障害者の通院医療、身体障害者の更生医療、障害児の育成医療に要する経費の一部を負担するもの。</p> <p>(負担割合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①精神通院医療：国1/2 県1/2 ②更生医療：国1/2 県1/4 市町1/4 ③育成医療：国1/2 県1/4 市町1/4 	54

19	○障害福祉サービス事業所等施設整備事業	409,144	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施設などの整備を行う社会福祉法人等に補助を行うことにより、障害者福祉の向上を図るもの。 <li style="padding-left: 2em;">・ 負担割合：国 1 / 2 県 1 / 4 事業者 1 / 4 	55
20	○障害福祉分野における I C T ・ ロボット等導入支援事業	9,600	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉分野における介護業務の負担軽減を図るため、障害福祉サービス事業所等がモデル的に行う I C T 等の導入に対して補助するもの。 <li style="padding-left: 2em;">・ 負担割合：国 2 / 3、県 1 / 3 <li style="padding-left: 2em;">・ 補助上限：ロボット等導入 30万円 / 台、I C T 導入 100万円 / 施設 	55

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
⑥ 安心につながる社会資本を整える		24,258,590		
1	○公共土木施設長寿命化事業	3,264,461	<ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設の計画的・効率的な維持管理を行うために、県管理の対象施設について長寿命化計画の更新等を行うとともに、計画に基づく工事等を実施するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画の更新等 道路施設、河川管理施設、ダム管理施設、砂防関係施設、港湾施設、海岸保全施設、下水道施設 ・長寿命化対策工事等 道路橋（91橋）、トンネル（6箇所）、大型施設（1箇所）、横断歩道橋（10箇所）、河川管理施設（3施設）、ダム管理施設（6施設）、砂防関係施設（10施設）、港湾施設（10施設）、海岸保全施設（1施設）、公園施設（1施設）、下水道施設（2処理区） ・公共土木施設の保全技術に関する専門技術職員の養成 	124
2	○空港連絡道路（香南工区）の整備	700,000	<ul style="list-style-type: none"> ・県道円座香南線のうち、県道岡本香川線から高松空港までの香南工区の整備を行うもの。 	125
3	○さぬき浜街道の整備	1,155,670	<ul style="list-style-type: none"> ①多度津西工区 県道丸亀詫間豊浜線のうち、多度津町西白方から見立までの多度津西工区のバイパス整備を行うもの。 ②五色台工区 県道高松坂出線のうち、五色台トンネルを含む現在2車線で供用されている五色台工区の4車線化整備を行うもの。 	125

4	○道路整備事業	12,131,381	<ul style="list-style-type: none"> ・物流の効率化や輸送の利便性向上を図るため、地域幹線道路のバイパス整備や現道拡幅等を推進するほか、交通安全の確保のため交差点改良等を推進するもの。 <li style="padding-left: 20px;">・県道太田上町志度線（六条工区） <li style="padding-left: 20px;">・国道438号（飯山工区、綾歌工区） など 	125
5	○街路事業	1,077,340	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地周辺での交通混雑の軽減等を図るため、高松市ほか3市において、都市計画道路の整備を推進するもの。 <li style="padding-left: 20px;">・錦町国分寺綾南線、栄町七間橋線 など 	132
6	○ことでん沿線地域公共交通総合連携計画推進事業	24,000	<ul style="list-style-type: none"> ・高松市総合都市交通計画推進協議会において策定した「高松市地域公共交通再編実施計画」に基づくことでん新駅整備（太田～仏生山駅間）について、経費の一部を支援するもの。 <li style="padding-left: 20px;">・負担割合：国1／3、県1／3、高松市1／3 <li style="padding-left: 20px;">・事業期間（予定）：令和元～5年度 	104

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
7	○河川総合開発事業（治水ダム）	350,000	<p>・治水安全度の確保や流水の正常な機能の維持を図るため、ダムの整備を推進するもの。</p> <p>綾川治水ダム建設事業（長柄ダム再開発）</p> <p>・地質調査、用地測量等</p>	127
8	○河川総合開発事業（多目的ダム）	2,883,100	<p>・治水安全度の確保や新規水資源開発、流水の正常な機能の維持を図るため、2ダムの整備を推進するもの。</p> <p>①香東川総合開発事業（栴川ダム） 2,773百万円</p> <p>・事業期間：平成6年度～令和3年度</p> <p>・総事業費：463億円</p> <p>・事業内容：本体工事、付替道路等</p> <p>②湊川総合開発事業（五名ダム再開発） 110百万円</p> <p>・環境調査、地質調査等</p>	127
9	○農業用水の確保	1,112,178	<p>・農業用水の安定的な確保や効率的な利用を図るため、老朽化した農業水利施設の計画的な保全対策や香川用水非受益地域の農業用水の確保を行うもの。</p> <p>①国営かんがい排水事業香川用水二期地区負担金等 595百万円 (香川用水施設緊急対策事業市町負担金を含む)</p> <p>②県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 497百万円</p> <p>③香川用水非受益地域用水確保事業 20百万円</p>	116

10	○生活基盤施設耐震化等交付金事業	1,205,516	<ul style="list-style-type: none"> ・国の交付金を活用して、香川県広域水道企業団が行う水道広域化に伴う水道施設の基盤強化や更新・耐震化事業等に対し助成するもの。 	6
11	○汚水処理事業広域化・共同化計画策定検討事業	12,300	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の水質保全に必要不可欠な汚水処理施設が将来にわたり健全に維持できるように、汚水処理事業の広域化・共同化計画の策定に向けた検討を行うもの。 ・具体的な連携方法の検討、連携グループ会議の開催 など 	134

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号																															
12	○流域下水道事業会計	342,644	<p>(1)収益的収支 (千円)</p> <table border="1" data-bbox="1048 300 1832 424"> <thead> <tr> <th>総収益</th> <th>総費用</th> <th>純損益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,119,251</td> <td>2,119,251</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資本的収支 (主なもの) (千円)</p> <table border="1" data-bbox="1048 549 2011 861"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大東川処理区</td> <td>284,600</td> <td>・浄化センター改築工事 (電気設備) ・沈砂池ポンプ棟・汚泥処理棟耐震補強工事 など</td> </tr> <tr> <td>金倉川処理区</td> <td>439,100</td> <td>・浄化センター改築工事 (電気・機械設備) ・汚泥棟・ポンプ機械棟耐震診断 など</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)一般会計からの補助金 (千円)</p> <table border="1" data-bbox="1048 986 1921 1238"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3 当初</th> <th>R 2 当初</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的収支</td> <td>308,706</td> <td>320,327</td> <td>△11,621</td> </tr> <tr> <td>資本的収支</td> <td>33,938</td> <td>8,914</td> <td>25,024</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>342,644</td> <td>329,241</td> <td>13,403</td> </tr> </tbody> </table>	総収益	総費用	純損益	2,119,251	2,119,251	0		事業費	内 容	大東川処理区	284,600	・浄化センター改築工事 (電気設備) ・沈砂池ポンプ棟・汚泥処理棟耐震補強工事 など	金倉川処理区	439,100	・浄化センター改築工事 (電気・機械設備) ・汚泥棟・ポンプ機械棟耐震診断 など		R 3 当初	R 2 当初	増減	収益的収支	308,706	320,327	△11,621	資本的収支	33,938	8,914	25,024	合 計	342,644	329,241	13,403	135
総収益	総費用	純損益																																	
2,119,251	2,119,251	0																																	
	事業費	内 容																																	
大東川処理区	284,600	・浄化センター改築工事 (電気設備) ・沈砂池ポンプ棟・汚泥処理棟耐震補強工事 など																																	
金倉川処理区	439,100	・浄化センター改築工事 (電気・機械設備) ・汚泥棟・ポンプ機械棟耐震診断 など																																	
	R 3 当初	R 2 当初	増減																																
収益的収支	308,706	320,327	△11,621																																
資本的収支	33,938	8,914	25,024																																
合 計	342,644	329,241	13,403																																

⑦ 交通事故・犯罪のない安全安心な香川をつくる		1,946,955		
1	○交通死亡事故抑止総合対策事業 (1)効果的な啓発、安全教育の実施	1,332,184 121,104	(1)本県の交通事故の特徴を踏まえた効果的な啓発と安全教育を実施するもの。 ①総合的な交通死亡事故抑止対策 ・新聞・ラジオ等を活用しての戦略的な広報啓発のほか、県広報誌にチラシを折り込み県が行う各種制度の周知等 ★・市町の案内モニターや広報車等を活用した広報啓発 ・高齢者、小・中・高校生に対する交通安全教育推進隊を編制し、出前型、参加・体験型の交通安全教育を推進（交通安全教育車の活用） ・自動車教習所が実施する実車講習を中心とした運転免許取得者講習に対する受講料の助成 ・補助率：受講料の1/2（上限額5,000円） ★・香川型交通安全講習用映像教材の制作及び各種交通安全教育での活用 ★・シートベルトカバーの配付による着用促進 など	24 53 141 146

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2) 交通指導取締りの強化	6,507	<p>②高齢者交通事故抑止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体等を通じて啓発資材の配布、老人クラブで高齢者交通事故防止教室の開催 ★・自宅付近における実車運転講習等の開催（自動車教習所講師の指導） ・運転免許を自主返納した高齢者等が公共交通機関や小売店などで割引等のサービスを受けることができる高齢者運転免許卒業者優遇制度の実施 ・セーフティアドバイザーによる高齢者世帯訪問 ・警察署で実施する交通安全教室等で反射材を配布し着用を推進 ・運転免許センターの高齢者相談窓口に認知症専門の看護師を配置 (再掲 P81) <p style="text-align: right;">など</p> <p>③自転車交通安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車運転のルールやマナーに関する広報・啓発 <p style="text-align: right;">など</p> <p>(2) 交通死亡事故抑止に向け、より効果的な指導取締りを強力に推進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察本部交通指導課に特別取締部隊「与一」を編制 ・交通指導取締機材の整備 ★・ホームページへの情報受付窓口「飲酒運転根絶BOX」の開設 	141

	(3)交通安全施設等の整備	1,158,073	<p>(3)交通事故の起きにくい交通環境の整備を推進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路標識・標示の高輝度・カラー化の更新 ・交通安全施設（信号機・道路標識・道路標示）の更新整備 ・歩行者に押ボタン式信号機の利用を促す路面シート「おもてなシート」の整備 ★・歩行者に横断禁止区間を注意喚起する路面シート「わたるなシート」の整備 ・路側標識の表示「横断禁止」を「わたるな」に簡明化 <p style="text-align: right;">など</p>	141
	(4)用水路等への転落防止対策事業	46,500	<p>(4)用水路等への転落事故を防止するため、県管理道や河川管理用通路等において、通行者の安全確保対策を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県管理道 32箇所 ・河川管理用通路 5箇所 ・農業水利施設等 8箇所 	24

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2	○安全で安心なまちづくり推進事業	39,754	<p>・地域住民、県、市町、警察、事業者等が協働して、犯罪を許さない気運を醸成するとともに、防犯カメラの設置を促進するなど防犯環境の整備に取り組むもの。</p> <p>①犯罪のないまちづくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ボランティア団体の活動促進、自主企画提案による防犯活動 ・関係機関との連携による効果的な広報啓発活動 など <p>②地域防犯力強化事業</p> <p>企業の地域社会への貢献（CSR）活動等を活用し、地域における自立的で持続可能な防犯活動を実現するための仕組みづくりを行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業、各業界団体への個別訪問等による防犯CSR活動参画の働きかけ ・企業向け広報誌等を活用した広報啓発 ・優れた防犯CSR活動を行う企業に対する表彰 ・防犯CSR研修会の開催 <p>③特殊詐欺撲滅事業</p> <p>特殊詐欺事案について、高齢者を主として幅広い年齢層に対する予防活動を強化することにより、社会全体の抵抗力を高め、撲滅を目指すもの。</p>	22 140

			<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の電話機に接続する撃退装置の普及促進 ・撃退装置の設置体験者等に対するアンケート調査の実施 ・コールセンターから、特殊詐欺の手口や対策について注意を喚起 ・高齢者を中心としたアンケート調査の実施、当該調査の分析を特殊詐欺対策に活用 <p>④安全・安心まちづくりを推進する防犯カメラ設置促進事業</p> <p>市町や自治会等を対象に、防犯カメラ設置に係る初期費用を補助することにより、防犯環境の整備を推進するとともに、地域住民の安心感の醸成を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：市町、団体（自治会、地域コミュニティ団体等） ・対象経費：防犯カメラ設置費用（カメラ、録画装置等の工事費） ・補助額：市町 対象経費の1／2以内かつ上限100万円 団体 対象経費の2／3以内かつ上限20万円 <p>⑤インターネット空間の脅威に対する総合対策事業</p> <p>インターネット上に氾濫する違法・有害情報による被害を防止し、複雑・巧妙化するサイバー犯罪に的確に対応するため、捜査等に要する携帯電話解析機材等をリースするもの。</p>	
--	--	--	---	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号															
3	4,150	<p>○犯罪被害者等支援事業</p> <p>・犯罪被害者等の平穏な生活を確保するため、関係機関や民間被害者支援団体等とのネットワークを強化し、犯罪被害者等の心情を理解した支援活動や社会全体で犯罪被害者等を支えるための広報・啓発等を実施するもの。</p> <p>★犯罪被害者等支援条例の施行を踏まえた支援内容の充実</p> <table border="1" data-bbox="1016 485 2000 890"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>令和3年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律相談※</td> <td>対応日数：月2日 対応時間：午後</td> <td>対応日数：週3日 対応時間：午前・午後</td> </tr> <tr> <td>心理カウンセリング</td> <td>対応日数：月2日 対応時間：午前</td> <td>対応日数：週3日 対応時間：午前・午後</td> </tr> <tr> <td>再提訴費用助成</td> <td>—</td> <td>損害賠償請求権の時効更新に係る再提訴費用を助成</td> </tr> <tr> <td>見舞金給付</td> <td>—</td> <td>遺族 50万円 重傷病被害者 20万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現行は、犯罪被害者支援団体の自主事業として実施（R3からは県が上乘せ拡充）</p>		現行	令和3年度～	法律相談※	対応日数：月2日 対応時間：午後	対応日数：週3日 対応時間：午前・午後	心理カウンセリング	対応日数：月2日 対応時間：午前	対応日数：週3日 対応時間：午前・午後	再提訴費用助成	—	損害賠償請求権の時効更新に係る再提訴費用を助成	見舞金給付	—	遺族 50万円 重傷病被害者 20万円	22
	現行	令和3年度～																
法律相談※	対応日数：月2日 対応時間：午後	対応日数：週3日 対応時間：午前・午後																
心理カウンセリング	対応日数：月2日 対応時間：午前	対応日数：週3日 対応時間：午前・午後																
再提訴費用助成	—	損害賠償請求権の時効更新に係る再提訴費用を助成																
見舞金給付	—	遺族 50万円 重傷病被害者 20万円																
4	1,782	<p>★DV対応・児童虐待対応連携強化事業</p> <p>・DV対応と児童虐待対応の連携強化のため、民間シェルター等の関係機関との連携強化を通じ、DV被害者の自立生活や地域定着の促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者や同伴児童の状況に応じた民間シェルターへの一時保護委託の実施 ・一時保護所等を退所するDV被害者に対し生活、就労等に関する相談支援を継続 など 	74															

5	○性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」運営事業	14,645	<ul style="list-style-type: none"> ・性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」の運営を行うもの。 ・業務内容：電話・面接相談、診察・警察等への付き添い、 弁護士・カウンセラー等手配（★カウンセリング対応の 拡充） など 	9
6	○坂出警察署整備事業	462,429	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化・狭隘化した坂出警察署の建替え（現地建替）を行うもの。 ・スケジュール：令和3～4年度 新本館建築工事 令和4年度 移転・業務開始 本館（南棟）解体工事、外構工事 令和6年度 附属棟改修工事 	142
7	○交番・駐在所の整備等事業	92,011	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化により、交番・駐在所の建替え等を行うもの。 ・大野原駐在所 設計・建築工事 ・檀紙駐在所 設計・建築工事 	142

2 新しい流れをつくる香川

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2 新しい流れをつくる香川		54,113,457		
⑧ 定住人口を拡大する		347,585		
1	○かがわ暮らし魅力発信事業	5,908	<p>・移住先としての香川の魅力や生活情報、生活スタイルを全国に向けて広く発信するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住ポータルサイト「かがわ暮(ぐ)らし」の運営 ★・かがわ暮らしガイドブックの刷新、ポータルサイトとの連携 ・かがわ暮らし応援隊や移住専門誌等を活用した魅力発信 など 	4
2	○ワンストップ移住相談窓口サービス提供事業	29,038	<p>・ふるさと回帰支援センターや東京事務所、大阪事務所、地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」に移住・交流コーディネーターを配置するとともに、「住まい」に関する総合的な相談窓口を設置するなど、相談体制の充実を図り、本県への移住を促進するもの。</p>	4
3	○定住支援サポーター設置事業	230	<p>・移住者の方の長期的な定住を支援するため、移住後の相談窓口となる「定住支援サポーター」を設置し、個別に相談対応を行うもの。(移住ポータルサイト内に窓口を設置)</p>	4

4	★地方創生テレワークによる移住促進事業	23,100	<p>・テレワークによる移住を促進するため、市町や事業者等が実施する空き家等をサテライトオフィス等に改修する費用等に補助するとともに、テレワークを検討する企業に対する広報を実施するもの。</p> <p>①地方創生テレワーク拠点整備補助（市町向け） 空き家や廃校等を改修し、サテライトオフィス等を開設する市町に対して、施設整備費及び通信環境整備費を補助するもの。（補助率1/2 補助上限400万円）</p> <p>②移住促進・空き家改修等補助事業（事業者向け） 空き家を購入し、3年以上事業所として使用する意思のある県外の事業者等に、空き家の改修費及び通信環境整備費を助成する市町に対して、補助するもの。（市町補助額の1/2 補助上限200万円）</p> <p>③インターネット広告等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外のテレワーク検討企業向けWEBページ開設 ・ WEBページに誘導するための検索連動型インターネット広告 	4
5	★テレワーク拡大による県内転入支援事業	10,049	<p>・新型コロナウイルス感染症に伴う地方への関心の高まりを踏まえ、県内への事業所の新規立地や移住等を促すとともに新しい働き方を推進するため、県内においてテレワークを実施することができるサテライトオフィスの開設を行う県外事業者に対し補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象：県外に本社等を有する法人・個人事業主 ・ 補助条件：サテライトオフィスを開設し、3年以上継続する計画があること ・ 対象経費：オフィス改修費・賃貸料、備品購入費・リース料、従業員の転居費用等 ・ 補助率：2/3（補助上限200万円） 	4 93

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
6	★サテライトオフィス拠点整備事業	10,000	<p>・ 県外から県内への企業及び人の移転を促進するため、テレワークに取り組む県外企業をターゲットにサテライトオフィスの拠点整備を行う民間事業者に対して、整備等に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象経費：建物取得費、建物改修費、設備導入費 ・ 補助率：1／4（補助上限500万円） 	4 87
7	★かがわで就農！応援事業	7,700	<p>・ 本県を移住就農先として選んでもらうため、県外者をターゲットに積極的な働きかけを展開するとともに、のれん分け就農による独立を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①就農情報発信・就農相談体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就農サイトなどへのWEB 広告掲載 ・ 県外就農相談会の開催（WEB 面談の活用を含む） ②移住就農のマッチング推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産地見学バスツアーの実施 ・ お試し就農の実施 など ③独立就農を目指す者を受け入れる里親への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業技術の支援、経営管理能力・販売戦略の指導 など 	4 107

8	○関係人口創出・拡大事業	1,850	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の地域に継続的に多様な形で関わりたいという希望を持つ人（関係人口）と地域を結びつける仕組みを構築するため、地域の受け皿づくり等を支援するもの。 ・市町担当者等を対象とした勉強会 ・モデル地域（土庄町・小豆島町、高松市）での地域課題の解決に向けた各種取組みの実践・検証 	4 5
9	○香川に移住！民間賃貸住宅借上げ支援事業	45,608	<ul style="list-style-type: none"> ・県外からの移住を促進するため、移住者が県内で賃貸住宅を借り上げて居住する場合に助成を行う市町に対し、家賃等の一部を助成するもの。 ・対象者：県外からの移住者（転勤・進学以外の転入）の世帯 ・県負担：市町負担の1／2 	4

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
10	○空き家バンク運営事業	46,864	<ul style="list-style-type: none"> ・県外からの移住の促進に向け、空き家の改修・家財の処分費等に対して助成を行う市町に対し助成するとともに、空き家バンクに登録する際に、建築士による無料の個別相談や現場確認、助言を行うもの。 	4
11	○市町連携等移住・定住促進事業	6,710	<ul style="list-style-type: none"> ・市町や四国4県等と連携して移住フェア等を開催するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①香川県移住・定住推進協議会事業 ②四国4県等連携等移住促進事業 	4
12	○東京圏U J I ターン就職等推進事業	18,851	<ul style="list-style-type: none"> ・東京圏からのU J I ターンを促進するため、東京圏から本県に移住し、就業・起業した者に対して、地方創生交付金を活用して移住支援金を交付するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ・支援対象者：以下の全ての要件に該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ①直近10年間のうち、直近の1年間を含む通算で5年以上東京23区に在住又は東京圏に在住し、東京23区の所在事業所に通勤等していた者 ②本県に移住して1年以内の者 ③県のマッチングサイトの対象求人への就業やプロフェッショナル人材事業等を通じて就業した者、テレワークにより移住した者、新たに起業した者や事業承継した者等 ・支援金額：上限額100万円／世帯 ・支援対象経費：移住に要する費用 	4

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
			<p>⑤プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市圏の潜在的なU J I ターン希望者と地域企業の求人ニーズを結びつけ、地域と企業の成長を後押しする「プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営 	
14	<p>○情報通信関連産業育成・誘致事業</p> <p>(1)情報通信関連人材育成事業</p>	<p>81,056</p> <p>48,971</p>	<p>・県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるため、若者に魅力のある情報通信関連産業の育成・誘致に取り組み、若者の働く場の創出により、県内定着を促進するとともに本県経済の活性化を図るもの。</p> <p>(1)アプリ開発やA I、I o Tの導入、事業創造などに関する実践的な講座やセミナーを実施することにより、情報通信関連分野の人材育成を推進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリ開発等人材養成講座 ・かがわA I ゼミナール ・かがわI o T実践ゼミナール ・先端技術セミナー ・アントレプレナーシップ（起業家精神）養成事業 	<p>2</p> <p>81</p>

	<p>(2) 情報通信関連産業育成・誘致拠点運営事業</p> <p>(3) 企業誘致助成制度に基づく誘致</p>	<p>32,085</p>	<p>(2) 「Setouchi-i-Base」において生み出されたアイデアを起業、第二創業、既存企業の競争力強化につなげていくための支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の有識者によるアドバイザリーチームやコーディネーターによる相談対応 ★・情報通信関連の技術、サービス、アイデア等に関するコンテストの開催 ★・テレワークを活用して都市部の企業等から業務を受託する手法に関するセミナーの開催や業務受託に向けたサポートの実施 <p>(3) 情報通信関連産業の本県への立地強化を目的として、令和2年度から拡充した企業誘致助成制度に基づき誘致を進めるもの。</p> <p>(令和2年度からの拡充内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理関連施設に、クリエイティブ産業、インターネット付随サービス業、事務処理センターを追加 ・ソフトウェア業、クリエイティブ産業、インターネット付随サービス業における新規雇用要件を10人から5人へ引き下げ ・情報処理関連施設に係る投下固定資産の助成率を10%から15%へ引き上げ 	<p>2</p> <p>2</p>
--	--	---------------	--	-------------------

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
⑨ 戦略的な産業振興を図る		43,284,044		
1	○情報通信関連産業育成・誘致事業	81,056	(再掲 P106)	2 81 87
2	○かがわ Society5.0 (超スマート社会) 推進事業	115,875	・ A I 等の技術を活用して、生産性向上や新技術・新サービスの創出を図るため、普及啓発のほか、企業が参加しやすい人材育成環境を提供するとともに、国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携・協力した研究開発への支援などにより、県内企業への A I 等の先端技術の導入を促進するもの。	81
	(1) かがわ A I ゼミナール開催事業	11,871	(1) A I 技術の利活用を推進する人材を育成するため、県内企業の技術者等を対象として、A I の基礎的な知識・技術の体系的学習及び最新の技術動向等の情報を提供する講座を実施するもの。	
	(2) かがわ A I + 活用支援事業	1,824	(2) 産業技術センターにおいて、A I 等の先端技術の導入事例の紹介や技術研修会等による人材育成を図るほか、産総研、大学、企業等とも連携して高度な技術相談に対応するとともに、招聘アドバイザーとの連携・橋渡し等を行い、生産性向上や競争力強化を支援するもの。	

	(3) A I 等先端技術活用型研究開発支援事業	90,337	(3) A I 等の先端技術の活用など、県内企業の成長のエンジンとなる分野における技術の高度化、商品開発の進歩を高めるとともに、生産性向上や競争力強化を図るため、産総研と連携・協力して実施する研究開発を支援するもの。 ・補助率：中小企業 2 / 3、大企業 1 / 2 (上限額 1,500 万円 / 年、下限額 300 万円 / 年)	
	(4) スマートファクトリー活用等事業	6,843	(4) 産業技術センター内に整備した疑似的なスマート工場環境を活用し、最新のロボット技術を用いた生産工程効率化の基礎検証を行うとともに、企業研究会を開催するほか、ロボット要素技術の研究開発を行うもの。	
	★(5) デジタル化推進支援事業	5,000	(5) R P A (ソフトウェアロボットによる定型作業の自動化)、I o T のほか、ペーパーレス化やクラウド化などのデジタル技術を導入し、生産性向上を検討している県内中小企業に対し、I T と企業経営の専門家による個別コンサルティング支援等を行うもの。	80 81
3	○起業等スタートアップ支援事業	39,450	・創業・第二創業や第二創業につながる新分野進出を促進するため、スタートアップ等の初期段階に要する経費を補助するもの。 ①地域課題解決型 (地域の課題に対して社会性、事業性、必要性の観点をもって取り組む社会的事業の起業等) ・補助率：1 / 2 以内 (上限額 200 万円) ②情報通信産業型 (情報通信産業及びクリエイティブ産業関連事業の県内での創業等) ・補助率：2 / 3 以内 (上限額 200 万円)	84

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
4	○事業承継支援事業	3,310	<p>・適切な事業承継が進むよう、事業承継・M&A（売却）を実施しようとする県内中小企業に対して、事業承継計画の策定やM&Aに着手する際に必要な経費の一部を補助するもの。</p> <p>・補助率：事業承継計画の策定等 1 / 2 以内、M&A 1 / 3 以内 (上限 30 万円)</p>	89
5	○中小企業BCP策定運用促進事業	6,875	(再掲 P31)	89
6	○次世代ものづくり産業育成事業	37,639	<p>・先端技術や基盤技術を活用したものづくり分野において、技術者の育成など技術開発に係る支援を行うとともに、食品産業発展のための課題解決等に戦略的に取り組むもの。</p> <p>①スマートファクトリー活用等事業（再掲 P109）</p> <p>★②海洋プラスチックごみ対策等環境負荷低減製品開発支援事業</p> <p>・環境負荷低減材料の開発や既存製品の高度化、性能評価技術の構築</p> <p>・環境負荷低減材料に関する企業向けセミナーの開催 など</p> <p>③次世代 3D積層造形技術関連産業育成事業</p> <p>・3D積層造形技術分科会による技術の普及</p> <p>・研究により得た独自の技術・ノウハウの高度化</p>	81 83 82 82

			<p>④戦略的食品産業強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能性食品開発支援事業 機能性表示食品に対応した製品化支援、地域資源の機能性成分の分析 発酵食品関連産業強化事業 外部講師によるマーケティング視点の新商品開発セミナー等の開催、企業が開発した試作品の評価、新商品の開発支援 など 	83
7	○スマートエネルギー普及促進事業	8,000	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー関連産業の育成や企業の競争力強化を図るため、県内中小企業等が新エネルギー設備等を導入する費用を補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> 補助対象：EMS（エネルギー管理システム）、蓄電設備、新エネルギー設備等の導入経費 補助率：1／2以内（上限500万円、下限100万円） （県内に本社を置く企業が開発、生産した設備導入は2／3以内） 	82
8	○中小企業振興資金融資事業	39,300,000		89
	(1) 中小企業振興資金貸付金	39,220,000	(1) 県内中小企業者等の事業資金調達の円滑化を図るため、取扱金融機関との協調により実施している融資について、その原資を預託するもの。	
	(2) 中小企業振興資金保証料補給金	80,000	(2) 上記融資で中小企業者の負担軽減を図るための保証料引下げ分を香川県信用保証協会等に補給するもの。	

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
9	○県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業	99,100	<p>・中小企業者の経営基盤の強化や新分野進出などを促すため、県内中小企業者が行う設備投資のための事業資金の借入金に対する利子補給補助を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：県内に本社または事業所を有する中小企業者（製造業）で、設備投資のため1千万円以上の資金借入を行った者（2年目以降の補助金の交付にあたっては、BCPの策定が必要） ・補助率：資金借入に伴う利子のうち年利1%以内 ・補助期間：融資実行日から起算して7年以内 ・補助上限額：100万円/年 (中小企業BCP優良取組認定事業所は200万円/年) 	83
10	○アジアビジネス展開促進事業 (1)アジアビジネス展開支援事業	13,959 5,510	<p>(1) 県内の優れた製品・高い技術力を持つ企業と海外企業等とのマッチングを推進することにより、県内企業の海外展開（販路開拓、受注拡大）を促進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単独でタイ企業と県内ものづくり企業とのオンライン商談会を実施 ・ベトナムで開催されるものづくり商談会への出展 	85

	(2) 台湾販路開拓支援事業 (3) 上海ビジネス展開支援事業	3,600 4,849	(2) 台湾との経済交流をより一層促進するため、台湾で商談会を開催し、県内企業の台湾市場への販路開拓等を支援するもの。 (3) 上海地域でのビジネス展開を促進するため、現地に「上海ビジネスサポーター」を配置し、県内企業の現地視察や販路開拓等に対する支援のほか、現地の最新情報の収集・提供などを行うもの。	
11	○海外ビジネスチャンス活用支援事業	2,447	<p>・県内中小企業の海外展開の状況に応じて、準備段階から契約段階に至るまで総合的な支援を行い、特に直行便就航地域を対象とするものについては、重点的な支援を行うもの。(重点支援対象地域：直行便就航地域)</p> <p>①重点支援対象地域でビジネス展開を検討するために必要な現地調査等に対する補助(補助率1/2(上限額30万円/件))</p> <p>②ホームページ、パンフレット等の外国語による作成に対する補助 補助率：重点支援対象地域 1/2(上限額30万円/件) 上記以外 1/3(上限額20万円/件)</p> <p>③契約書の作成支援や会計・税務相談の専門家依頼経費に対する補助 補助率：重点支援対象地域 1/2(上限額30万円/件) 上記以外 1/3(上限額20万円/件)</p> <p style="text-align: right;">など</p>	85

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
12	○香川県企業誘致条例に基づく助成金	3,345,074	<p>・企業立地を促進・支援し、雇用の拡大など地域経済の活性化を図るため、県内に工場等を設置した企業を対象に助成金を交付するもの。</p> <p>(主な助成内容等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要件：土地を除く投下固定資産額 1億円以上 新規常用雇用者数 10人以上 ・助成内容：投下固定資産額の10% (県有地については土地代を含む) 11人目以降の新規常用雇用者数×50万円 51人目以降の新規常用雇用者数×100万円 	87
13	○企業立地用地整備等支援事業	4,000	<p>・企業立地用地を県内に確保するため、企業立地用地候補地について、市町が企業立地用地の整備のために行う調査費等を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費：適地調査、計画策定、地質・水源調査、基本設計等 ・補助率：1/2以内 (上限200万円) 	87

14	★地方創生テレワークによる移住促進事業	23,100	(再掲 P101)	4
15	★テレワーク拡大による県内転入支援事業	10,049	(再掲 P101)	4 93
16	★サテライトオフィス拠点整備事業	10,000	(再掲 P102)	4 87

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
17	<p>○希少糖関連プロジェクト事業</p> <p>(1) 希少糖拠点機能強化事業</p> <p>(2) 希少糖研究開発加速化支援事業</p> <p>(3) 糖質バイオ商品開発支援事業</p> <p>(4) ネットワーク等形成事業等</p> <p>(5) 香川の希少糖ブランド化推進事業</p>	<p>43,088</p> <p>7,124</p> <p>10,000</p> <p>16,082</p> <p>1,983</p> <p>7,899</p>	<p>・「香川県産業成長戦略」の重点プロジェクトのひとつである「かがわ希少糖ホワイトバレー」プロジェクトに掲げる「知の拠点」の形成、「希少糖産業」の創出、「香川の希少糖」ブランドの確立の達成に向けた施策を実施するもの。</p> <p>(1) 産業技術センターにおいて、香川大学などと連携して、希少糖を用いた地域食品の開発や品質向上の研究等に取り組み、希少糖研究拠点としての強化を図るもの。</p> <p>(2) 県内企業の希少糖産業への参入や次なる事業への展開を促進する香川大学の希少糖研究に対し、研究開発経費を補助するもの。</p> <p>(3) 糖質バイオ分野で県内企業が研究機関と連携して行う商品開発に係る経費の一部を補助するもの。</p> <p>・ 補助期間：2年以内</p> <p>・ 補助率：2／3以内（100万円以上400万円以下／件）</p> <p>(4) かがわ糖質バイオフォーラムによる情報交換等、産学官のネットワークの形成を図るもの。</p> <p>(5) 国際見本市を活用して希少糖関連商品の全国展開を進めるとともに、県産品の県内外でのプロモーション活動と連携し、香川の希少糖や関連商品のPRを行うもの。</p> <p>・ 国際見本市等への出展 など</p>	78

18	<p>○オリーブ関連プロジェクト事業</p> <p>(1)オリーブ生産拡大加速化事業</p> <p>(2)大規模経営技術開発事業</p> <p>(3)オリーブ新品種開発・普及促進事業</p> <p>(4)情報活用農業推進事業（オリーブ関係）</p>	<p>115,373</p> <p>32,140</p> <p>1,100</p> <p>4,431</p> <p>2,925</p>	<p>・「香川県産業成長戦略」の重点プロジェクトの一つである「オリーブ産業強化プロジェクト」を推進するため、オリーブの多角的な新商品開発や商品の品質向上、ブランド力の強化、オリーブ農畜水産物の生産拡大等を図るもの。</p> <p>(1)オリーブの作付拡大と安定生産を図るため、オリーブの苗木代や施設、オリーブ採油機の整備、未収益期間における管理経費等を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗木代、灌水施設・防風施設・鳥獣害防護柵等の整備に要する経費 補助率：1／2以内（上限額750万円） ・オリーブ採油機、せん定枝粉碎機の整備 補助率：1／3以内（上限額500万円） ・未収益期間における管理経費 補助額：22万円以内／10a <p>(2)平坦地でのオリーブの最適な生育土壌条件等について検討し、土壌改良等による栽培面積の増加を目指すもの。</p> <p>(3)県が開発した国内初のオリーブの新品種「香オリ3号」、「香オリ5号」の早期かつ安定的な苗木供給に向け、早期増殖や結実促進技術など基礎的な栽培技術の開発を行うとともに、民間事業者へ種苗増殖を委託し、新品種の早期供給体制の確立を図るもの。</p> <p>(4)オリーブの栽培技術を分かりやすく可視化した栽培支援システムの普及定着を図るもの。</p>	<p></p> <p>79 110</p> <p>79 110</p> <p>79 110</p> <p>79 110</p>
----	--	---	--	---

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(5) オリーブオイル品質向上対策事業	6,589	<p>(5) 「かがわオリーブオイル品質評価・適合表示制度」により、県内のオリーブオイル生産者を認定するとともに、小豆オリーブ研究所の官能検査等で県品質評価基準を満たしたオリーブオイルをPRするほか、同制度を継続的に運用していくため、官能評価員を養成するもの。</p> <p>★・官能評価員を指揮するリーダーをI O Cから求められる研修に派遣</p> <p>★・オリーブ国際ジーンバンク(スペイン)との連携による試験研究</p>	79 110
(6) オリーブ商品高品質化支援事業	5,877	<p>(6) 産業技術センターにおいて、オリーブ産業従事者の技術力の高度化を支援し、県産オリーブオイルの高品質化を図るとともに、事業者による新たなオリーブ商品の開発を支援するもの。</p> <p>・オリーブオイル化学分析のI O C国際認定に向けたI S O認定取得申請</p>	79 110
(7) 県産オリーブトップブランド確立事業	8,107	<p>(7) 県産オリーブのトップブランドとしての地位を確立するため、次期「かがわオリーブ産業強化戦略」を策定するとともに、消費者や関係事業者のニーズを捉えた情報発信を行うなど、県内外での認知度向上を図るもの。</p> <p>・オリーブオイルと新漬けの機能性、食べ方等の消費者向け研修会の開催</p> <p>・首都圏で県産オリーブオイルやオリーブ関連商品を一堂に集めたイベント開催(香川県産オリーブマルシェ2022) など</p>	79 110
(8) オリーブの高品質・安定生産のための 新技術開発事業	474	<p>(8) 県産オリーブの優位性を確保していくため、試験研究に取り組むもの。</p>	79 110

	(9)かがわオリーブ畜産プロジェクト	34,950	<p>(9) オリーブ畜産物の出荷頭羽数の増加や高品質化のための取組み等の生産対策を行うとともに、消費を拡大し、販売を促進するための効果的な情報発信を行うもの。</p> <p>①香川県産まれオリーブ牛促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリーブ牛高品質化推進事業 脂肪の質などに優れた繁殖雌牛を選抜するために行う遺伝子解析に要する経費を補助するもの。(補助率：1／2以内) ・香川県産まれオリーブ牛促進事業 県内産優良子牛の県外流出を抑制し、高品質なオリーブ牛の増頭を図るため、県内産子牛の購入に要する経費の一部を補助するもの。 ・オリーブ牛生産拡大事業 増頭の意欲がある農家が行う牛舎の増築・改修に要する経費を補助するもの。(補助率：1／2以内、上限額200万円) <p>②オリーブ畜産物ブランド化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者と連携した県内外への販路開拓、フェア等でのPR活動 ・販売促進用資材の作成 ・学校給食への食材提供 など 	79 111
--	--------------------	--------	---	-----------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(10) オリーブハマチ飼料増産対策事業	15,540	<p>★③高品質型オリーブ豚造成事業</p> <p>オリーブ豚、オリーブ夢豚を交配し改良を行うことで、生産性と品質に優れた「高品質型オリーブ豚」を造成するもの。</p> <p>★④スマート畜産推進事業</p> <p>オリーブ畜産物の生産に必要な人の作業量を削減し、自動化、リモート化を図る取組みを支援し、生産性の向上を図るもの。</p> <p>⑤オリーブ畜産物飼料増産対策事業</p> <p>オリーブ畜産物飼料の効率的製造に必要な機器導入に要する経費を補助するもの。(補助率：1/2以内)</p>	79 120
		<p>(10) オリーブハマチの飼料製造機器等の整備に要する経費や未収益期間における管理経費を助成するとともに、飼料用オリーブ葉の効率的な生産方法等の検証を行うもの。</p> <p>①オリーブハマチ飼料の確保対策に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料製造機器、オリーブ葉専用園、苗木代、苗木生産施設の整備に要する経費(補助率：2/3以内) ・未収益期間における管理経費(補助額：22万円以内/10a) <p>②効率的なオリーブ葉生産方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリーブ葉専用モデル園での効率的な生産方法の検証 など 	
(11) オリーブ活用水産物開発事業	1,600	<p>(11) オリーブを活用した水産物の開発等を推進するため、新たな魚種の肉質の評価・分析などを行うもの。</p>	79 120

	(12) 香川県産オリーブ関連商品認証事業	1,640	(12) 県産オリーブを使用した、県内事業者による農林水産物や食品、工芸品等を県産オリーブ関連商品として認証するとともに、認証を受けた商品についてフェア開催や百貨店ギフトとの連携による販売推進に取り組むもの。	79 106
19	○伝統的ものづくり産業・工芸品等支援事業 (1) 伝統的ものづくり産業発展支援事業	25,649 12,213	(1) 伝統的ものづくり産業の振興を図るため、地場産品・伝統的工芸品の産地組合等への支援を行うもの。 ・補助対象品目：手袋、石材、漆器、うちわ、家具、その他県指定伝統的工芸品 ・補助対象経費等 a 手袋、石材、漆器、うちわの産地組合が実施する人材育成、販路開拓、外国人向けプロモーション、専門家によるコンサルティング、などに要する費用 ・補助額：事業費の2/5以内かつ市町補助額の2/3以内 (1品目あたり上限200万円) b 伝統的工芸品製造団体等が実施する資格取得のための研修、技術・技法の記録映像の撮影、外国人向けのプロモーションのコンサルタント業者への委託、などに要する費用 ・補助額：事業費の4/5以内 (1品目あたり下限50万円、上限100万円)	88

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2) 伝統的工芸品等販路拡大事業	13,436	<p>(2) 地場産品の特性を生かし、関係団体と緊密に連携しながら重点4品目（手袋、石材、漆器、うちわ）及び盆栽について、国内外への販路拡大と認知度向上を図るもの。</p> <p>①小売店対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内セレクトショップへの出展、情報発信 など <p>②新商流確保対策（盆栽）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外バイヤーとの商談、輸出業者や海外バイヤーの招へい など 	88 106

⑩ 雇用対策を推進する		261, 291		
1	<p>○県内企業人材確保拠点（地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」）展開事業</p> <p>(1)地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」運営事業</p> <p>(2)若者の就職支援拠点事業</p>	<p>72, 567</p> <p>53, 996</p> <p>10, 242</p>	<p>・県内企業人材確保拠点（地方版ハローワーク）である「ワークサポートかがわ」を運営し、①若者の就職支援拠点、②県外からの就職支援拠点、③特定分野での人材確保拠点の3つのコンセプトのもと、地域経済を支える若者等の県内就職を促進し、県内企業の人材不足を解消するもの。</p> <p>(1)ワークサポートかがわ及び就職支援サイト「j o bナビかがわ」の運営を通じて、県内企業の情報を発信し、求職者と県内企業を結びつけることで、県内の労働人口を増加させ、県内企業の人手不足を改善させるもの。</p> <p>(2)インターンシップを推進することで、就職前の若者に県内企業情報を発信し、県内就職を意識づけるとともに、就職活動中の学生等を対象として合同就職面接会等を開催し、県内正規雇用に結びつけるもの。</p> <p>・企業向けインターンシップ推進セミナー等の開催</p> <p>★・県内企業のバーチャル見学会動画の配信</p> <p>・県内企業を一堂に集めた合同就職面接会「かがわーくフェア」の開催（6月面接会では出展企業の会社説明の一部をライブ配信）</p> <p>・中四国及び関西圏等の大学キャリアセンター職員と県内企業との情報交換会の開催</p> <p style="text-align: right;">など</p>	92

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(3) 県外からの就職支援拠点事業	6,979	(3) 進学等により県外へ転出した若者等に対して、近県大学訪問や四県連携での企業説明会等を開催することなどで県内企業への就職支援を行い、県内企業の人材確保、人手不足の抑制を目指すもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・中四国の大学を訪問してニーズの把握・情報提供と学内セミナーの開催 ・県外大学等の学生が県内での合同就職面接会やインターンシップ等に参加する際の交通費補助（1万円／年を限度として年間2回まで） ★・卒業年次以外の学生を対象とした「Web企業研究フェア」の開催 など 	
	(4) 特定分野の人材確保拠点事業	1,350	(4) 人材確保が必要な分野に特化して県内企業と求職者の出会いの場を創出するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ★・デジタル人材マッチングイベントのオンライン開催 	
2	○女性・高齢者等新規就業支援事業	12,277		91
	(1) 女性・高齢者等就労相談拠点運営事業	12,127	(1) 「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において、就労意欲のある女性・高齢者等に対し常設の専用窓口での就職相談や個別セミナーの開催、キャリアカウンセリング、職場実習の実施などによる新規就業支援を行うもの。	
	(2) プラットフォーム運営事業	150	(2) 経済団体やハローワーク等の関係団体からなる官民連携のプラットフォームにおいて、女性や高齢者の新規就業支援を一体的、包括的に推進するもの。	

3	○キャリア教育充実事業	7,785	<p>・インターンシップなどの実施により、キャリア教育の充実を図るとともに、就職支援セミナーなどの実施を通して、一人でも多くの生徒が就職できるよう支援するもの。</p> <p>①キャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ、プロを講師とした授業 など <p>②就職指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援セミナー（面接対策講習、職場見学会等） ・ジョブ・サポート・ティーチャーの配置 ・求人依頼のための企業訪問への支援 ・在校当時の担任教員等による新規学卒者の就職先訪問 など <p>③専門高校への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新技術習得のための実技講習 など <p>④情報・魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かがわ産業教育フェアの開催 	147
4	○就職氷河期世代雇用安定化促進事業	1,741	<p>・希望する就職ができていない就職氷河期世代のうち正規雇用を望む方を対象に、就職準備セミナーの開催やキャリアカウンセリングを行い、合同就職面接会への参加を促すことなどにより、正規雇用への就職支援を行うもの。</p>	91
5	○正社員就職マッチング支援事業	2,040	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた方や雇用悪化の影響を受けやすい非正規労働者の方を主な対象として、正社員就職に向けた人手不足分野の企業等とのマッチングを図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川労働局、高松商工会議所、高松市と連携した合同企業面接会開催 	91

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
6	○若者の自立のための就労応援事業	13,490	<p>・地域若者サポートステーションで、就労意欲の喚起や職場体験など就労につなげるための支援を行うもの。(支援対象50歳未満(就職氷河期世代を含む))</p> <p>①就労基礎訓練等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置しての対象者の掘り起こし ・職場能力やコミュニケーション能力を養成する講座の開催 <p>②企業とのマッチング支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業で訓練中の若者へのジョブトレサポーターによる同行支援 <p>③臨床心理士の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者の心理状態に応じた相談・助言 など 	91
7	○障害者就職支援事業	3,411	(再掲 P84)	91
8	○外国人材の受入れ促進	96,493		
	(1)外国人労働人材関係相談窓口運営事業	3,858	(1) 外国人材を受け入れる県内企業や外国人材が抱える諸問題に関する相談をワンストップで受け付ける「外国人労働人材関係相談窓口」を運営するもの。	20 94
	(2)外国人雇用促進事業	3,520	<p>(2) 県内企業における外国人材の活用を促進するため、技能実習生、外国人留学生等の受入れ支援に取り組むもの。</p> <p>①技能実習生等の受入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監理団体や受入企業等向けのセミナーの開催 <p>②留学生等の県内定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業と留学生等を対象とした交流会や合同企業説明会の開催 ・県内の留学生受入教育機関による外国人留学生の県内就職のための活動に要した経費を助成(補助率:1/2、上限50万円) 	94

<p>(3)外国人材活躍支援事業</p>	<p>23, 240</p>	<p>(3) 県内企業における外国人材の活躍と定着を図るため、県内企業で働く外国人材の日本語能力向上や受入環境の充実、新型コロナウイルスの感染防止対策を支援するもの。</p> <p>①外国人材日本語能力向上支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：技能実習生等の外国人労働者を雇用する県内中小企業が行う日本語講座、日本語指導者養成研修の実施経費等 ・補助率：1 / 2 （上限20万円） <p>★②外国人材受入環境整備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：業務マニュアルや就業規則等の多言語化経費 留学生等のインターン受入制度創設に係る広報等経費 日本人労働者向けセミナー実施経費 ・補助率：1 / 3 （上限10万円） <p>③外国人材入国時待機費用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：県内事業者等が外国人材を受け入れるにあたり、国から要請されている入国後14日間の待機に要する宿泊費 （上限6千円／人泊）×15泊以内 ・補助率：1 / 3 （上限30万円／1事業者） 	<p>94</p>
<p>(4)外国人介護人材受入支援事業</p>	<p>65, 525</p>	<p>(4) (再掲 P78)</p>	<p>94</p>
<p>(5)外国人農業人材活用支援事業</p>	<p>350</p>	<p>(5) 農業分野における外国人材の適正な受入れについて、制度の周知会やかかわ農業経営相談所に設置した相談窓口において、農家からの受入ノウハウ等の具体的相談に対応するもの。</p>	<p>107</p>

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
9	○認定職業訓練助成事業	9,636	<p>・認定職業訓練について国の補助制度を活用した助成を行うとともに、担い手確保が特に困難になっている建設業関連の認定職業訓練について、効果的な支援を行うもの。加えて、県外出身の建設業関連の認定職業訓練生の確保と県内定着につなげるための支援を行うもの。</p> <p>①認定職業訓練助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定職業訓練実施に係る運営費助成 補助率：国1／3、県1／3、事業主団体等1／3 ・建設業関連の事業主団体等が実施する未就職者を含む求職者を対象とした認定職業訓練に係る運営費補助（国補助制度の対象とならない職業訓練指導員の確保や施設外での訓練実施に要する経費など） 補助率：1／3 <p>②認定職業訓練生県内定着促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外出身者が建設業関連の認定職業訓練を受講する際に要する経費や県内就職に要する経費を補助するもの 補助率：1／2 	91

10	<p>★魅力ある建設業推進事業</p>	10,504	<p>・建設労働者の高齢化や若年労働者の不足が依然として解消されていない現状を踏まえ、本県の建設業における担い手の確保と育成に取り組むもの。</p> <p>①将来の担い手確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生への建設業の魅力発信（パンフレットの作成・配布） ・高校生を対象とした建設現場等の見学や意見交換会の実施 <p>②建設業担い手確保・育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人活動や人材確保への情報発信等の取組み、資格取得等の人材育成への取組みを行う県内中小建設業許可業者に対し費用の一部を補助（補助率1／2 補助上限20万円） ・県発注工事において優良な施工を行った若年・女性建設技術者の顕彰 <p>③魅力ある建設現場推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用工事に取り組む事業者に対する機器購入に要する経費の一部を補助（補助率1／2 補助上限100万円） <p>④人材確保育成フォローアップ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の施策取組状況について、意見交換等の実施 など 	91
11	<p>○かがわ働き方改革推進事業</p> <p>(1)働き方改革推進アドバイザー事業</p> <p>(2)働き方改革啓発促進事業</p> <p>(3)働き方改革推進人材育成支援事業</p>	21,298	<p>(1)県内中小企業に働き方改革を推進するためのアドバイザーを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援するとともに、県施策の周知などを行うもの。</p> <p>(2)企業等が行う働き方改革の推進に関する宣言や、優れた取組みをHPで公表するとともに、働き方改革についての情報等を発信するもの。</p> <p>(3)県内の中小企業が自社内で働き方改革の取組みを推進する人材を育成するため、知識・ノウハウを習得するための講座のほか、専門家の個別訪問によるフォローアップを実施するもの。</p>	93

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
★(4)新しい働き方推進事業	8,600	<p>(4)テレワークなど新しい働き方の推進や感染症対策、ワーク・ライフ・バランスの確保を図りながら、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けた取組みに支援を行うもの。</p> <p>①新しい働き方普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業等を対象にテレワークの導入・運用に必要な知識・技術について、機器等を使用した実践的な講習や、労務管理・人事評価等の導入方法などの講習を実施 <p>②新しい働き方推進助成事業</p> <p>「かがわ働き方改革推進宣言」を行い、新しい働き方に取り組む県内に事業所を有する中小企業等に対し、職場環境の整備等に要する経費の一部を補助</p> <p>(テレワーク推進コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの実施に必要な情報通信機器等の購入、サテライトオフィスの整備等に要する経費(補助率1/2 補助上限50万円) <p>(新しい働き方に対応した誰もが働きやすい職場環境コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web会議等に必要な通信機器等の購入、就労環境改善のための設備導入、新しい働き方の理解促進に向けた社内研修の実施等に要する経費(補助率1/2 補助上限30万円) 	
12 ★テレワーク拡大による県内転入支援事業	10,049	(再掲 P101)	4 93

⑪ 交流人口を回復・拡大する		1,024,828		
1	○戦略的観光情報発信事業	52,217	・旅行先、宿泊先として市場から「選ばれる香川県」を目指し、効果的な観光プロモーションに取り組むもの。	95
	(1) うどん県アート県ブランドプロモーション事業	33,360	(1) 香川県のブランドイメージを強化するため、映像、雑誌などによる広報を戦略的に展開するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブメディア、全国雑誌による情報発信 ・テレビ、雑誌等へのパブリシティ活動（事業などに関する情報をメディアに提供し、報道されるよう働きかける広報活動）の強化 ・企業や旅行会社などとタイアップしたPR ・SNS（フェイスブック、インスタグラム等）を活用した情報発信 など 	98
	★(2) デジタルマーケティング観光誘客推進事業	18,857	(2) 消費者がデジタルメディアを活用する機会が増えたことによる情報環境の変化に対応するため、SNSを活用した広告配信などのデジタルマーケティング戦略を重点的に実施し、消費者の興味や関心、ニーズを踏まえた効果的な情報発信により、本県への誘客促進を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧者の興味、関心により区分した体験・食・宿泊等のテーマ別の香川旅行の特設サイト、タレントを活用した特設サイトへの誘導につながる動画広告の制作 ・SNSに広告を配信するなど、特設サイトへの誘導を実施 ・特設サイト閲覧者に対する効果的な広告の発信 など 	

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2	<p>○「うどん県。それだけじゃない香川県」 誘客促進事業</p> <p>(1) 老舗観光地等誘客促進事業</p> <p>(2) 旅行商品誘客促進事業</p> <p>(3) サイクリング誘客促進事業</p> <p>(4) 国内線（成田線）誘客促進事業</p> <p>(5) 県内宿泊等促進事業</p>	<p>245,847</p> <p>1,000</p> <p>2,900</p> <p>2,630</p> <p>12,817</p> <p>226,500</p>	<p>・交流人口の拡大を図るため、老舗観光地の情報発信、バスツアーに対する助成等に取り組むもの。</p> <p>(1) 琴平、栗林公園、屋島、小豆島などの県内観光地のPR、情報発信を行うもの</p> <p>(2) 県外からの観光客の一層の誘客を図るため、県内での宿泊を伴うバスツアーに対する費用を助成するもの。</p> <p>(3) サイクリスト向けサイクリングマップの増刷や、休憩所へのサイクルスタンド・空気入れの整備に対する助成などを行うもの。</p> <p>(4) 機内誌へ本県の観光情報を掲載するとともに、インスタグラマー招請ツアーやジェットスターと連携したキャンペーンなどを展開するもの。</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症の影響により失われた旅行需要の回復と観光関連消費の喚起を図るため、県内宿泊の宿泊料金を助成するもの。</p> <p>・実施期間（予定）：令和3年7月～令和4年1月</p> <p>・助成内容（予定）：宿泊料金の割引（1／2以内 上限5千円）</p>	99

3	<p>○滞在型観光推進事業</p> <p>(1)香川せとうちアート観光圏滞在促進事業</p> <p>★(2)魅力あるコンテンツ造成支援事業</p> <p>★(3)新しい観光スタイル推進事業</p>	<p>33,919</p> <p>16,099</p> <p>10,020</p> <p>3,800</p>	<p>・「香川せとうちアート観光圏」における滞在型観光を推進するため、観光コンテンツの充実や新しい旅行スタイルの提案などにより、県内での宿泊を促進するもの。</p> <p>(1)香川県観光協会が地域資源を活用した滞在型観光を推進する観光地域づくりプラットフォームとなり、マーケティング、受入環境の整備、周遊型・体験型旅行商品（滞在プログラム）の造成、プロモーション等を一体的に実施するもの。</p> <p>(2)民間事業者等が行う、本県の豊かな地域資源を活用した県内での滞在時間を拡大する観光誘客イベント・コンテンツの造成に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業：補助率1/2以内（上限200万円） ・リニューアル事業：補助率1/2以内（上限100万円） <p>(3)多様化する旅行ニーズや新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式に対応するため、新たな旅行スタイルを構築・提案し、販売を強化することにより、国内観光客の誘客や長期滞在を推進するもの。</p> <p>①新たな観光スタイルに対応した新しい旅行提案事業</p> <p>観光客が旅行に求めるものが変化している中、ワーケーションやアウトドア観光など、新しい観光スタイルを取り入れた旅行モデルを設計・提案し、商品化の働きかけや情報発信を行うもの。</p> <p>②OTA（インターネット上のみで取引を行う旅行会社）を活用した滞在型体験型旅行商品の販売</p> <p>既存の滞在型・体験型旅行商品の現状分析から磨き上げ、広報、販売管理までをパッケージでOTAに委託し、商品の販売を強化するもの。</p>	<p>95</p> <p>100</p>
---	--	--	---	----------------------

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	★(4)航空会社等と連携したワーケーション 誘客事業	4,000	(4)航空会社等と連携して、香川県でのワーケーションをテーマとした旅行商品の開発、販売促進を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・本県の特徴を生かしたプランの作成や航空券とのパッケージ商品の作成 ・モニターツアーの催行 ・航空会社等の媒体を活用した商品PR、販売促進など 	
4	○サマーナイト誘客事業	19,750	・交流人口の拡大と滞在型観光の推進を図るため、夏の県都高松での夜の誘客イベントを高松市と共同で開催するもの。	96
5	○魅力ある観光地づくり推進事業	14,985	・県と市町等が連携して、魅力ある観光地づくりを進めるため、「わがかがわ観光推進協議会」事業を実施するとともに、関係機関等との連携のもと、「観光香川おもてなし運動県民会議」を中心に全県的な「おもてなし運動」を展開するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・観光実態調査の実施、おもてなし研修の開催 ・「てくてく通信」・「かがわMANIA」の発行 ・「観光香川おもてなし運動県民会議」の運営 など 	101

6	○観光客の利便性・満足度向上事業	6,790	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外から本県を訪れる観光客の満足度と利便性の向上を図るため、受入態勢の充実・強化のための事業を実施するもの。 ・観光パスポートの発行 ・さぬきうどん食べ歩きスタンプラリーの実施 ・観光施設等のトイレの洋式化への助成(補助率1/3(上限額20万円)) 	101
7	○瀬戸内ブランド推進事業	21,151	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内7県で設立した(一社)せとうち観光推進機構と連携し、エリア外からの誘客と瀬戸内のブランド化に共同で取り組むもの。 	103
8	○癒しの四国観光推進事業	35,000	<ul style="list-style-type: none"> ・四国4県と民間企業等が一体となった(一社)四国ツーリズム創造機構に負担金を拠出し、四国ブランドの構築・情報発信、四国内の域内交流促進などに共同で取り組むもの。 	103
9	○国際大会等を活用した戦略的誘客対策事業	10,300	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピックなどの国際大会を契機として、海外からの誘客、特に本県への来訪者が増加している欧米豪を中心とした誘客対策の充実強化を図るもの。 ①デジタルマーケティングによる戦略的なプロモーション事業 航空会社の海外向け公式サイト内の新たな香川県特設ページで、観光情報を発信するとともに、訪日旅行を検討する層をターゲットとしたデジタルマーケティングを実施する。 	102

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<p>②コロナ禍収束後の誘客につなげるためのプロモーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米の現地エージェンシーを活用した富裕層向け旅行会社及びメディア向けのマーケティング活動の実施 ・米の富裕層向け旅行会社及びメディア招請ツアーの実施 <p>③ゴールデンルートから地方に関心を向けるための情報発信・誘客促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西圏に滞在中の外国人観光客を対象として、JRフリーパスの周遊チラシなどに本県情報を掲載しPR ・首都圏空港からの乗り継ぎ利用の予約や県内滞在型観光コンテンツの購入につながる広告の配信 など 	
10	<p>○外国人観光客受入拠点・受入環境整備事業</p> <p>(1)外国人観光案内所運営事業</p> <p>(2)外国人観光客受入環境向上事業</p>	<p>34,532</p> <p>20,275</p> <p>14,257</p>	<p>・外国人観光客に安心して県内を観光してもらうため、多言語で対応可能な観光案内所の運営を行うとともに、受入環境の向上を図るもの。</p> <p>(1)外国人観光客の来訪を促進するため、外国人観光客の玄関口であるJR高松駅内及び高松空港内において、多言語で対応可能な観光案内を行うもの。</p> <p>(2)外国人観光客が言葉の壁や情報収集の不自由さを感じることなく、快適に旅行を満喫できる受入環境の向上を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語ポータルサイト（4か国語）による情報発信 ・コールセンターを活用した多言語通訳サービス（9か国語）支援 ・外国人観光客向け文化財等周遊ウェブサイトによる情報提供 	<p>101</p> <p>102</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客向け災害時等対応マニュアルを「うどん県旅ネット」上で情報提供 ★・地域通訳案内士をインバウンド対応・語学講師として養成・認定し、県内観光事業者等のインバウンド対応能力強化のための講習会を実施 ・高松市中心部における夜間プロジェクションマッピングの実施 ★・個人旅行等に対応する地域通訳案内士を活用した観光コンテンツの造成 	
11	○ビジット香川誘客重点促進事業	448,945	・外国人観光客の来訪を促進するため、現在、直行便が就航しているソウル、上海、台北、香港に加え、乗継ぎによる誘客が期待できるタイ等、東南アジア地域を中心に誘客活動を行うもの。	102
12	○コンベンション開催等による交流推進事業	45,988		96
	(1)コンベンション開催等支援事業	26,155	(1)サンポート高松の国際会議場等コンベンション施設を活用し、国際会議や学会、全国大会の開催支援等を行うもの。	
	(2)MICE誘致推進事業	6,787	(2)県や高松市、関係機関等で構成する「香川県MICE誘致推進協議会」により、官民一体となって、政府系国際会議や大規模MICE等の誘致を行うもの。	
	(3)クルーズ客船誘致推進事業	13,046	(3)クルーズ客船の誘致活動や寄港時の歓迎行事を行うもの。	

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
13	○瀬戸内海国立公園等魅力向上事業	55,404	<p>・瀬戸内海国立公園等の魅力を発信するため、体験型イベントを実施するとともに、公園施設の国際化等整備を図るもの。</p> <p>①公園施設等の国際化等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・公衆トイレの洋式化、水洗化等 <p>②かがわの自然探検ウォーク開催事業</p> <ul style="list-style-type: none">・瀬戸内海国立公園等を散策し、かがわの自然について理解を深める体験型イベントの実施	36

⑫ 農林水産業の持続的発展を図る		1,705,109														
1	○地域を支える担い手育成支援 (1) みんなで守る地域農業支援事業	562,735 53,958	(1) 地域農業を支える集落営農を推進するための体制を整備するとともに、集落営農組織の設立に向けた地域における自主的な活動や集落営農に取り組む法人等の経営発展に必要な機械・施設等の導入に対して補助するもの。 ①集落営農組織設立支援事業 ・補助対象者：集落営農組織設立重点推進地区 ・補助率：10/10（上限額10万円） ・補助対象経費：集落営農ビジョンの策定、先進地調査研修等 ②みんなで守る地域農業整備事業 集落営農の活動を支援するため、機械器具等の整備に補助するもの。 (補助概要)	107 117												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助対象者</th> <th>補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織の若返り支援</td> <td>集落営農組織（役員等の1/2以上が65歳以下などを要件）</td> <td>・1/3以内 （上限額300万円）</td> </tr> <tr> <td>規模拡大支援</td> <td>集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）</td> <td>・1/3以内 （上限額300万円）</td> </tr> <tr> <td>条件不利地域支援 （離島、過疎地域等）</td> <td>集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）</td> <td>・1/2以内 （上限額300万円）</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補助対象者	補助率等	組織の若返り支援	集落営農組織（役員等の1/2以上が65歳以下などを要件）	・1/3以内 （上限額300万円）	規模拡大支援	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・1/3以内 （上限額300万円）	条件不利地域支援 （離島、過疎地域等）	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・1/2以内 （上限額300万円）	
区 分	補助対象者	補助率等														
組織の若返り支援	集落営農組織（役員等の1/2以上が65歳以下などを要件）	・1/3以内 （上限額300万円）														
規模拡大支援	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・1/3以内 （上限額300万円）														
条件不利地域支援 （離島、過疎地域等）	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・1/2以内 （上限額300万円）														

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号									
<p>(2)新規就農者サポート事業</p>	<p>357,522</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1111 293 1393 408"> <p>基盤整備促進支援</p> </td> <td data-bbox="1393 293 1677 408"> <p>集落営農組織(基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件)</p> </td> <td data-bbox="1677 293 2004 408"> <p>・4/10以内 (上限額300万円)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1111 408 1393 523"> <p>グループ農業支援</p> </td> <td data-bbox="1393 408 1677 523"> <p>65歳以下・3名以上で農作業の受託等に取り組むグループ</p> </td> <td data-bbox="1677 408 2004 523"> <p>・1/3以内 (上限額100万円)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1111 523 1393 627"> <p>農機具格納庫等導入促進</p> </td> <td data-bbox="1393 523 1677 627"> <p>集落営農法人</p> </td> <td data-bbox="1677 523 2004 627"> <p>・1/3以内 (上限額200万円)</p> </td> </tr> </table>	<p>基盤整備促進支援</p>	<p>集落営農組織(基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件)</p>	<p>・4/10以内 (上限額300万円)</p>	<p>グループ農業支援</p>	<p>65歳以下・3名以上で農作業の受託等に取り組むグループ</p>	<p>・1/3以内 (上限額100万円)</p>	<p>農機具格納庫等導入促進</p>	<p>集落営農法人</p>	<p>・1/3以内 (上限額200万円)</p>	<p>107</p>
		<p>基盤整備促進支援</p>	<p>集落営農組織(基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件)</p>	<p>・4/10以内 (上限額300万円)</p>								
		<p>グループ農業支援</p>	<p>65歳以下・3名以上で農作業の受託等に取り組むグループ</p>	<p>・1/3以内 (上限額100万円)</p>								
		<p>農機具格納庫等導入促進</p>	<p>集落営農法人</p>	<p>・1/3以内 (上限額200万円)</p>								
<p>③みんなで守る地域農業推進事業</p>												
<p>地域農業の維持・発展のため、兼業農家の後継者育成や集落営農組織の若返り、事業承継の促進に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼業農家の子弟等に対する農業入門出前講座の開催 ・農作業の受託等に取り組む農業グループの設立を支援 ・集落営農組織の若返りビジョン作成支援や事業承継セミナーの開催 ・集落営農組織が行う組織間連携活動やリクルート活動に対する補助 												
<p>(2)新規就農者の確保・育成等を図るため、農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)を交付するほか、新規就農者が行う農業機械・施設の整備に対して補助するもの。</p> <p>①農業次世代人材投資資金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付期間：就農前研修期間(2年以内)、就農直後(5年以内) (就職氷河期世代の新規就農分を含む) ・交付金額：150万円/年(上限) 												

			<p>②雇用就農の促進強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業高校生や定年退職者等の就農促進、就農コーディネーターの設置 <p>③新規就農者の経営発展支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：認定新規就農者（就農5年以内）等 ・補助率：1／3以内 （上限額：栽培用施設400万円、それ以外200万円） ・補助対象経費：機械購入費、作業場整備費等 <p style="text-align: right;">ほか</p>	
★(3)輝く！香川の農業女子応援事業	2,005	(3)女性農業者の確保・育成と地域での活躍を促進するため、資質向上やリーダー育成を進めるとともに女性グループの活動に対し支援を行うもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国研修会への派遣によるリーダー育成 ・新たな組織の設立促進活動 ・女性農業者グループの活性化に資する活動に対する補助 <p style="text-align: right;">ほか</p> <p>補助対象：3名以上の女性農業者グループが行う農業分野での地域貢献活動、新規就農者の受け皿となる活動 など</p> <p>補助率：2／3以内（上限額 20万円）</p>	107
★(4)かがわで就農！応援事業	7,700	(4)（再掲 P102）		4
				107

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(5) 担い手確保・経営強化支援事業	139,000	(5) 主体的な経営発展を支援するため、地域の担い手が融資を活用して農業用機械・施設を導入する際の費用を補助するもの。 ・対象者：①人・農地プランに位置づけられた中心経営体であり、かつ認定農業者、認定新規就農者又は集落営農組織、②香川県農地機構から賃借権の設定等を受けている者 ・補助率：①事業費の1/2以内、②融資額、③事業費－融資額－自治体等による助成額のうち最も低い額 (上限額：個人1,500万円、法人3,000万円)	107
	(6) 新規就農者経営フォローアップ事業	2,000	(6) 新規就農者の定着と経営発展の促進を図るため、認定農業者への移行段階にある認定新規就農者等を対象にセミナーを開催するもの。	107
	(7) 経営モデル策定事業	200	(7) 農産品目ごとの実態に即した正確な農業経営の指標（収入・経費・労働時間等）を作成するため、モデル農家の調査や経営分析等を行うもの。	107
	(8) 外国人農業人材活用支援事業	350	(8) (再掲 P127)	94 107
2	○農地集積の促進 (1) 農地集積の促進（農地機構等による農地集積の促進）	237,510 233,510	(1) 農地の出し手と受け手の間に介在して農地の中間受け皿となる「(公財)香川県農地機構」（以下「機構」という。）を、県の農地集積施策と併せて活用することにより、担い手への農地集積による農業経営の規模拡大、農地の利用の効率化及び高度化を図るもの。	114

			<p>①機構集積協力金交付事業</p> <p>機構を通じた農地の集積を促進するため、機構への農地の出し手（地域を含む）に対して機構集積協力金を交付するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域集積協力金（まとまった農地を貸し付ける地域に対して交付） <ul style="list-style-type: none"> 機構の活用率 2割超4割以下 1. 0万円／10a 4割超7割以下 1. 6万円／10a 7割超 2. 2万円／10a など ・経営転換協力金（離農等により農地を貸し付ける農家に対して交付） <ul style="list-style-type: none"> 交付単価：1. 5万円／10a（上限額：50万円／戸） <p>②農地集積補助金交付事業</p> <p>機構を通じて担い手が借り受けた農用地に対し補助金を交付するもの。</p> <p>1. 5万円／10a（耕地面積が20ha以上の経営体は1万円／10a）</p> <p>③マッチング促進基盤整備事業</p> <p>条件の良くない農地の簡易な基盤整備を機構が事業主体となっていくことに対し、補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構へ貸付希望のあった農地に対して行う簡易な基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> 負担割合：県6／10 市町2／10 農地の受け手2／10 <p>④農地集積専門員配置事業</p> <p>機構が農地集積に専従する者（農地集積専門員）を雇用し、市町に配置する場合に、その経費を支援するもの。</p> <p>⑤農地機構支援事業</p> <p>機構が農地集積を進めるにあたり、必要となる業務等について、その経費を支援するもの。</p>	
--	--	--	--	--

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(2) 農地集積促進事業	4,000	<p>⑥農地集積加速事業</p> <p>経営支援等も含めた担い手側の視点で農地をコーディネートし、かつ、農地集積専門員を指導できる人材を機構に配置するもの。</p> <p>(2)ほ場整備を契機とした農地集積を推進するため、農地集積率に応じて、補助事業で必要となる地元負担を軽減する助成を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象：中山間地域総合整備事業、集落営農推進生産基盤整備事業など ・補助率：地元負担軽減分を県1/2、市町1/2で負担 	
3	<p>○生産力向上農業施設機械整備等事業</p> <p>(1)生産力向上農業機械等整備事業</p>	<p>40,170</p> <p>15,200</p>	<p>(1)認定農業者や営農組織等が取り組む土地利用型作物（水稻、麦類、大豆）の規模拡大、高品質化に必要な営農用機械・器具の整備を支援し、水田農業の競争力強化を図るもの。</p> <p>①作付面積拡大タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：3/10（上限額300万円） ・補助対象：a 100万円以上の農業用機械・機器及びその付属機器 b 50万円以上100万円未満の農業用機械・機器及びその付属機器 ・達成基準：a 事業実施2年後に作付面積を4ha以上拡大し、合計が概ね10ha（営農組織は概ね13ha）となること b 事業実施2年後に作付面積を2ha以上拡大し、合計が概ね5ha（営農組織は概ね7ha）となること 	108

	<p>(2) 楽・速農業機械等導入支援事業</p>	<p>13,320</p>	<p>②「おいでまい」高品質化タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1／3以内（上限額 300万円） ・補助対象：50万円以上の高品質化、食味高位安定化につながる機器 ・補助要件：事業実施2年後においてまいの作付面積が2ha以上で、1等比率が一定以上であることなど <p>(2) 土地利用型作物（水稻、麦類、大豆）の生産において、省力化・効率化につながる営農用機械・器具の導入を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：3／10以内（上限額300万円） ・補助対象：ICT技術等により省力化・効率化する機能が付加された農業用機械・器具 ・達成基準：事業実施2年後に作付面積を2ha以上拡大し、米麦等二毛作の作付面積比率が一定以上であること 	
	<p>★(3) 水田麦産地生産性向上事業</p>	<p>10,000</p>	<p>(3) さぬきの夢等の生産性向上のため、国の補助金を活用して、団地化の推進や営農技術の新規導入に係る取組みを支援するもの。</p> <p>① 団地化の推進、先進的な営農技術の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地化の推進（定額：上限50万円） ・先進的な営農技術の導入（定額：上限1.5万円／10a） <p>② 生産性向上に必要な施設・機械の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1／2 	

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号																	
	(4)水田活用耕畜連携支援事業	1,650	<p>(4)地力の向上や水田の有効活用を進めるため、耕種農家と畜産農家が連携して行う資源循環の取組みを支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3戸以上の耕種農家と畜産農家からなるグループが行う堆肥成分の測定や土壌分析などモデル的な取組みに補助(補助額:15万円(定額)) ・水田で栽培された飼料用作物等を与えた家畜の排せつ物を施肥する資源循環の取組みに補助(補助額1万円/10a(拡大面積))など 																		
4	○「おいでまい」を核とした売れる米づくり促進事業	12,517	<p>・県オリジナル品種である「おいでまい」等の需要に即した生産拡大とブランド力の一層の強化を図るための取組みを展開するもの。</p> <p>①「おいでまい」ブランド強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランドイメージの発信、プレゼント企画の実施 ・首都圏・関西圏での飲食店等における取扱店登録の推進 など <p>②うまい「おいでまい」・さぬき米生産力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米の安定生産モデル及び品質・食味向上モデルの実証ほの設置 ・土壌成分分析や土壌改良資材施用等による米収量、品質・食味の向上 <p>③主食用米生産拡大事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象:前年度より「おいでまい」又は「ヒノヒカリ」の作付面積を10a以上拡大した場合に補助(★ヒノヒカリ追加) ・補助単価 (単位:円/10a) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">拡大した 作付面積</th> <th colspan="2">おいでまい</th> <th colspan="2">★ヒノヒカリ</th> </tr> <tr> <th>基本単価</th> <th>二毛作</th> <th>基本単価</th> <th>二毛作</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1ha未満</td> <td rowspan="2">2,000</td> <td>2,500</td> <td rowspan="2">1,500</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>1ha以上</td> <td>3,000</td> <td>2,500</td> </tr> </tbody> </table>	拡大した 作付面積	おいでまい		★ヒノヒカリ		基本単価	二毛作	基本単価	二毛作	1ha未満	2,000	2,500	1,500	2,000	1ha以上	3,000	2,500	108 109 108 108
拡大した 作付面積	おいでまい		★ヒノヒカリ																		
	基本単価	二毛作	基本単価	二毛作																	
1ha未満	2,000	2,500	1,500	2,000																	
1ha以上		3,000		2,500																	

5	<p>○「さぬきの夢」ブランド強化等事業</p>	<p>9,000</p>	<p>・県内うどん店や製粉業者への支援等による「さぬきの夢」ブランド力の強化と「さぬきの夢」等の需要・生産拡大を図るもの。</p> <p>①「さぬきの夢」ブランド強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さぬきの夢応援店」・「さぬきの夢こだわり店」の認証・登録、拡大 ・さぬきの夢うどん技能グランプリの開催 ★・うどん以外の用途への「さぬきの夢」活用支援 など <p>②「さぬきの夢」等総合生産推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：作付面積を30a以上拡大（「はだか麦」も対象） ・補助単価：定額2,500円/10a（JAも同額補助） 	<p>109</p> <p>108</p>
6	<p>○かがわ園芸産地生産力強化総合対策事業</p> <p>(1)かがわ園芸産地生産力強化総合対策事業</p>	<p>295,552</p> <p>209,504</p>	<p>(1)さぬき讚フルーツの植栽初期経費に係る負担軽減を図るなど、特色ある園芸品目の生産拡大を支援するとともに、その他、野菜・果樹等の生産拡大に必要な条件整備に要する支援を行うもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>①さぬき讚フルーツ植栽初期経費に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業対象品目：小原紅早生、不知火、県オリジナルキウイフルーツ、シャインマスカット、なつたより ・補助対象：初期生育に必要な農薬、肥料、土壌改良資材等 ・事業実施主体：さぬき讚フルーツ推奨制度の認定を受けた生産者 ・補助額：22万円以内/10a 	<p>108</p>

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		②園芸産地生産力強化のための基盤整備への支援	108
		<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：小規模土地基盤整備、栽培管理用機械施設等 ・補助率：さぬき讚フルーツ 1 / 2以内、その他の品目 1 / 3以内 	
		③産地生産基盤パワーアップ事業対象者に対する支援	108
		<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：パイプハウス施工費 ・補助率：1 / 2以内 	
		④土壌改良により野菜の生産性を高める畑地化への支援	108
(2)産地生産基盤パワーアップ事業	77,790	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：土壌改良資材 ・補助率：県 1 / 2、市町 1 / 4、生産者 1 / 4 (標準事業費 40.7万円 / 10a) 	
		⑤農福連携による農作業支援	55
		<ul style="list-style-type: none"> ・農福連携を促す農業体験ツアー、農福連携推進大会の開催 ・障害者施設、特別支援学校との意見交換会 など (再掲 P84) 	108
(3)次世代につなぐ生産基盤強化推進事業	3,250	<p>(2)産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が行う高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組みに対して支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者：農業再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体等 ・補助率：1 / 2以内 ・取組内容：アスパラ栽培用ハウスの整備 <p>(3)本県野菜産地を次世代につなぐため、限られた生産資源を最大限に生かした生産基盤づくりを進めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品目横断的な統一の栽培様式や自力施工が可能なハウス規格の研究 ・ハウスの自力施工に要する知識・技能の習得に必要な研修実施 など 	108

	★(4)園芸産地における事業継続強化事業	5,008	(4)災害に強い産地を形成するため、講習会を開催し事業継続計画策定を支援するとともに、事業継続に必要な園芸用ハウスの補強等を支援するもの。	108
7	○野菜・果樹ブランド力強化事業	14,828		109
	(1)「さぬき讚フルーツ」ブランド力強化事業	5,520	(1)「さぬき讚フルーツ」のブランド力を強化するため、品質管理などのさぬき讚フルーツ推奨制度の的確な運営を行うとともに、県内外において認定生産者や関係団体と連携して、積極的な情報発信を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体でのPR活動、京浜・京阪神での普及促進 ・認定審査会の開催、品質検査・指導、啓発資材の作成 など 	
	(2)県産野菜の戦略的ブランド化推進事業	6,292	(2)県産野菜「さぬき讚ベジタブル」のイメージアップや消費拡大を図るため、県内外の市場におけるプロモーション活動を行うとともに、鮮度保持と省力化を兼ね備えた出荷技術を確立し野菜のブランド価値を高めるなど、効果的なブランド戦略に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・主要品目ごとの鮮度保持と省力化を兼ね備えた出荷調整技術の定着促進 ・SNS等での情報発信、卸売市場での生産者と実需者のマッチング ・伝統野菜等の生産振興と県内消費の拡大推進 など 	
	(3)香川「旬のイチオシ」農産物PR事業	3,016	(3)生産者等と連携して旬の県産農産物を一体的にPRすることにより、県内での消費拡大と生産者の生産意欲を向上させるもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・県内量販店における生産者やベジィさん、さぬき讚大使等による旬のイチオシ農産物の一体的プロモーション ・学校給食での旬の農産物利用促進 ・県内量販店における栽培情報や調理方法などのPR動画の配信 など 	

項目・事業名		予算額	説明	明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
8	○県産オリーブトップブランド確立等事業	107,382			79
	(1)オリーブ生産拡大加速化事業	32,140	(1)(再掲 P117)		110
	(2)大規模経営技術開発事業	1,100	(2)(再掲 P117)		111
	(3)オリーブ新品種開発・普及促進事業	4,431	(3)(再掲 P117)		120
	(4)情報活用農業推進事業(オリーブ関係)	2,925	(4)(再掲 P117)		
	(5)オリーブオイル品質向上対策事業	6,589	(5)(再掲 P118)		
	(6)県産オリーブトップブランド確立事業	8,107	(6)(再掲 P118)		
	(7)かがわオリーブ畜産プロジェクト	34,950	(7)(再掲 P119)		
	(8)オリーブハマチ飼料増産対策事業	15,540	(8)(再掲 P120)		
	(9)オリーブ活用水産物開発事業	1,600	(9)(再掲 P120)		
9	○かがわ花き産業振興事業	19,152	・県産花きの生産拡大と生産基盤の強化による花き産地の持続的発展と花のある暮らしで心豊かな県民生活の実現を図るもの。		
	(1)かがわ花き産業振興事業	4,427	(1)県オリジナル品種やブランド品目の生産拡大を推進するとともに、生産者、卸売市場、花き商業組合が一体となった各種活動により、県産花きの需要及び消費拡大を図るもの。		108
			・県民花まつり、フラワーフェスティバル、花き生産研修会等の開催		109
			・県産花きのロゴマーク「さぬき讚フラワー」を活用したPR活動		
					など

	(2)全国高校生花いけバトル開催事業	14,725	(2)若年層をターゲットとした新たないけ花文化として、「全国高校生花いけバトル」を開催し、県産花きへの関心を高め、新たな需要創出を図るとともに、賑わいづくりや本県花き産業の活性化を図るもの。	109
10	○盆栽産地基盤強化対策事業	8,592	<p>・香川県の特産である盆栽の輸出を振興することで産地の活性化を行うとともに、後継者育成を図るなど産地基盤の強化と盆栽文化の振興を図るもの。</p> <p>①輸出拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出用盆栽の施設・機械の整備に対する補助（補助率：1／3以内） ・黒松盆栽の病害虫防除対策（実証ほの設置等） ・高松盆栽公式ウェブサイトの多言語化、ネット販売機能拡充を支援 <p>②生産基盤強化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗施設等の整備に対する補助 ・研修プログラムを活用した研修活動への支援 など <p>③産地の活性化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高松盆栽の郷」や盆栽の魅力を広く発信する「高松盆栽の郷フェスタ」、「高松盆栽学校」の開催を支援 	108

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
11	<p>○次世代農業を展開するための新技術開発</p> <p>(1) 四国研究拠点との共同研究事業</p>	<p>38,941</p> <p>8,054</p>	<p>(1) 政府関係機関の地方移転に伴う農研機構西日本農業研究センター四国研究拠点（善通寺市）との共同研究により、相互の強みを活かした技術開発の加速化を図るもの。</p> <p>①アスパラガス大規模生産技術開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農研機構と農業試験場が連携し、両機関が持つ技術・ノウハウ等を活用して、アスパラガス「さぬきのめざめ」の大規模生産技術の開発や最適な栽培環境条件の解明等について共同研究 など <p>②機能性成分に着目した新技術開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・露地、施設や出荷時期の違い等による機能性を高める栽培技術の開発 ・県オリジナル品種「さぬきのめざめ」をはじめとしたアスパラガスの機能性成分の分析と評価 など <p>③地球温暖化に対応した新技術開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の気化冷却技術を既存施設に利用拡大するための技術開発 ・機能性フィルムによるハウス内昇温抑制効果の検証 など 	108

<p>(2) キウイフルーツ新品種候補の早期生産技術開発事業</p>	<p>1,940</p>	<p>(2) 本県の特産品であるキウイフルーツの新品種候補の最適な栽培技術の確立と早期の普及に向け、特性調査用ほ場などで技術開発等を行うもの。(令和3年度に新品種の登録出願を予定)</p>	<p>108</p>
<p>(3) DNAマーカーを用いたオリジナル品種開発加速化事業</p>	<p>4,364</p>	<p>(3) 「DNAマーカー育種」技術の開発・導入に取り組み、県オリジナル品種の育種の効率化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ うどん（製麺性）に適した次世代「さぬきの夢」の選抜技術開発 ・ キウイフルーツの雌雄個体の選抜技術開発 ・ 茎枯病への抵抗性を有するアスパラガス個体の選抜技術開発 	<p>108</p>
<p>(4) 地球温暖化に対応した新品種開発事業</p>	<p>2,272</p>	<p>(4) 地球温暖化に対応した県オリジナル品種（水稲、イチゴ、果樹など）の開発を行うもの。</p>	<p>108</p>
<p>(5) スマート農業推進事業</p>	<p>20,111</p>	<p>(5) 農作業の省力化や高品質化のため、ICT等を活用した農業用技術の農業者への普及啓発と、本県ならではの課題解決に向けた実証研究等を行うもの。</p> <p>★①スマート農業普及啓発促進事業</p> <p>本県の生産現場で課題となっている労働力不足に対し、データ駆動型農業の推進による技術継承や実装可能な新技術による省力化を進めるため、推進大会を開き、機械展示、実証ほでの操作体験等の機会を提供するもの。</p>	<p>108</p>

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
(6) 土壌診断に基づくほ場管理技術開発事業	2,200	<p>②情報活用農業推進事業</p>	79
		<p>オリーブ、果樹生産等における栽培技術を分かりやすく可視化することにより、安定生産が行えるシステムを構築するもの。</p>	108
		<ul style="list-style-type: none"> ・オリーブ栽培学習支援システムの普及（再掲 P117） ・かんきつ、イチゴの生産指導支援システムの適合性検証、データ解析 	110
		<p>★③データ駆動型農業の実践体制づくり支援事業</p> <p>イチゴ産地において、県が開発した「さぬきファーマーズステーション」の実証を行うとともに、生産者の経験や勘に頼る部分が大きいミニトマトの栽培管理技術を可視化・最適化するため、ハウス内の温度やCO2濃度などに関する制御指標の整理と共有を目指すもの。</p>	108
		<p>④出荷予測情報システムの実用性評価</p> <p>令和2年度までに開発したブロッコリーの生育状況と気象データの相関関係から出荷を予測する情報システムの実用性評価を進めるもの。</p>	108
		<p>★⑤水稻スマート水管理最適化事業</p> <p>県外で導入が進む水稻の水管理の自動化技術について、狭小なほ場が多い本県での省力効果や品質への影響を、農業試験場実証ほど確認するとともに、農業者等に見学会を開催し、スマート技術の周知啓発を図るもの。</p>	108
		<p>(6) 農産物の生産量及び品質の安定・向上を図るため、土壌の化学性や物理性に加え、生物性などを把握し、品質や収量等との関係を解明することにより、新たなほ場管理技術を開発するもの。</p>	108

12	<p>○鳥インフルエンザ特別対策事業</p> <p>(1)鳥インフルエンザ対策強化事業</p>	<p>85,431</p> <p>46,254</p>	<p>(1)鳥インフルエンザの発生防止を図るとともに、発生した場合に迅速かつ的確にまん延防止対策がとれるよう、防疫体制の強化を図るもの。</p> <p>★・防疫体制の検証・見直し</p> <p>国や専門家の指導・助言、先進地調査、関係者アンケート等により、令和2年度の高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫対応について、課題や改善点を把握し、防疫マニュアルの改訂等を行うもの。</p> <p>★・養鶏場の消毒指導</p> <p>県内全養鶏農家に消石灰を配布し、消毒の指導を徹底するもの。</p> <p>・野生動物侵入防止用資材整備事業</p> <p>養鶏農家に対し、野生動物侵入防止用資材等に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>補助対象：堆肥舎の防鳥ネット、動力噴霧器 など</p> <p>補助率：1／2</p> <p>★・県内養鶏農家向け研修会の開催</p> <p>飼養衛生管理基準の徹底や防疫上留意すべき点などの説明・指導</p>	112
----	---	-----------------------------	--	-----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2)鳥インフルエンザ対応資金利子等補給事業	34,992	<p>(2)鳥インフルエンザの発生に伴い、経済的な影響を受けた農家の経営等を支援するため、融資制度を利用する場合の利子、保証料補給を行うもの。</p> <p>①鳥インフルエンザ緊急対策資金利子・保証料補給事業 国手当金の交付までのつなぎ資金の利子・保証料の補給を行うもの。</p> <p>②家畜疾病経営維持資金利子補給事業 国融資制度「家畜疾病経営維持資金」を活用する場合に、原則農家の利子負担なく借入できるよう支援するもの。</p>	
(3)鳥インフルエンザ対応雇用維持助成金支給事業	4,185	<p>(3)鳥インフルエンザ対応雇用維持助成金支給事業 鳥インフルエンザの影響による休業について、国の雇用調整助成金の支給決定を受けた養鶏農家等（中小企業事業主に限る）に対して、県独自に上乗せ助成を行うもの。</p> <p>・助成額：国の支給決定額の1／3</p>	

13	<p>○漁業の担い手確保・育成対策事業</p> <p>(1)「かがわ漁業塾」等事業</p> <p>(2)新規就業者漁船漁具リース支援事業</p> <p>(3)新規漁業就業者独立給付金事業</p>	<p>12,377</p> <p>4,750</p> <p>3,647</p> <p>3,980</p>	<p>・漁業就業者の減少と高齢化を踏まえ、本県漁業の持続的発展に向けて意欲ある漁業就業者の確保を図るもの。</p> <p>(1)漁業就業希望者を対象とした研修プログラムに基づき、6か月間研修を実施するために要する経費を補助するとともに、漁業経営体の経営改善や事業承継の促進を図る取組みを支援するもの。</p> <p>①かがわ漁業塾事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修期間：原則6か月（100時間以上／月） ・研修要件：研修終了後1年以内に50歳未満で独立営業すること等 ・補助率：10／10 <p>②漁業経営力向上・事業承継等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営体を対象とした労務管理・経営管理等に関する研修会の開催 ・主要な養殖業・漁船漁業にかかる経営改善・事業承継モデルの作成 <p>(2)新規就業時の初期投資の負担軽減を目的として、漁協が漁船・漁具等を取得・整備して、新規就業者にリースする取組みに対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：漁協が新規漁業就業者及び新規独立者と締結するリース契約の対象となる中古船及び漁具の購入、整備費用 ・補助率：1／2以内 <p>(3)新規就業者に独立当初の経営安定のための給付金を交付する制度を独自に設けることにより、新規就業者の定着を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：かがわ漁業塾又は国の長期研修修了者（概ね50歳未満） ・給付金額：1年目 150万円／年 2年目 120万円／年 3年目 90万円／年 	122
----	---	--	--	-----

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
14	<p>○水産振興総合対策事業</p> <p>(1) 特産水産物開発研究事業</p> <p>(2) 広域共同種苗生産推進事業</p> <p>★(3) 魚類養殖業競争力強化事業</p>	<p>69,405</p> <p>34,483</p> <p>1,310</p> <p>7,100</p>	<p>・収益性の高い養殖を推進する観点から、ブランド養殖魚の品質向上技術の開発に取り組むほか、水産資源の回復を図るため、海底堆積ごみの回収などを行うもの。</p> <p>(1) オリーブハマチの飼料増産や肉質評価、タコ類の種苗生産技術の開発や資源回復に向けた研究、タイラギの増殖技術の開発研究、本県の海面養殖に適した讃岐さーもんの養殖技術の開発などに取り組むもの。</p> <p>①オリーブハマチ飼料増産対策事業（再掲 P120）</p> <p>②オリーブ活用水産物開発事業（再掲 P120）</p> <p>③タコ類ブランド強化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マダコ種苗生産技術開発、タコ類漁獲実態調査、放流マダコ定着調査、タコ類飼育試験 など <p>④タイラギ資源増大技術開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種苗生産技術開発、母貝団地設置試験、資源実態把握調査 など <p>⑤讃岐さーもんブランド確立推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親魚の選抜、飼育方法の検討など、本県の海域に適した種苗の生産、中間育成の技術の開発 ・讃岐さーもんの生産拡大に向けた海水馴致・給餌方法改善試験の実施 <p>(2) ガザミの種苗放流手法の効率化の検討を、広島県、岡山県、愛媛県と連携して実施するもの。</p> <p>(3) 本県の基幹漁業である魚類養殖業の競争力強化を図るため、養殖生産における機械化、先端技術の導入支援や、生産者や流通関係者の水産エコラベルの取得支援を行うもの。</p>	120

	<p>(4) 香川の魚消費拡大事業 (5) 海底堆積ごみ回収事業</p>	<p>1,562 24,950</p>	<p>①魚類養殖業デジタル化促進事業 ・魚体自動測定装置導入に対する補助（補助率1/2）</p> <p>②水産エコラベル認証取得支援事業 ・水産エコラベル（MEL）取得審査費用に対する補助（補助率1/2）</p> <p>(4) 県産水産物の理解と消費拡大を図るため、水産食育活動等に取り組むもの。 (5) 市町が実施する海底堆積ごみの回収・処理費用に対して補助するもの。 ・補助率：国7/10、県3/20、市町3/20（通常） 国8/10、県1/10、市町1/10（過疎） 国9/10、県1/20、市町1/20（離島）</p>	
15	○ノリ養殖等振興総合対策事業	5,515	<p>①県産ノリ生産力向上安定化事業 ノリ養殖の魚による食害を軽減するため、養殖施設において、食害魚の侵入を防ぐ防除網の改良等の実証試験を実施するもの。</p> <p>②アオノリ生産拡大推進事業 ノリ養殖用資材の共用が可能なアオノリ養殖について、県内各地の適地選定試験を行い、漁業者への技術移転を図るとともに、県内での量産化を図るための技術開発に取り組むもの。</p>	121

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
16	○農業の6次産業化等促進事業	10,920	<ul style="list-style-type: none"> ・農水産業の高付加価値化を促進するため、生産のみならず加工、流通、販売などにも取り組む農業者等に対し、専門家による指導・助言や異業種交流会の開催等を通じて売れる商品づくりを支援するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・「かがわ6次産業化推進センター」による相談対応 ・6次産業化に取り組む農林漁業者に対する研修会の開催 ★・地域の農業者・漁業者や食品関連企業等がネットワークを構築して行う試作品製造や販路確保等を支援 	109
17	○農産物輸出促進対策事業	4,865	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農産物の輸出拡大を図るため、本県農産物の輸出環境の向上を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①輸出拡大対策支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・輸出相手国向けの農薬残留の分析を行い、輸出相手国の基準に適合した防除マニュアルを作成 ・産地が取り組む輸出農産物の品質保持や衛生管理対策等に対する支援 ②GAP導入支援体制構築事業 <ul style="list-style-type: none"> ・普及員等のGAP指導員研修の受講、農業者への普及啓発 ・農業教育機関の認証取得支援（審査費用等を対象） ・GAP取得を目指す生産者に対し、コンサルタントを派遣し取得を支援 ③畜産GAP認証取得促進体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家の認証取得支援（審査費用等を対象） 	108 109 113 109 113

18	<p>○新たな森林管理システム推進等事業</p> <p>(1)新たな森林管理システム推進事業</p> <p>★(2)森林GIS管理事業</p> <p>(3)森林・竹林整備緊急対策事業</p>	<p>81,592</p> <p>3,400</p> <p>10,063</p> <p>44,056</p>	<p>(1)森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」を円滑に運用するため、主体となる市町等の事業実施体制を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かがわ森林アドバイザー」や、市町から委託を受けて造林・保育・伐採等を行う「意欲と能力のある林業経営体」の登録・公表及び市町とのマッチング ・ドローンを活用した現地確認、資源量把握などの調査技術等研修の実施 ・「意欲と能力のある林業経営体」の構成員等を対象に、森林整備の高度な技術・技能等を有する現場技能者を育成するための研修の実施 <p>(2)航空レーザ測量成果を解析してヒノキ・スギ等の資源量を把握し、森林・林業行政の基礎資料とするとともに、森林組合等に提供し、森林整備を促進するもの。</p> <p>(3)森林整備の一層の推進を図るため、間伐等の整備や放置竹林対策、ナラ枯れ対策等に取り組む森林所有者等を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐等の森林整備やナラ枯れ対策、道路・集落・農地等の周辺での放置竹林・広葉樹の伐採・植栽等について県単独で助成（国庫補助事業の高上げ補助や国庫補助の対象とならないもの） ・里山資源（間伐材、竹材、広葉樹材）の搬出に要する経費の助成 ・里山資源利用の課題解決に向けた調査、研究の実施 など 	29
----	---	--	---	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(4) 県産認証木材流通促進事業	17,000	<p>(4) 県産認証木材の流通を促進するため、木材製品の加工や流通・管理に要する経費を支援するとともに、木材製品の強度試験を実施して性能をPRすることにより住宅資材等への利用を促すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産認証木材加工経費支援 <ul style="list-style-type: none"> 補助対象：製材経費 補助額：100m³以上150m³未満 20万円（定額） 150m³以上 30万円（定額） ・ 県産認証木材流通経費支援 <ul style="list-style-type: none"> 補助対象：JAS認定取得に必要な設備整備費 補助率：3/4以内（国2/4、県1/4） 	
(5) 経営基盤強化事業	7,073	<p>(5) 高性能林業機械の導入等、森林組合の経営基盤の強化に要する経費の助成を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助率：1/2以内 	

19	<p>○県産木材の供給と利用促進事業</p> <p>(1)香川県産木材住宅助成事業</p>	<p>88,625</p> <p>7,500</p>	<p>・全国育樹祭の開催や県産木材の供給及び利用の促進に関する条例の制定を契機として、県産木材の認知度を高め、利用を一層促進するとともに、川上から川下までが連携し、県産木材の供給の促進を図るもの。</p> <p>(1)香川県産木材の需要拡大を目的として、県産認証ヒノキ材を使用した住宅について、施主等への助成を行うもの。</p> <p>①新築住宅助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：県内に本社のある施工業者が県産ヒノキを用いて個人用住宅を新たに建築する際、施主に対して補助 ・補助額：県産認証ヒノキ材1㎡あたり1万円（15㎡超5万円） （下限：3万円/件、上限：50万円/件） <p>②リフォーム助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：県内に本社のある施工業者が県産ヒノキを用いて個人用住宅を増改築・改装する際、施主に対して補助 ・補助額：県産認証ヒノキ材1㎡あたり1万円 （ただし、フローリング・壁は1㎡あたり3千円） （下限：3万円/件、上限：50万円/件） <p>③県産木材モデル住宅展示助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：県産ヒノキを用いた住宅をモデル住宅として広く県民に公開する工務店等に対して補助 ・補助額：県産認証ヒノキ材1㎡あたり1万円（15㎡超5万円） （下限：3万円/件、上限：50万円/件） 	31
----	---	----------------------------	--	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2)木とふれあう空間整備支援事業	2,200	<p>(2) 県産木材の認知度向上と民間施設での利用を促進するため、PR効果の高い公的スペースにおいて、県産木材を内装・備品等に利用しての新築・リフォームに対して支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：多くの県民の利用が見込まれる県内の商業・観光・医療施設、幼保・学校施設等 ・補助額：県産認証木材及び県産認証木材を使用した備品の購入費の1/2以内 (下限：リフォーム30万円/件、新築60万円/件、 上限：いずれも100万円/件) 	
(3)木づかい・木育推進事業	2,190	<p>(3) 主な住宅購入層である子育て世代や将来的な木材消費者である子どもを対象に、県産木材のPRを行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子をターゲットとした木育キャラバン など 	
(4)森とみどりの祭典開催事業	4,740	<p>(4) 川上から川下までの関係者が一体となった総合的な普及啓発イベントの開催。</p>	
(5)「かがわの森アンテナショップ」運営事業	1,986	<p>(5) かがわの森アンテナショップで県産木材製品の展示・販売、PRを行うもの。</p>	
(6) 県産木材供給対策事業	1,880	<p>(6) 県産木材の川上と川下のマッチングを検討する県産木材需給連絡会を開催するとともに、植替えに必要な花粉症対策品種の育成を行うもの。</p>	
(7) 森林・竹林整備緊急対策事業	44,056	<p>(7) (再掲 P161)</p>	
(8) 県産認証木材流通促進事業	17,000	<p>(8) (再掲 P162)</p>	
(9) 経営基盤強化事業	7,073	<p>(9) (再掲 P162)</p>	

⑬ 県産品のブランド力の強化・販路拡大を図る		206,881		
1	<p>○「かがわの食」Happyプロジェクト事業</p> <p>(1)観光客「かがわの食」プロモーション事業</p> <p>(2)県民「かがわの食」プロモーション事業</p>	<p>41,445</p> <p>5,947</p> <p>35,498</p>	<p>・県産品の認知度向上と販路拡大を図るため、国内外からの観光客や県民に対して、本県の食や県産品の情報発信、販売促進等を行うもの。</p> <p>(1) ①県産品販売施設情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップや産直市など、県産品の購入や収穫体験ができる販売施設のPR（施設の地図入りパンフレット（多言語）を作成、空港・駅・ホテル等で配布） <p>②高松空港・県産フルーツ販売促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旬の果物をPRする看板を入国審査場横に設置 ・香港線等の出発時、高松空港出発ロビーにて、イチゴ、ブドウ、モモ等の試食販売を実施 <p>③オリーブ食材お薦めメニュー提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリーブ関連食材を使った各店お薦めメニューを提供する県内の和・洋・中の飲食店のPR（チラシ・ポスターを作成しホテル等で配布、動画を制作しHPで情報発信） <p>(2) ①さぬきマルシェ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さぬきマルシェinサンポート開催の支援 <p>②うまいもん出前講座事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生等への県産食材をテーマとした出前講座の実施 	106

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<p>③レストラン・飲食店連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さぬきダイニング」や、さぬきの食提供店での県産食材のPR <p>④情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ等によるPR <p>⑤食事業連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「年明けうどん」の情報発信 ・地域住民や関係団体との連携による食の魅力PR など <p>⑥民間事業者連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産食材を活用した商品開発 ・メーカー・量販店等との連携によるフェアの開催 	
2	○全国年明けうどん大会開催事業	38,100	<p>・「年明けうどん」のより一層の普及と、香川を代表する食であるうどんを切り口に、本県のブランド力の向上を図るため、全国の御当地うどんを集めたうどんイベントを開催するもの。</p>	106

3	○香川印戦略的販路拡大事業	87,149	<p>・県産品の販路拡大を図るため、県産品のブランド化と国内外での県産品の販売ルートづくり・販売拠点の確保を図るもの。</p> <p>①県産品販路拡大推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小売店・レストラン対策 首都圏・関西圏の百貨店等で試食宣伝やフェアを開催するもの。 ・卸・仲卸対策 量販店、飲食店への販路拡大を図るため、首都圏等の卸・仲卸業者等へのセールスなどを行うもの。 ・ギフト・通信販売対策 カタログ通信販売・オンラインショップでギフトを取り扱う業者等と連携し、香川県産品のみを掲載するカタログギフトの活用、県産品の特設ページの開設などを通じて県産品の販路拡大を図るもの。 ・香川の食材プロモーション バイヤー、シェフ、マスコミ等を対象としたセミナー等を開催するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・「かがわの食」魅力体感プロモーションの開催（首都圏、関西圏） ・食材セミナーの開催 ・「首都圏さぬきダイニング」認定店での県産食材のPR <p>②海外販路開拓推進事業 台湾、香港、シンガポールなど、近隣アジア諸国をはじめ欧米市場も視野に入れ、戦略的に海外での県産品の販路拡大・定着を図るため、現地でのフェアの開催や物産展への出展等を行うもの。</p> <p>③県産品情報発信強化事業 ・県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」の運営管理</p> <p>④香川県産オリーブ関連商品認証事業（再掲 P121）</p>	106
---	---------------	--------	--	-----

など

項目・事業名		予算額	説明	明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
4	○伝統的ものづくり産業・工芸品等支援事業	25,649	(再掲 P121)		88 106
5	○県産品アンテナショップ機能強化事業	14,538	<p>・県産品のブランド化や販路拡大を推進するため、県産品アンテナショップの「かがわ物産館・栗林庵」と「香川・愛媛せとうち旬彩館」を拠点とした魅力ある県産品の発掘や戦略的な情報発信、さらに消費者の反応などによる売れる商品づくりへの支援などを行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「栗林庵」を活用した県産品の情報発信 ・「栗林庵」等での工芸品・地場産品の情報発信 ・「栗林庵」、「せとうち旬彩館」での県産品のフェア開催 ・「せとうち旬彩館」への新規出展支援 ・「せとうち旬彩館」近隣のアンテナショップと連携したフェアの開催 <p style="text-align: right;">など</p>		106

⑭ デジタル社会を推進する	757,783			
1	★戦略の策定・推進体制の整備	2,000	<p>・本県において、生活、産業、行政などのあらゆる分野でデジタル化を戦略的に推進するための体制を構築するもの。</p> <p>①「かがわデジタル化推進戦略（仮称）」の策定 体系的な視点を持って施策横断的にデジタル化を推進するため、「かがわデジタル化推進戦略（仮称）」を策定するもの。</p> <p>②「香川県デジタル化推進戦略本部（仮称）」の設置 外部のアドバイザーの意見も活用しつつ、部局横断的に各施策分野におけるデジタル化の企画・立案、総合調整、進捗管理を行う体制を整備するもの。</p> <p>③デジタル化の推進検討 生活・産業・行政の各分野におけるデジタル化や5G・自動運転等、先端技術の利活用の推進について検討するもの。</p>	1

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
2	○生活分野のデジタル化の推進	250,201	<p>・デジタル技術やデータの活用により、県民生活の利便性の向上や安全・安心の確保を図り、日々の暮らしを豊かにする「生活分野のデジタル化」を推進するもの。</p> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①防災アプリ活用のための普及啓発事業 (再掲 P34) ②かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX R) 運営支援事業 (再掲 P63) ★③レセプト情報活用診療支援システム運営支援事業 (再掲 P63) ④介護ロボット導入支援事業 (再掲 P77) ⑤障害福祉分野におけるICT・ロボット等導入支援事業 (再掲 P87) ⑥新しい学びのための環境整備事業 <p>県立中・高等学校の普通教室に整備したICT機器(電子黒板、タブレット型パソコン、無線LAN)を維持活用するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★⑦大学等の強みを生かした地域を支える大学づくり支援事業 <p>県内大学等のデジタル等を活用した教育環境の整備やデジタル人材を育成するための取組みに対し補助するもの。</p> <p>・補助率：2/3(上限額4,000千円/事業)</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>21</p> <p>55</p> <p>151</p> <p>3</p>

3	○産業分野のデジタル化の推進	270, 217	<p>・デジタル技術やデータの活用により、県内企業等の生産性向上や競争力強化を促進するとともに、新たなサービス・事業の創出による経済の活性化や、感染症のリスクにも対応した持続可能な経済構造を構築する「産業分野のデジタル化」を推進するもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>①かがわSociety5.0(超スマート社会)推進事業(再掲 P108) 81</p> <p>★②地方創生テレワークによる移住促進事業(再掲 P101) 4</p> <p>★③テレワーク拡大による県内転入支援事業(再掲 P101) 4, 93</p> <p>★④サテライトオフィス拠点整備事業(再掲 P102) 4, 87</p> <p>★⑤デジタルマーケティング観光誘客推進事業(再掲 P131)</p> <p>⑥アジアビジネス展開支援事業(オンライン商談会)(再掲 P112) 85</p> <p>★⑦Web企業研究フェア開催事業(再掲 P124) 92</p> <p>⑧スマート農業推進事業(再掲 P153) 108</p> <p style="text-align: right;">など</p>	
---	----------------	----------	---	--

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
4	○行政分野のデジタル化の推進	152,959	<p>・行政手続の利便性の向上と行政運営の効率化を図る「行政分野のデジタル化」を推進するもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>①マイナンバーカード普及促進事業</p> <p>オンラインで確実な本人確認ができ、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードが令和4年度末にはほぼ全県民に行き渡ることを目指し、マイナンバーカード普及促進の取組みを行うもの。</p> <p>・メリットや申込手続を紹介する広報、市町の出張申請サポートへの県職員派遣 など</p> <p>②A I等の活用による業務効率化推進事業</p> <p>庁内の業務について、R P AやA I－O C R等を導入して自動化・効率化を推進するもの。</p> <p>③オンライン会議環境運用事業</p> <p>県庁において、会議や研修等をオンラインで実施できる環境を運用するもの。</p>	7

			<p>④基幹系情報システム運用事業</p> <p>県民がオンラインで行政手続や公共施設の利用申込、入札参加できるようにするための基幹系情報システムの運用・保守を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請・届出システム、公共施設予約システム、電子入札システム、建設情報共有システム <p style="text-align: right;">など</p>	
5	○デジタル人材の育成	82,406	<p>・進化し続けるデジタル技術に的確に対応し、本県の様々な分野におけるデジタル化の推進を支える人材の育成に取り組むもの。</p> <p>①情報通信関連産業育成・誘致事業 (再掲 P106)</p> <p>②特定分野の人材確保拠点事業</p> <p>★・デジタル人材マッチングイベント (再掲 P124)</p>	<p>2</p> <p>92</p>

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑮ 四国における拠点性を確立する		6,525,936		
1	○航空ネットワーク振興対策事業	308,280	<p>・高松空港の拠点性や県民の利便性を高めるため、既存航空路線の利用促進及び利便性向上、新規航空路線の誘致等、航空ネットワークの振興を図るもの。</p> <p>①路線誘致・就航促進等事業 ②路線等PR事業 ③利用促進事業 ④利用環境改善対策事業</p>	105
2	○直轄空港整備費負担金	135,334	<p>・高松空港の機能維持・強化のため、整備に要する費用について、空港法の規定に基づき、その一部を負担するもの。</p>	105
3	○四国の新幹線整備啓発事業	2,600	<p>・四国が一体となって、国政レベル及び四国内の機運醸成を図ることにより、「四国新幹線」及び「四国横断新幹線」の整備計画への格上げを目指すもの。</p>	104

4	○高松港国際物流ターミナル整備事業	292,600	<p>・高松港を利用した物流の効率化により、本県経済のより一層の活性化を図るとともに、大規模震災時の緊急輸送機能を確保するため、高松港朝日地区において、国際物流ターミナルを整備するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：平成17年度～ ・令和3年度事業内容 直轄港湾改修事業による耐震機能を有する「12メートル岸壁」に接続する航路・泊地の整備に併せて、ふ頭用地、港湾関連用地の整備を行う。 <p>①直轄港湾改修費負担金 航路浚渫 ②朝日(2)地区埋築事業(港湾) 用地補償 ③朝日(2)地区埋築事業(臨海) 用地補償、舗装版撤去(港湾関連用地) など</p>	128
5	○高松港複合一貫輸送ターミナル整備事業	303,500	<p>・高松・神戸間航路のフェリー貨物の増加に伴う船舶の大型化への対応と大規模震災時の緊急輸送機能を確保するため、高松港朝日地区において、複合一貫輸送ターミナルを整備するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：令和2年度～ ・令和3年度事業内容 直轄港湾改修事業による耐震機能を有する「7.5メートル岸壁」の整備に併せて、ふ頭用地の整備を行う。 <p>①直轄港湾改修費負担金 岸壁 ②朝日(2)地区埋築事業(港湾) 舗装工 など</p>	128

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
6	○重要港湾における長期構想検討	36,000	・県内の重要港湾である高松港及び坂出港に関して長期構想を検討するもの。	129
7	○空港連絡道路（香南工区）の整備	700,000	(再掲 P88)	125
8	○さぬき浜街道の整備	1,155,670	(再掲 P88)	125
9	○新県立体育館整備事業	2,489,031	<p>・新県立体育館の整備に向けて、建設地の一部となる臨海工業地帯造成事業特別会計が所管する土地を一般会計に移管するとともに、管理運営方法の検討等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の所管換え経費 2,470百万円 ・管理運営検討等経費 19百万円 ・スケジュール：平成30年度～ 基本・実施設計 (予定) 令和3年度～ 建設工事 令和6年度 開設予定 	157
10	○公衆無線LAN環境整備促進事業	3,600	<p>・Wi-Fiスポットの整備を促進するため、市町施設や民間施設等での整備に対して補助を行うもの。</p> <p>①かがわWi-Fiの設置に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：市町、公共交通機関、観光集客施設等 ・補助率：10/10 	101

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
12	○中心市街地商店街活性化支援事業	13,878	<p>・市町が策定した「まちづくりビジョン」に基づき、商店街団体等が実施する中心市街地商店街活性化のための取組みに対して補助するもの。</p> <p>・対象事業：空き店舗対策、街並み整備 など</p> <p>・負担割合：県1／3、市町1／3、商店街等1／3</p> <p>ただし、空き店舗対策は県1／2、市町1／2</p>	90
13	○産業交流センター大規模改修事業	706,374	<p>・産業交流センター（サンメッセ香川）の施設の老朽化等に伴い、大規模改修を行うもの。</p> <p>・スケジュール：令和2年度～3年度 大展示場・会議室等改修工事 令和3年度 小展示場改修工事</p>	

3 誰もが輝く香川 ★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
3 誰もが輝く香川		16,969,525		
⑩ 豊かな人間性と個性あふれる子どもたちを育てる		10,504,508		
1	○香川型指導体制の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい時代の学びの環境を整備し、確かな学力を育成するために、香川型指導体制を推進するもの。 ★・小学校全学年、中学校1、2年生で35人以下学級を実施 ★・小学校高学年専科指導の充実 	143
2	○「さぬきっ子学力向上」事業	31,628	<ul style="list-style-type: none"> ・県学習状況調査を通して、県内の児童生徒の学力の定着状況を正確に把握し、その結果の分析を基盤として学力の向上を図るもの。 ①県学習状況調査実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：11月 ・対象学年(教科)：小学校5年生(国語・社会・算数・理科) 中学校2年生(国語・社会・数学・理科・英語) ②学校力向上事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上を目的とした補習等のための指導員等の配置支援 ・モデル校における先導的な研究、香川の教育づくり発表会の開催 など ③教員の学習指導と学級経営力の向上事業 <ul style="list-style-type: none"> ・総合授業力リーダーによる授業公開 ・授業改善ポイントを示す教育実践の手引き等の作成・配布 など 	143

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>④子どもの学ぶ姿勢を育む事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「科学の甲子園ジュニア」県大会の開催 ★・「香川の子どもたちに読んでほしい100冊」の刷新と周知 など 	
<p>3 ○外国語教育充実事業</p>	<p>94,715</p>	<p>・児童生徒の英語力（英語4技能「聞く、読む、話す、書く」）の向上を図るため、授業改善等につながる取組みを進めるもの。</p> <p>①中学生の英語力向上事業</p> <p>中学校2年生全員を対象にスピーキングテストを実施し、生徒の進路実現に向けた学習スタイルを確立するとともに、指導・評価の改善につなげるもの。</p> <p>②英語指導スキルアップ事業</p> <p>小・中学校の教員の英語力や英語指導のスキルを高めるとともに、児童生徒の英語学習意欲の向上を図るため、大学や民間業者のノウハウも活用した研修などを実施するもの。</p> <p>③ALT活用事業</p> <p>県立高校等にALTを配置し、生きた英語に触れさせることにより、生徒の聞く力や話す力を向上させ、英語力の強化を図るもの。</p>	<p>143</p>

4	○高校生の海外交流推進事業	3,201	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の高校生等と交流を深め、国際感覚を身につけることができるよう、高校生の海外交流を支援するもの。 ・留学フェアの実施、学校単位・個人単位での留学支援 	149
5	<p>○県立高校教育内容充実事業</p> <p>(1) 魅力あふれる県立高校整備事業</p> <p>(2) 魅力あふれる県立高校推進事業</p>	<p>12,796</p> <p>2,959</p> <p>9,837</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的で活気ある高校づくりを推進するため、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動のあり方について研究等を行い、全国から選ばれる高校を目指すもの。 (1) 魅力あふれる県立高校整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 東讃地域の県立高校再編整備や中高一貫教育はじめ、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動を推進するもの。 ★(2) 魅力あふれる県立高校推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」において掲げる、「郷土への理解や郷土愛」「イノベーション創出力」「グローバル社会への対応」に関して、それぞれリーディングスクールを指定し、教育プログラムの研究開発を行い、それらの成果の普及を通じ県立高校の魅力向上につなげるもの。 ①高校生が地元自治体や大学、企業などと協働し地域課題に取り組むことで、地域への関心・理解を深め郷土愛を醸成するプログラムの開発 ②香川大学創造工学部の協力の下、新しい価値を生み出す思考方法を身につけるワークショップ等に参加することなどで、新しいアイデアにより課題解決や価値を創造する力を育成するプログラムの開発 	149

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>③高校生が「持続可能な農業」「困窮問題」などグローバル化に伴う実社会の課題をテーマ設定し、海外の高校生等と意見交換することなどで、グローバルな諸課題の解決に必要な力を身につけるプログラムの開発</p>	
<p>6 ○いじめ・不登校等対策事業</p> <p>(1) スクールカウンセラー配置事業</p> <p>(2) スクールソーシャルワーカー配置促進事業</p> <p>(3) いじめ相談電話24時間体制事業</p> <p>★(4) 不登校支援ネットワーク事業</p>	<p>166,851</p> <p>124,386</p> <p>33,574</p> <p>7,851</p> <p>1,040</p>	<p>(1) 児童生徒や保護者、教員に専門的な立場から指導・助言する臨床心理士等のスクールカウンセラーをすべての公立小・中学校に学校規模に応じて派遣するとともに、教育センターに配置するもの。</p> <p>(2) 問題行動・不登校等を減少させるため、市町がスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣する経費の一部を補助するもの。</p> <p>・実施主体：市町（中核市除く）</p> <p>・負担割合：国1/6 県1/3 市町1/2</p> <p>(3) 教育センターにおいて、いじめ問題に関する電話相談を夜間・休日を含め24時間体制で実施するもの。</p> <p>(4) 不登校対策コーディネーターが、不登校児童生徒の支援について、関係機関の実態把握を行い、連携に向けて連絡調整を進めるもの</p> <p>・フリースクールや適応指導教室等への巡回 など</p>	<p>144</p>

7	<p>○生徒指導総合支援事業</p>	41,180	<p>・問題行動等の課題を抱える学校に対し、スクールサポートチームを派遣するとともに、学校及び地域ぐるみで児童生徒の規範意識の醸成を図るなど、生徒指導の充実にに向けた取組みを推進するもの。</p> <p>①スクールサポートチーム派遣事業</p> <p>②「13歳の自律教室」事業</p> <p>③交流等による問題行動等未然防止事業</p> <p>★④スクールロイヤー相談事業</p> <p>法的な整理が必要な学校の問題（深刻な児童生徒間トラブル、保護者等の学校に対する過剰な要求等）への対処のため、学校における弁護士への相談体制を整備するもの。</p>	144
8	<p>○高校中退等対策事業</p> <p>(1) 高校生活適応指導事業</p> <p>(2) スクールカウンセラー活用事業</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカー活用事業</p>	<p>42,929</p> <p>392</p> <p>29,478</p> <p>13,059</p>	<p>(1) 高校中退や不登校の兆候のある生徒に対して、家庭との連携を密にして、きめ細かな指導・援助を行うため、家庭訪問指導を実施するもの。</p> <p>(2) 臨床心理士等の専門家をスクールカウンセラーとしてすべての県立高校及び県立中学校に派遣し、生徒や保護者、教員の相談に応じるもの。</p> <p>(3) 教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技能を有する社会福祉士等の専門家をスクールソーシャルワーカーとして、拠点校方式ですべての県立高校に派遣し、生徒の家庭が抱える問題解決のための支援を行うもの。</p>	148

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
9	○子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業	5,254	(再掲 P53)	77 155
10	○「かがわで先生！」志願者アップ事業	4,161	<p>・意欲と熱意を持った優秀な教員を確保するため、県内外の学生等に小中高校の教職の魅力を積極的にアピールする取組みを行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋募集の採用試験や県内外での採用試験説明会の実施 ・学生を対象とした採用試験説明会でのアンケート調査の実施 ・本県出身の学生を対象とした懇談会の実施 ・広報啓発PR動画作成への高校生の参画 など 	146

11	<p>○教職員の働き方改革推進事業</p> <p>(1) 教職員の働き方改革推進事業</p> <p>(2) スクールサポートスタッフ配置事業</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業</p> <p>(4) 部活動指導員活用事業</p> <p>★(5) 地域部活動推進事業（運動部活動、文化 部活動）</p>	<p>71,798</p> <p>500</p> <p>48,300</p> <p>14,832</p> <p>4,647</p> <p>3,519</p>	<p>・教職員の多忙化や長時間勤務の改善のため、働き方改革を推進し、教育活動の充実を図るもの。</p> <p>(1) 教職員の働き方改革に資する改善方策の実践や意識改革を推進し、教職員の多忙化・長時間勤務の改善に取り組むもの。</p> <p>(2) 教員が児童生徒への指導や教材研究等に、より注力できる体制を整備するため、教員の業務支援を行うスクールサポートスタッフを配置する市町に対し、経費の一部を補助するもの。</p> <p>・負担割合：国1/6、県1/3、市町1/2</p> <p>(3) 中学校教員の負担軽減を図るため、教職員に代わって部活動の顧問や生徒の引率等を単独で行うことができる部活動指導員を配置する市町に対し、経費の一部を補助するもの。</p> <p>・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3</p> <p>(4) 県立高校等において、教職員に代わって、部活動の顧問や生徒の引率等を単独で行うことができる部活動指導員を配置することにより、教職員の負担軽減を図るもの。</p> <p>(5) 令和5年度以降の休日部活動の段階的な地域移行に向けて、拠点校において地域人材の確保や費用負担のあり方等について国の委託を受け実践研究を実施するもの。</p>	146
----	--	--	---	-----

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
12	○特別支援教育推進事業	16,496	<p>・発達障害を含むすべての障害のある児童生徒の支援のため、特別支援教育の体制整備等を推進するもの</p> <p>①特別支援教育指導事業</p> <p>特別支援学校教諭免許の取得等を進めるなど、教職員の指導力、専門性の向上等を図るもの。</p> <p>②特別支援教育総合推進事業</p> <p>関係機関との連携や研修体制の整備・実施等により特別支援教育の体制整備を推進するもの。</p> <p>③巡回専門指導員派遣事業</p> <p>発達障害などの特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導の充実を図るため、巡回専門指導員を小中学校に派遣し指導助言することで、各学校における特別支援教育体制の充実を図るもの。</p> <p>・体制整備推進校・新任特別支援教育コーディネーター配置校・巡回相談希望校への派遣、巡回専門指導員連絡会の開催</p>	152

			<p>④特別支援教育スキルアップ事業</p> <p>特別支援教育に関して経験の浅い通常学級担任や新任の通級担当教員を対象とした専門性向上のための研修体制の構築や通常学級担任等のサポート体制の研究を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門指導員（教員OB）による指導方法・指導内容等に関する助言 ・ 外部指導者（大学教授等）との研修やサポート体制の構築に関する協議 ・ 教員養成大学（香川大学教育学部を想定）と連携した研究 など <p>⑤スクールカウンセラー派遣事業</p> <p>障害のある児童生徒や保護者の抱える悩み等に対応するため、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士等）を特別支援学校に派遣するもの。</p> <p>★⑥自立活動ICT活用事業</p> <p>感染症対策や入院治療等により対面による指導が難しい際の学びの保障や担当教員の指導の質の向上の観点から、ICTを活用した遠隔による指導のあり方について国の委託を受け研究するもの。</p>	
--	--	--	---	--

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
13	○家庭・地域教育力再生事業	8,475	<p>・家庭や地域の教育力低下に対応するため、学校や家庭、地域社会が連携しあって、子どもたちの健やかな心と体を育てていくためのプロジェクトを推進するもの。</p> <p>①家庭教育力再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援ボランティアの養成、派遣 ・子どもに生活習慣を身につけさせるための啓発 など <p>②地域教育力再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等が連携した子どもたちの体験活動の実施 など <p>③「みがけ親の力！」応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジシートを活用し、生活習慣の改善や生活面での自立を児童に促す取組みの実施 など 	155
14	○みんなで子どもを育てる県民運動事業	2,894	<p>・「みんなで子どもを育てる県民運動」を推進し、地域で子どもたちを育てる機運を高めるとともに、社会生活上の困難を抱える子ども・若者を支援するため、地域ネットワークの強化や、気軽に集える居場所の提供の支援などに取り組むもの。</p> <p>①地域ネットワーク強化推進事業</p> <p>社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の支援を強化するため、育成支援コーディネーター研修を実施するとともに、県民を対象としたシンポジウムを開催等するもの。</p> <p>②子ども・若者孤立化防止支援事業</p> <p>社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の居場所を拡げるため、気軽に集うことができる居場所の提供を行う団体に対し補助するもの。</p>	76

15	<p>○私学振興事業</p> <p>(1) 私立学校経常費補助事業</p> <p>(2) 私学特色教育チャレンジ支援事業</p> <p>(3) 私学退職金社団補助</p> <p>(4) 日本私立学校振興・共済事業団補助</p> <p>(5) 私立幼稚園特別支援教育費補助</p> <p>(6) 私立高等学校授業料軽減補助事業</p> <p>(7) 私立高等学校入学金軽減補助事業</p>	<p>3,868,849</p> <p>2,945,581</p> <p>196,412</p> <p>98,066</p> <p>51,955</p> <p>106,624</p> <p>30,096</p> <p>58,750</p>	<p>・私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図るため補助を行うもの。</p> <p>(1) 経常的経費に対し補助するもの。</p> <p>(2) 特色ある教育の推進、教職員の資質向上、安全・安心な学校づくりの推進など、独自の取組みに対し補助するもの。</p> <p>(3) 社団が行う退職金給付事業の会員（学校法人等）掛金の軽減を図るため補助するもの。</p> <p>(4) 私立学校教職員共済組合員に対する長期給付に係る掛金の軽減のための補助を行うもの。</p> <p>(5) 私立幼稚園等の障害のある幼児の教育に必要な経常的経費に補助を行うもの。</p> <p>(6) 県内の私立高校の専攻科に在籍する生徒等の教育費の負担軽減を図るため、所得に応じて授業料を減免する学校法人に対して補助するもの。</p> <p>・減免内容：全額免除 年収270万円未満程度（国1／2、県1／2） 年収380万円未満程度（国1／4、県3／4） 半額免除 年収590万円未満程度（全額県費）</p> <p>(7) 県内の私立高校に入学する生徒の教育費負担の軽減を図るため、入学金を減免する学校法人に対して一定額を補助するもの。</p> <p>・補助対象：世帯年収約590万円未満</p> <p>・生徒1人あたり補助額：全日制50,000円 通信制15,000円</p>	13
----	---	---	---	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号								
(8) 私立中学校授業料負担軽減事業	8,242	(8) 県内の私立中学校に在籍する生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯を中心に授業料への支援を行うもの。									
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援内容：年収約400万円未満の世帯に属する生徒について、年額10万円を支援（学校法人が代理受領して授業料に充当） 									
(9) 私立幼稚園保育料等無償化事業	161,849	(9) 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の幼児教育に係る保護者負担の軽減を図るため、保育料等の無償化を図るもの。									
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 無償化に係る負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 ・ 上限額：保育料月額25,700円 									
(10) 私立専門学校授業料等支援事業	195,705	(10) 高等教育の無償化に伴い、低所得世帯の生徒の授業料等の減免を行う私立専門学校に対して補助するもの。									
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立専門学校の無償化に係る負担割合：国1/2、県1/2 <table border="1" data-bbox="1099 922 1906 1257"> <thead> <tr> <th data-bbox="1099 922 1420 979">世帯年収目安</th> <th data-bbox="1420 922 1906 979">補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1099 979 1420 1142">270万円未満 (住民税非課税世帯)</td> <td data-bbox="1420 979 1906 1142">授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1099 1142 1420 1200">300万円未満</td> <td data-bbox="1420 1142 1906 1200">上記授業料等免除額×2/3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1099 1200 1420 1257">380万円未満</td> <td data-bbox="1420 1200 1906 1257">上記授業料等免除額×1/3</td> </tr> </tbody> </table>	世帯年収目安	補助額	270万円未満 (住民税非課税世帯)	授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)	300万円未満	上記授業料等免除額×2/3	380万円未満	上記授業料等免除額×1/3	
世帯年収目安	補助額										
270万円未満 (住民税非課税世帯)	授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)										
300万円未満	上記授業料等免除額×2/3										
380万円未満	上記授業料等免除額×1/3										

	(11) 私立専修学校各種学校職業教育振興費 補助事業	15,569	(11) 県内私立専修学校等における職業実践的な教育の質の向上に向けた積極的な取組みを支援するため、学校運営に要する経費の一部を補助するもの。	
16	○高等学校等就学支援金等事業 (1) 高等学校等就学支援金交付事業（公立学校） (2) 奨学のための給付金事業（公立学校） (3) 高等学校等就学支援金交付事業（私立学校） (4) 奨学のための給付金事業（私立学校）	4,085,052 1,865,208 229,382 1,832,091 158,371	(再掲 P51)	150 150 13 13
17	○高等学校等奨学事業（奨学金特別会計）	323,362	・経済的な理由で修学が困難な高校生等に対し奨学金の貸付を行うもの。	150

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号																
18	○老朽校舎等改築事業	1,133,146	<p>・老朽化した県立高校校舎等の改築を計画的に進めるもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高校名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三本松高校</td> <td>外構工事</td> </tr> <tr> <td>高松商業高校</td> <td>体育館改築工事</td> </tr> <tr> <td>多度津高校</td> <td>校舎等改築基本計画</td> </tr> <tr> <td>笠田高校</td> <td>校舎棟解体及び新校舎棟改築工事等</td> </tr> </tbody> </table>	高校名	事業内容	三本松高校	外構工事	高松商業高校	体育館改築工事	多度津高校	校舎等改築基本計画	笠田高校	校舎棟解体及び新校舎棟改築工事等	151						
高校名	事業内容																			
三本松高校	外構工事																			
高松商業高校	体育館改築工事																			
多度津高校	校舎等改築基本計画																			
笠田高校	校舎棟解体及び新校舎棟改築工事等																			
19	○高等学校等施設整備事業	209,702	<p>・教育環境の改善充実のため、校舎等の施設の整備を行うもの。</p> <p>(主なもの)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高校名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高松南高校</td> <td>体育館屋上防水及び外壁改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>高松北高校</td> <td>体育館屋上防水及び外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>香川中央高校</td> <td>教室棟外壁改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>農業経営高校</td> <td>堆肥舎改築工事</td> </tr> <tr> <td>坂出高校</td> <td>特別棟屋上防水及び外壁改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>飯山高校</td> <td>体育館屋上防水及び外壁改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>丸亀城西高校</td> <td>体育館外壁改修工事</td> </tr> </tbody> </table>	高校名	事業内容	高松南高校	体育館屋上防水及び外壁改修実施設計	高松北高校	体育館屋上防水及び外壁改修工事	香川中央高校	教室棟外壁改修実施設計	農業経営高校	堆肥舎改築工事	坂出高校	特別棟屋上防水及び外壁改修実施設計	飯山高校	体育館屋上防水及び外壁改修実施設計	丸亀城西高校	体育館外壁改修工事	151
高校名	事業内容																			
高松南高校	体育館屋上防水及び外壁改修実施設計																			
高松北高校	体育館屋上防水及び外壁改修工事																			
香川中央高校	教室棟外壁改修実施設計																			
農業経営高校	堆肥舎改築工事																			
坂出高校	特別棟屋上防水及び外壁改修実施設計																			
飯山高校	体育館屋上防水及び外壁改修実施設計																			
丸亀城西高校	体育館外壁改修工事																			

20	○私立学校耐震化促進事業	33,333	(再掲 P26)	13						
21	○小豆地域特別支援学校整備事業	292,005	<p>・特別支援教育の充実を図るため、小豆地域に特別支援学校を整備するもの。</p> <p>・スケジュール：令和2年度 造成工事、実施設計 (予定) 令和3年度～4年度 建築工事 令和5年度 開校</p>	153						
22	○特別支援学校施設整備事業	56,681	<p>・特別支援学校の学習環境の整備や施設・設備の改修を行うもの。</p> <table border="1" data-bbox="1055 927 2000 1102"> <thead> <tr> <th data-bbox="1055 927 1323 986">学 校 名</th> <th data-bbox="1323 927 2000 986">事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1055 986 1323 1045">聾学校</td> <td data-bbox="1323 986 2000 1045">管理棟・南館空調設備改修工事</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1055 1045 1323 1102">盲学校</td> <td data-bbox="1323 1045 2000 1102">第3棟外壁、防水改修工事</td> </tr> </tbody> </table>	学 校 名	事 業 内 容	聾学校	管理棟・南館空調設備改修工事	盲学校	第3棟外壁、防水改修工事	153
学 校 名	事 業 内 容									
聾学校	管理棟・南館空調設備改修工事									
盲学校	第3棟外壁、防水改修工事									

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑰ 女性が輝く香川にする	59,062		
1	○女性の活躍促進	<p>7,012</p> <p>・意識改革、女性の就労の促進など、女性活躍促進に向け、総合的に施策に取り組むもの。</p> <p>★①男女共同参画社会づくり行動促進事業</p> <p>社会状況の変化を考慮したテーマに沿う、意識啓発事業を企画公募のうえ委託し、男女共同参画意識の醸成を図るもの。</p> <p>②女性リーダー養成事業</p> <p>リーダーとして責任を果たせる人材を育成するため、女性リーダー養成講座を開催するもの。</p> <p>③未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ開催事業</p> <p>進路選択を行う女子中高生を対象として、理工系分野の女性研究者等によるワークショップ等を開催するもの。</p> <p>④第4次「かがわ男女共同参画プラン」策定事業</p> <p>これまでの男女共同参画の取り組みを検証のうえ、社会経済情勢の変化も踏まえた次期プランを策定するもの。</p>	<p>8</p> <p>9</p> <p>9</p> <p>8</p>

2	○女性の就労促進	25,128	<p>①働く女性活躍応援セミナー実施事業 女性活躍推進に関して、経営者・人事労務担当者のほか、女性従業員に対し、それぞれセミナーを実施するもの。</p> <p>②働く女性活躍促進啓発事業 女性の雇用拡大、雇用管理改善、登用等に積極的に取り組む企業を表彰するほか、女性活躍推進に係る勉強会開催に対して助成するもの。</p> <p>③かがわ働く女性活躍推進計画見直し事業 働く女性応援会議を開催し、計画の見直しを行うもの。</p> <p>④働き方改革推進アドバイザー事業（再掲 P129）</p> <p>⑤働き方改革啓発促進事業（再掲 P129）</p> <p>⑥働き方改革推進人材育成支援事業（再掲 P129）</p> <p>★⑦新しい働き方推進事業（再掲 P130）</p>	93
3	○女性・高齢者等新規就業支援事業	12,277	(再掲 P124)	91
4	○性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」運営事業	14,645	(再掲 P99)	9

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号	
⑩ 大学と地域との連携を深める	48,222			
1	○大学等魅力づくり支援事業	41,847	<p>・県内の大学・短期大学・高等専門学校が行う若者の県内定着に資する取組みを支援するとともに、県と県内大学等で設立した「大学コンソーシアム香川」が実施する県内大学等の情報発信により県内大学等の魅力づくりの促進を図るもの。</p> <p>★①大学等の強みを生かした地域を支える大学づくり支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム香川を再編し、地域の課題・ニーズの調査及び分析を実施し、それを踏まえた大学等の地域を支える大学づくりに向けた具体的な取組みを検討する。 ・県内大学等のデジタル等を活用した教育環境の整備やデジタル人材を育成するための取組みに対し補助する。(再掲P170) <p>②大学コンソーシアム香川負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動、県内大学等合同進学説明会 など <p>③官民協働海外留学支援制度負担金</p>	3

2	○専修学校各種学校魅力発信促進事業	5,375	<p>・県内外の高校生、保護者、進路指導担当教諭などの県内専修学校・各種学校の教育活動等に対する理解を深めるため、情報発信の充実・強化等を図るもの。</p> <p>①かがわ専各職業教育促進事業</p> <p>若者の県内定着や地元産業界に貢献できる人材の育成に寄与する専修学校各種学校の魅力づくりを支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数種類の職業体験と専修学校・各種学校について紹介する「専各キャラバン」を編成し、中学校・高校へ派遣 ・オープンキャンパス・学園祭への来場促進のための街頭PR等実施 ・中高生向け職業紹介ガイドブックの作成 など <p>②若年者職業意識涵養事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専修学校・各種学校での職場体験講座の開催 	13
3	○県内大学生向けキャリア教育推進事業	1,000	<p>・県内就職の魅力を伝えるため、県内企業の経営者等が講師となり、自社の事業概要や経営戦略等について説明する特別講義（単位認定型）を香川大学において開催するもの。</p>	91

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑱ 人と自然が共生する香川をつくる		1,403,046		
1	○香川の環境を守り育てる人づくり推進事業	37,178	<p>・本県の恵まれた環境を将来にわたって守り育てていくため、幅広い環境分野における「学びの場」の提供、きっかけづくり、県民の環境保全活動の促進を総合的に推進するもの。</p> <p>①「学びの場」の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かがわ里海大学運営事業 「かがわ里海大学」の運営等 ・みどりの学校運営事業 森林ボランティア団体等と県が協働で運営する「みどりの学校」での講座の実施、みどりづくり活動を担う指導者などの人材育成等 ・地域における環境学習推進事業 身近な場所での環境学習講座の開催等 ・学校における環境学習推進事業 県内の小学生親子を対象にした環境学習講座、県職員による学校等への環境学習出前講座の実施等 	25

			<p>②きっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かがわ未来へつなぐ環境学習会開催事業 多種多様な講座を一堂に集めた体験学習会の実施 ・環境人づくり地域づくり情報発信事業 各種広報媒体を活用した環境に関する総合的な情報発信 ・森とみどりの祭典開催事業（再掲 P164） ・「まちかど生き物標本展」開催事業 県内公共施設等において研究者が所有する昆虫の標本等の展示等 ・どんぐり銀行活性化事業 ポイント制度による払戻しの充実、臨時支店の開設等 ・かがわの自然探検ウォーク開催事業（再掲 P138） <p>③県民の環境保全活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里海づくり活動促進事業 海の生き物調査など県民が里海づくりに関わる場の提供や企業のCSR活動の促進 <p style="text-align: right;">など</p>	
--	--	--	---	--

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2	○かがわ「里海」づくり推進事業	9,419	<p>・全県域を対象に、各事業主体や県民の幅広い参画と理解のもと、香川らしい里海づくりを推進するもの。</p> <p>①かがわ里海大学運営事業（再掲 P198）</p> <p>②里海づくり活動促進事業（再掲 P199）</p> <p>③里海づくりコンベンション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かがわ「里海」づくり協議会」の運営 ・シンポジウムの開催 など 	28
3	○海ごみ対策推進事業	25,665	<p>・海ごみの発生抑制と回収・処理を実施し、その削減を図ることにより、豊かな里海づくりを目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市町、関係団体で構成する「香川県海ごみ対策推進協議会」による海ごみの回収・処理 ・啓発動画の放映やワークショップの開催、人材育成等による県民の活動促進 ・生分解性レジ袋等の素材・種類や瀬戸内海など環境条件の違いによる分解の進み方などに関する調査研究 など 	28

4	<p>○地球温暖化対策事業</p> <p>(1)省エネルギー行動等促進事業</p> <p>(2)住宅用太陽光発電導入促進事業</p>	<p>144,768</p> <p>10,617</p> <p>130,000</p>	<p>(1)省エネルギー行動を促進するため、日常生活や事業活動における取組みを推進するもの。</p> <p>①省エネ県民運動等推進事業</p> <p>★②ゼロカーボンキックオフ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現に向けた県民の意識醸成のためのシンポジウムや、事業者の取組みを促進するためのセミナーの開催 <p>★③ゼロカーボンシフト促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出削減に向けた事業者の省エネ設備等の導入を促すため、金融機関等との連携による事業者のESG(環境配慮型)投資を促進 ・県内事業者の温室効果ガス排出削減への計画的な取組みを促進するため、条例に基づき事業者が策定する地球温暖化対策計画について現地調査を実施し効果的な計画策定を支援 <p>(2)日照時間が長い本県の特性を踏まえた家庭での地球温暖化対策として、住宅用太陽光発電設備の設置に対して補助するとともに、電力の有効活用や災害時の停電対策の観点から家庭用蓄電池の設置に対して補助するもの。</p> <p>①住宅用太陽光発電設備の設置補助</p> <p>補助単価：1kW当たり1.3万円(上限額5万円)</p> <p>②家庭用蓄電池の設置補助</p> <p>補助率：1/10(上限額10万円)</p> <p>補助対象：住宅用太陽光発電設備と併設する蓄電池の設備費(既設の住宅用太陽光発電設備へ附設する場合も対象)</p>	26
---	--	---	---	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
★(3)気候変動適応策連携推進事業	4,151	<p>③太陽光発電から得られた電力の自家消費によるCO2排出削減量(環境価値)をJ-クレジット制度によりクレジット化して活用</p> <p>(3)本県の現状に応じた気候変動適応に関する施策を推進するため、国の研究機関等と連携し、本県における気候変動の影響を把握・整理し、適応策を検討するもの。</p>	
<p>5 ○循環型社会づくり推進等事業</p> <p>★(1)かがわプラスチック・スマートショップ認定事業</p> <p>★(2)海洋プラスチックごみ対策等環境負荷低減製品開発支援事業</p> <p>(3)食品ロス削減推進事業</p>	<p>10,742</p> <p>900</p> <p>8,539</p> <p>1,303</p>	<p>・環境への負荷を低減させる質の高い循環型社会の形成に向け、プラスチックごみ対策、食品ロス対策等の取組みを進めるもの。</p> <p>(1)プラスチックごみの削減を行う小売店等を認定・登録して情報発信し、他の事業者等にその取組みを波及させるとともに、県民及び事業者等の意識の向上を図るもの。</p> <p>(2) (再掲 110P)</p> <p>(3)「香川県食品ロス削減推進計画」(仮称)に基づき、県民及び事業者等の意識向上を図るための普及啓発や、事業者の取組みに対する支援など、食品ロス削減に向けた各種施策を実施するもの。</p> <p>・「かがわ食品ロス削減協力店制度」の実施</p> <p>・食品ロス削減に向けた顕著な取組みを行う企業、団体等や一般家庭の表彰</p>	<p>37</p> <p>82</p> <p>など</p>

6	○野生鳥獣総合対策事業	70,013	<p>・野生鳥獣による生活環境被害等に総合的に対処するため、市街地に出没するイノシシ等の出没経路を調査し、その調査に対応した緊急対策を実施するほか、市町が行う侵入防止柵整備等に対する補助等を行うとともに、捕獲困難な地域等において県主体の捕獲事業によりイノシシ、ニホンザルの捕獲を行うもの。</p> <p>①市街地イノシシ等対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止柵の整備等を行う市町に対する補助（補助率：1／2） ・地域リーダー等を養成する講習会を実施する市町に対する補助 など <p>②イノシシ被害未然防止緊急対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出没経路の調査、緊急性の高い箇所への侵入防止ネットの設置等 <p>★・捕獲活動における事故防止と捕獲の効率化のためICT捕獲システムを導入</p> <p>③アライグマ・ヌートリア等の防除支援</p> <p>④特定鳥獣等個体群管理推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理鳥獣捕獲等推進 <ul style="list-style-type: none"> イノシシの捕獲、第二種特定鳥獣管理計画の策定 ・ニホンザル加害個体群緊急対策 <ul style="list-style-type: none"> 生息状況調査、捕獲、第二種特定鳥獣管理計画の策定 ・狩猟者育成・捕獲活動円滑化推進 <ul style="list-style-type: none"> 狩猟初心者や女性を対象とした講習会等の開催 など 	34
---	-------------	--------	---	----

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
7	○鳥獣被害防止対策等事業	149,089	<p>・農村部における鳥獣による農作物被害を防止するため、市町等が行う体制整備、鳥獣捕獲、被害防止施設整備等に対して補助等を行うもの。</p> <p>①国補事業（補助率：1／2等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト事業：狩猟免許講習会受講料、イノシン等の捕獲活動等 ・ハード事業：侵入防止柵等被害防止施設 <p>②県単独事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町が行う捕獲助成に対する補助（上乘せ単独） 補助率：市町負担の1／2以内、平成28年度より捕獲期間を通年化 ・市町が行う侵入防止柵、捕獲檻整備助成に対する補助 補助率：事業費の1／3以内（又は市町が助成する額の1／2以内） 上限額：50万円／箇所（柵と一体的に施工し、開口部にグレーチングを整備する場合は、上限100万円／箇所） ・市町が行う狩猟免許申請手数料助成に対する補助 補助率：申請手数料の1／2 <p style="text-align: right;">など</p>	118
8	○人と動物との調和のとれた共生社会づくり事業 (1)譲渡推進強化対策	105,332 88,519	<p>・「香川県動物愛護管理推進計画」に基づき、収容数抑制対策に取り組むほか、「さぬき動物愛護センター」（愛称「しっぽの森」）を中心に譲渡の推進を図るとともに、動物愛護管理の普及啓発などを行うもの。</p> <p>(1) 譲渡推進強化対策</p> <p>①動物愛護センター譲渡・普及啓発強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター自ら出向いて行う譲渡会や動物愛護週間イベント等の開催 など 	69

	(2)収容数抑制対策	3,850	<p>②ボランティア活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養管理サポータースキルアップセミナーの開催 ・譲渡ボランティアに譲渡された犬猫の診療費用を補助（1万円／頭のクーポン券を配布） など <p>③動物愛護センター運営管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「センター通信」の発行、週末イベントの開催 ・譲渡犬猫への不妊去勢手術、マイクロチップ施術の実施 など <p>(2) 収容数抑制対策</p> <p>①地域で取り組む野犬対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野犬が多く生息する地域の住民と行政等が連携し、犬の遺棄や無責任な餌やりを抑止する活動を展開 など <p>②地域で取り組む飼い主のいない猫対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野良猫の適正管理や不妊去勢手術等の地域猫活動に取り組む市町等を支援 <p>③狂犬病予防及び野犬対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町（高松市を除く）の野犬対策事業に対する補助 	
--	------------	-------	--	--

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(3) 収容動物適正管理対策	12,963	<p>(3) 収容動物適正管理対策</p> <p>①保健所収容動物適正管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡、返還の機会を増やすため、収容期間の延長と動物福祉に配慮した飼養管理 など <p>②保健所収容動物預かりボランティア支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに幼齢犬猫や負傷等で介助が必要な犬猫の管理を依頼し、ミルク等の現物を支給するとともに体調不良等で動物病院を受診した際の診察費用を補助（1万円/頭のクーポン券配布） 	
9	<p>○豊島廃棄物等処理施設撤去等事業</p> <p>(1) 豊島廃棄物等処理施設撤去事業</p> <p>(2) 地下水浄化対策事業</p> <p>(3) 豊島処分地維持管理等事業</p>	<p>850,840</p> <p>514,719</p> <p>121,395</p> <p>214,726</p>	<p>(1) 豊島処分地における施設・設備の撤去等を行うもの。</p> <p>(2) 豊島処分地全域での排出基準の到達を確認したのち、地下水浄化のため設置した揚水井等の撤去を行うもの。</p> <p>(3) 豊島処分地における施設の維持管理等を行うもの。</p> <p>(R4 債務負担行為（豊島栈橋撤去工事）541百万円)</p>	40

<p>㊹ 活力あふれる農山漁村をつくる</p>	<p>1,809,449</p>			
<p>1</p>	<p>○多面的機能支払事業</p>	<p>840,000</p>	<p>・農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者をはじめ、地域住民を含む活動組織による共同活動に対し、支援を行うもの。</p> <p>①農地維持支払 農業者等で構成される活動組織が、農地維持のために行う地域資源の基礎的保全活動（農地の保全活動、水路の泥上げ、農地の草刈等）などの地域活動を支援するもの。 ・負担割合：国1／2 県1／4 市町1／4</p> <p>②資源向上支払（共同活動） 地域住民を含む活動組織が行う農道や水路など施設の軽微な補修や生態系保全、景観形成など地域資源や農村環境の質的向上を図るための活動などを支援するもの。 ・負担割合：国1／2 県1／4 市町1／4</p> <p>③資源向上支払（施設の長寿命化活動） 農業者等で構成される活動組織が行う老朽化が進む水路等施設の長寿命化のための補修、更新を行う活動を支援するもの。 ・負担割合：国1／2 県1／4 市町1／4</p> <p>④推進事業 県及び市町等が推進活動を行うもの。</p>	<p>119</p>

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2	○中山間地域等直接支払事業	343,017	<p>・中山間地域等の生産条件の不利な地域において、耕作放棄地の発生を未然に防止し、多面的機能を維持するため、集落協定等に基づいた継続的な農業生産活動などに対して支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域：特定農山村法等地域振興立法の指定地域など ・対象農地：原則1ha以上の一団の農用地で、傾斜のある農用地、小区画・不整形の田、高齢化率・耕作放棄地率の高い農用地など ・対象者：集落協定等に基づき5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者等 ・負担割合：国1/2 県1/4 市町1/4 など 	119
3	○中山間地域を中心とした農山村振興	22,357	<p>①かがわの農泊推進事業</p> <p>農業・農村が有する自然や伝統文化など特色ある多様な資源、地域特産品等を活用したグリーン・ツーリズムを推進することにより、インバウンドをはじめとする交流人口の拡大を通じた地域の活性化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ツーリズム体験モデルや農泊模擬開業体験の企画・実施 ・農林漁家民宿開業者の掘り起こし、開業支援のためのセミナーの開催 ・農林漁家民宿開業者に対する設備整備費用の助成 <p>補助率：1/2（上限額15万円） など</p>	117
			<p>②中山間地農業ルネッサンス推進事業</p> <p>中山間地域の活性化の優良事例調査、県域・地域単位での研修会を実施するとともに、優良取組をまとめた事例集の作成を行うもの。</p>	119
			<p>③農地集積促進事業（再掲 P144）</p>	114

			<p>④農地維持管理省力化事業 農地等の法面の草刈りなどの省力化を図る防草対策などに補助するもの。 補助率：1／2</p> <p>⑤地域特用作物等産地支援事業 中山間地域等の活性化のため、地域特用作物等の安定生産技術を確立し、栽培の定着、作付の拡大による産地化などを支援するもの。 ・老園化した茶園の樹勢回復調査実証ほの設置、茶の生産団体が行う新商品開発や販売促進等の取組みに対して補助（補助率：1／2） など</p>	114 117
4	<p>○地域を支える担い手育成支援</p> <p>(1) みんなで守る地域農業支援事業</p> <p>(2) 新規就農者サポート事業</p> <p>★(3) 輝く！香川の農業女子応援事業</p> <p>(4) 担い手確保・経営強化支援事業</p> <p>(5) 新規就農者経営フォローアップ事業</p> <p>(6) 経営モデル策定事業</p> <p>(7) 外国人農業人材活用支援事業</p>	555,035	<p>(1) (再掲 P 139)</p> <p>(2) (再掲 P 140)</p> <p>(3) (再掲 P 141)</p> <p>(4) (再掲 P 142)</p> <p>(5) (再掲 P 142)</p> <p>(6) (再掲 P 142)</p> <p>(7) (再掲 P 142)</p>	107 117

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
5	○県民総参加のみどりづくり事業	14,463	<p>・全国育樹祭の開催を契機として、県民の森林・林業への理解を深め、みどりづくりを推進する機運を醸成するとともに、森林とのふれあい活動や直接森づくりを体験できる場と機会の提供を行うなど、県民・企業等の参加と協働による県民総参加のみどりづくりを推進するもの。</p> <p>①みどりの学校運営事業（再掲 P198）</p> <p>②緑の少年団育成強化事業</p> <p>・緑の少年団の育成や活動活性化に対する助成</p> <p>③どんぐり銀行活性化事業（再掲 P199） など</p>	32
6	○地域づくり推進事業	32,727	<p>・魅力ある地域づくりに向け、地域住民等が主体となった地域づくり活動を促進するもの。</p> <p>①地域コミュニティ活性化支援事業</p> <p>個性豊かで活力ある地域づくりを推進するため、関係団体を対象とした研修を実施するとともに地域づくり団体の活動に対して助成するほか、地域おこし協力隊が中心となって、県内で地域づくり活動に取り組む団体等の情報発信等を行うもの。</p> <p>②市町地域づくりモデル事業</p> <p>地域の個性を活かした魅力ある地域づくりを促進するため、先進的又はモデル的な事業に取り組む市町に対し補助するもの。</p>	5
7	○関係人口創出・拡大事業	1,850	(再掲 P103)	4 5

㊸ 「アート県かがわ」の魅力を高める		298,049		
1	○香川県文化芸術振興計画の推進	18,466	・第3期香川県文化芸術振興計画に掲げる「断トツの文化芸術（アート）の力で香川を日本一住みたいまちに」という目標の実現に向け、地域活性化を念頭に置いた事業を実施するもの。	
	(1) 藝大連携美術展開催事業	4,450	(1) 東京藝術大学美術学部と連携し、若手アーティスト等による創作活動や作品展を中心としたワークショップ等の開催を支援するとともに、地域住民が創作活動等に親しむ機会を提供するもの。	11
	(2) 「日本青少年交響楽団」香川大会開催事業	1,778	(2) (公社) 日本アマチュアオーケストラ連盟が本県で開催するコンサート等（トヨタ青少年オーケストラキャンプ）に対して支援するもの。 ・開催日程：令和4年3月27日～30日 ・開催場所：香川県県民ホール	11
	(3) かがわ未来のアーティスト育成事業	3,238	(3) 幼児期から成長段階にあわせて文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、指導者に対する資質向上の機会を設けることで、将来、文化芸術の担い手となる人材の育成を図るもの。	11 155
	(4) 新しい生活様式のもと頑張る文化芸術活動支援事業	2,000	(4) 新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している地域の文化芸術活動の再開を支援するため、新しい生活様式のもと地域の文化芸術活動を行う団体・個人に活動経費の一部を補助するもの。	11
	★(5) 魅力ある舞台芸術再興支援事業	7,000	(5) 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した、県民の舞台芸術の鑑賞機会を確保するため、魅力的な興行を企画・実施する事業者に開催経費の一部を補助するもの。	11

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2	○瀬戸内国際芸術祭推進事業	137,735	<p>・令和4年4月開幕予定の「瀬戸内国際芸術祭2022」開催のための準備等を進めるもの。</p> <p>①実行委員会負担金等 111百万円</p> <p>②連携促進事業 5百万円</p> <p>③広報及びイベント運営事業 1百万円</p> <p>④総合案内等事業 20百万円</p> <p>(R4債務負担行為 243百万円)</p>	12 95
3	○世界遺産登録推進事業	23,009	<p>・四国遍路の世界遺産登録に向けて、札所寺院や遍路道の保護措置のための調査等を行うとともに、日本遺産としての魅力を発信するもの。</p> <p>・保護措置のための詳細調査（八栗寺、屋島寺、国分寺）</p> <p>・まちづくり講座、四国遍路調査報告会の開催 など</p>	11
4	○香川漆芸魅力発信戦略事業	9,469	<p>・高度で洗練された独自の技法を有する香川漆芸の認知度向上に重点的に取り組むもの。</p> <p>・全国雑誌による情報発信、「アートフェア東京」への出展等による、作品のPRを実施</p> <p>・民間企業・団体に漆芸研究所の優れた修了作品を一定期間無料で貸出</p> <p>・首都圏のギャラリーで、香川漆芸作品のテスト販売、商談等を行い、漆芸作家の販路開拓等を支援</p>	11 95

5	○県立ミュージアム大規模展事業	24,395	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に優れた美術作品等を鑑賞する機会を提供するために、県立ミュージアムにおいて大規模な展覧会を開催するもの。 ①春の特別展「空間に生きる画家 猪熊弦一郎」展 会期：令和3年4月17日（土）～6月6日（日） ②秋の特別展「近代香川を生み出したまち 多度津ものがたり(仮)」展 会期：令和3年9月18日（土）～11月23日（火） 	11
6	★第5回高松国際ピアノコンクール開催支援事業	25,000	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の優れた音楽家と触れ合うとともに、香川に新しい音楽文化を構築し、世界に発信する「高松国際ピアノコンクール」の開催を支援するもの。 ・主 催：高松国際ピアノコンクール組織委員会 ・開催日程等：令和4年3月15日～28日(会場：サンポートホール高松) 	11
7	○さぬき映画祭事業	14,000	<ul style="list-style-type: none"> ・映画・映像文化による地域文化の振興と香川の活性化を図るため、個性あふれる「さぬき映画祭」を実行委員会方式で開催するもの。 	11 95
8	★全国高等学校総合文化祭開催準備事業	2,422	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に香川県で開催予定の第49回全国高等学校総合文化祭に向けて、準備委員会の設置や人材育成を行うもの。 	11 155
9	○文化財保存活用事業 (1)指定文化財緊急保存修理・活用事業 ★(2)地域総合調査研究事業	43,553 40,693 2,860	<ul style="list-style-type: none"> (1)文化遺産の保存継承を図り、文化財を活かした地域の文化形成に資するよう、民間や市町が所有する指定文化財の保存・修理に対する支援を行うもの。 (2)文化遺産を新たな地域づくりに生かすため、県内のモデル地域を対象に発掘調査等を行い、地域住民には調査成果の還元、地元市町には調査ノウハウの提供を行おうとするもの。 	158

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑫ スポーツ県をめざす	2,847,189		
1	○羽ばたけトップアスリート育成事業	<p>118,321</p> <p>・本県のスポーツ競技力の向上を図り、オリンピック等で活躍できるアスリートを輩出するため、ジュニア期からの一貫した育成、強化支援を行うもの。</p> <p>①ジュニア育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象としたアスリートの発掘・育成（スーパー讃岐っ子育成） ・中学に進学したスーパー讃岐っ子に対する継続的な育成（スーパー讃岐っ子シニア育成） ・県代表候補クラスの中学生に対し、競技団体による専門的指導（ジュニアアスリート強化プロジェクト） ・地域の人材、プロスポーツ選手の活用 など <p>②トップアスリート育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体候補選手の合宿、遠征費等の支援 ・専任コーチ等の活用 など <p>③スポーツ日本代表特別強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内在住または県出身の日本代表候補選手への支援（海外遠征費、合同合宿参加費等） ・県内在住または県出身の東京オリンピック代表選手等への支援（国内外遠征費、大会参加費、コーチ帯同費、競技用具代金等） <p style="text-align: right;">など</p>	154

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
5	○香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業	12,500	・スポーツの振興や交流人口の拡大を図るため、香川丸亀国際ハーフマラソン大会を開催するもの。	154
6	○四国インターハイ開催準備等事業	20,884	・令和4年度に四国4県共催で開催するインターハイの開催準備等を進めるもの。 ・県内開催競技（9競技10種目）の競技役員の養成等	154
7	○新県立体育館整備事業	2,489,031	(再掲 P176)	157
8	○地域密着型スポーツ応援事業	66,900	①香川プロスポーツサポート事業 県と17市町で構成する「香川県地域密着型スポーツ活用協議会」に負担金を拠出し、同協議会の取組みを通じて、地域に根ざしたチーム活動の促進を図るもの。 ・交流事業（選手等派遣、ホームタウンデー、観戦バスツアー） ・応援機運醸成（運営ボランティア募集、シャトルバスの運行等）など ②地域密着型スポーツ魅力向上事業 県民全体で地域密着型スポーツチームを応援し、スポーツを通じた地域の活性化を図るため、試合観戦機運の醸成に向けた魅力づくりとオンライン交流を含めた情報発信を行うもの。 ・試合でのイベントの開催、来場したアウェーチームファン向けのPRなど	96

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>【保健所体制・検査体制の強化】</p> <p>①保健所の対応能力強化事業（再掲 P59）</p> <p>★②健康危機緊急時対応体制整備事業（再掲 P59）</p> <p>③検査体制強化事業（再掲 P59）</p> <p>④地域外来・検査センター運営事業（再掲 P59）</p> <p>⑤PCR検査費等助成事業（再掲 P60）</p> <p>【医療提供体制の整備・強化】</p> <p>①香川県新型コロナウイルス感染症対策協議会運営事業（再掲 P60）</p> <p>②患者搬送体制等確保事業（再掲 P60）</p> <p>③入院医療機関病床確保事業（再掲 P60）</p> <p>④医療従事者活動支援事業（再掲 P60）</p> <p>⑤入院医療機関医療従事者健康管理支援事業（再掲 P61）</p> <p>⑥入院医療費助成事業（再掲 P61）</p> <p>⑦地域医療機能確保事業（再掲 P61）</p> <p>⑧軽症者受入体制整備事業（再掲 P61）</p> <p>⑨感染症対応能力強化事業（再掲 P61）</p> <p>★⑩感染症対応人材育成事業（再掲 P61）</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>65</p> <p>65</p>

			<p>【福祉サービス提供体制の確保】</p> <p>①福祉サービス事業所等感染症対策強化事業 感染症対策を講じてサービス提供を行う事業所等に感染防止のためのかかり増し経費を支援するもの。</p> <p>②福祉サービス継続のための連携体制構築事業 事業所等において感染が発生した施設の職員だけで業務継続が困難となった場合に備え、支援体制を県域で構築・強化し、発生時には支援に向けた関係者間の調整を行うもの。</p> <p>③ひきこもり対策事業（再掲 P85）</p> <p>【情報発信の強化】</p> <p>①情報発信強化事業 新型コロナウイルス感染症に関する情報を正確、迅速に発信する体制を強化するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス関連記者会見での手話通訳 など 	<p>65</p> <p>65</p>
--	--	--	--	---------------------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2)雇用の維持・事業の継続	2,744,040	<p>【その他】</p> <p>①妊産婦支援強化事業 妊産婦が安心して出産・育児にあたることができるよう支援するもの。 ・妊婦のPCR検査費用の助成、感染した妊産婦への寄り添い支援</p> <p>②心のケア支援事業 新型コロナウイルス感染症が長期化することに伴う、県民の心身の変調に対応するため、精神保健福祉センターによる相談支援の強化を継続するもの。</p> <p>③ホストタウン新型コロナウイルス感染症対策事業（一部再掲 P215）</p>	65
		<p>【雇用の維持】</p> <p>①正社員就職マッチング支援事業（再掲 P125）</p>	91
		<p>★②Web企業研究フェア開催事業（再掲 P124）</p> <p>【事業者の資金繰り対策】</p> <p>①新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業 新型コロナウイルス感染症により売上高が大幅に減少した中小企業者等の資金需要への対応を充実させるため、融資実行期限を延長するとともに、それに伴う追加の利子補給を行い、継続的に資金繰りを支援するもの。 （保証料については、全国信用保証協会連合会から県信用保証協会に対し全額補給） ・融資利率：年1.00%以内 ・融資期間10年（うち据置5年以内） ・利子補給期間：当初3年間</p>	92

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(4) 学校の再開・学びの保障	62,620	<p>②私立専門学校授業料等負担軽減事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に修学が困難となった私立専門学校生に対して授業料を補助するもの。</p> <p>【教育体制の緊急整備】</p> <p>①教育活動継続支援事業</p> <p>感染症対策を徹底しながら、教育活動を円滑に継続するために必要な経費を補助等するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校（中学校、高等学校、特別支援学校） ・ 私立学校（中学校、高等学校） <p>②生徒引率旅費等（修学旅行）</p> <p>県立学校において、令和2年度に実施予定であった修学旅行を令和3年度に延期して実施する場合に必要な引率旅費等を措置するもの。</p> <p>③遠洋航海実習前PCR検査事業</p> <p>実習船「翔洋丸」の遠洋航海前に実習生等のPCR検査を実施し安全な遠洋航海実習体制を確保するもの。</p>	13

	(5) 地域経済の回復・活性化	253,320	<p>【観光産業の支援】</p> <p>① 県内宿泊等促進事業（再掲 P132）</p> <p>★② 魅力あるコンテンツ造成支援事業（再掲 P133）</p> <p>★③ 新しい観光スタイル推進事業（再掲 P133）</p> <p>★④ 航空会社等と連携したワーケーション誘客事業（再掲 P134）</p> <p>【文化芸術活動・イベント等の支援】</p> <p>① 新しい生活様式のもと頑張る文化芸術活動支援事業（再掲 P211）</p> <p>★② 魅力ある舞台芸術再興支援事業（再掲 P211）</p>	
	(6) 感染症に強い社会・経済構造の構築	176,124	<p>【情報通信技術の普及・浸透】</p> <p>① オンライン会議環境運用事業（再掲 P172）</p> <p>② 障害福祉分野におけるICT・ロボット等導入支援事業（再掲 P87）</p> <p>★③ レセプト情報活用診療支援システム運営支援事業（再掲 P63）</p> <p>④ 幼稚園のICT環境整備事業</p> <p>幼稚園（公立・私立）におけるオンラインによる教員研修や保育参観など、「新たな日常」に対応するためのICT環境整備に対して補助するもの。</p> <p>・補助率3/4（国費）</p> <p>★⑤ 新しい働き方推進事業（再掲 P130）</p> <p>★⑥ 自立活動ICT活用事業（再掲 P187）</p>	<p>11</p> <p>11</p> <p>7</p> <p>55</p> <p>93</p> <p>152</p>

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>【感染防止対策の普及・浸透】</p> <p>①災害派遣における新型コロナウイルス感染症対策事業 大規模災害時に応援要請等に応じ、県の関与のもと派遣される者に、活動前のPCR検査を実施し、円滑な被災地支援活動の体制を確保するもの。</p> <p>【企業の生産性向上・競争力強化・誘致】</p> <p>★①テレワーク拡大による県内転入支援事業（再掲 P101）</p> <p>★②サテライトオフィス拠点整備事業（再掲 P102）</p> <p>★③地方創生テレワークによる移住促進事業（再掲 P101）</p> <p>★④感染症・災害対応製品開発促進事業 県内に本社又は事業所を有する企業による、「感染症に強い香川」「災害に強い香川」につながる製品開発の促進・支援を通じ、県経済の回復・活性化を図るもの。 ・補助率：2／3以内 補助額：80万円以上500万円以下</p>	<p>21</p> <p>4,93</p> <p>4,87</p> <p>4</p> <p>80</p>

2	<p>○外国人との共生推進</p> <p>(1)外国人関係相談窓口運営事業</p> <p>(2)多文化共生の社会づくり事業</p>	<p>25,790</p> <p>13,108</p> <p>8,259</p>	<p>(1)①かがわ外国人相談支援センター運営事業</p> <p>在留外国人から様々な生活に関する相談をワンストップで受け付ける「かがわ外国人相談支援センター」を運営するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門相談員及び事務補助を配置 ・ 多言語電話通訳システムを活用（19言語に対応可） ・ 必要に応じ、通訳ボランティアによる通訳支援 <p>②外国人労働人材関係相談窓口運営事業（再掲 P126）</p> <p>(2)①多文化共生の社会づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」の普及啓発 ・ 多文化共生のまちづくりモデル事業を市町等に委託、他の市町へ展開 <p>②多言語生活ガイドウェブサイト構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多言語生活ガイドブックのウェブサイト化（タガログ語版） <p>③外国人住民と共に暮らす香川づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時多言語情報伝達訓練の実施 など <p>★④多文化共生のまちづくり促進事業</p> <p>地域での多文化共生推進の核となる人材育成・体制づくり、技能実習生をはじめとする外国人との交流を通じ、地域の活性化を目指すもの。</p> <p>⑤次期「多文化共生推進プラン」策定事業</p>	<p>20</p> <p>94</p> <p>20</p>
---	---	--	---	-------------------------------

項目・事業名		予算額	説明	明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(3)外国人児童生徒等支援事業	4,106	(3)外国人児童生徒に対する効果的な支援を県内に普及させるため、日本語指導のための初期指導教室の設置等の受入体制を整備する市町に対し、その経費の一部を補助するもの。 ・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3		20 143
	(4)在留外国人等安全・安心推進事業	317	(4)外国人からの110番通報や落とし物の問合せ、各種の相談等に24時間365日、対応できる体制を整備するもの。 ・多言語コールセンターの活用（12言語に対応）		20
3	○次期総合計画策定事業	4,394	・計画期間が令和2年度までとなっている「新・せとうち田園都市創造計画」について、次期計画を策定するもの。		1
4	○東京讃岐会館等東京地区県有資産利活用推進事業	9,956	・東京讃岐会館を含む三田小山町西地区で市街地再開発事業が進展していることに併せて、権利変換に向けた対応を進めるほか、各種協議・検討を進めるもの。		1

5	○県・市町広域連携推進事業	1,000	・人口減少が進む中、今後も県及び各市町が住民サービスを効果的・効率的に提供するとともに、新たな課題にもより主体的に挑戦していけるよう、国の動向にかかわらず、市町合併によらない県と市町、市町間の柔軟な連携を一層推進するための勉強会を開催するもの。	1
6	★北伯香川県人会創立45周年及びアルゼンチン香川県人会創立55周年記念事業	2,919	・令和3年度に北伯（ベレン）香川県人会創立45周年及びアルゼンチン香川県人会創立55周年を迎えるにあたり、オンラインで記念式典に出席し、知事等から祝意を表するなどにより、今後の関係強化及び交流促進に取り組むもの。	19
7	○イタリア共和国パルマ市との交流事業	760	・令和2年度に交流協定締結5周年を迎えたパルマ市との今後の関係強化を図るため、オンラインでの交流促進に取り組むもの。	19